

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第16巻 第4号(通巻536号) 2017.3

新しい信用保証制度を中小企業への効果的な支援手段に

中小企業の財務状況と景気動向

—中小企業の収益性・付加価値分析と中小企業景気動向指数 CI の算出—

中国経済を下支えする個人消費と第3次産業

—コト消費の掘り起こしが内需拡大のカギ—

急速に脚光浴びる「フィンテック」⑥

—「API エコノミー」の形成に向けて—

日本中小企業学会第36回全国大会

国際交流セッション講演抄録

地域・中小企業研究所が

「女性職員のキャリア形成にかかる情報交換会」

「営業店業務の効率化にかかる情報交換会」を開催

地域・中小企業関連経済金融日誌(1月)

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

| | | |
|------|------|----------------------------|
| 委員長 | 小川英治 | 一橋大学大学院 商学研究科教授 |
| 副委員長 | 藤野次雄 | 横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授 |
| 委員 | 勝悦子 | 明治大学 政治経済学部教授 |
| 委員 | 齋藤一郎 | 小樽商科大学大学院 商学研究科教授 |
| 委員 | 家森信善 | 神戸大学 経済経営研究所教授 |

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：住元、中西)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2017年3月号 目次

| | | |
|---------|--|---|
| | 新しい信用保証制度を中小企業への効果的な支援手段に…………… | 2 |
| | 信金中金月報掲載論文編集委員 家森信善 (神戸大学 経済経営研究所教授) | |
| 調 査 | 中小企業の財務状況と景気動向…………… 峯岸直輝 4 — 中小企業の収益性・付加価値分析と中小企業景気動向指数CIの算出 — | |
| | 中国経済を下支えする個人消費と第3次産業…………… 黒岩達也 20 — コト消費の掘り起こしが内需拡大のカギ — | |
| | 急速に脚光浴びる「フィンテック」⑥…………… 藁品和寿 33 — 「API エコノミー」の形成に向けて — | |
| 信金中金だより | 日本中小企業学会第36回全国大会…………… 41 国際交流セッション講演抄録 名城大学経済学部特任助手 大前智文 (日本中小企業学会第12期本部事務局・事務局長代行) | |
| | 地域・中小企業研究所が…………… 51 「女性職員のキャリア形成にかかる情報交換会」 「営業店業務の効率化にかかる情報交換会」を開催 | |
| | 地域・中小企業関連経済金融日誌 (1月)…………… 53 | |
| | 信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (1月)…………… 55 | |
| 統 計 | 信用金庫統計、金融機関業態別統計…………… 57 | |

新しい信用保証制度を中小企業への効果的な支援手段に

信金中金月報掲載論文編集委員
家森 信善
(神戸大学 経済経営研究所教授)

昨年末に、中小企業庁・中小企業政策審議会・金融WGで信用保証制度の見直しについての報告書が取りまとめられた。その目的は、報告書のタイトル「中小企業・小規模事業者の事業の発展を支える持続可能な信用補完制度の確立に向けて」に端的に示されている。

今回の議論が始まったきっかけは、「日本再興戦略2015」（2015年6月30日閣議決定）で、「金融機関が経営改善や生産性向上等の支援に一層積極的に取り組むよう促すため、信用保証制度の在り方について検討する」と謳われたことである。より具体的には、第1回の同WGでの事務局説明において提示されたように、「事業資金の貸し手として事業者に接する民間金融機関が、経営改善を支援することが効果的であるものの、現状ではそうした機能を十分に発揮できていないケースが見受けられる」という問題意識が議論の出発点にあった。

本稿では、紙幅の関係もあり網羅的な説明はできないので、同報告書の特徴として（筆者の観点から）特に強調しておきたい点を紹介することにする。

まず、何よりも大切なのは、報告書が、「金融機関においては過度に信用保証に依存せず事業を評価した融資を行い、その後も適切に期中管理・経営支援を実施し、経営者とコミュニケーションを図りながら課題解決等を進め、事業の発展を促していくことが重要」であるとの考え方に立っている点である。つまり、これは、金融機関による中小企業に対する経営支援の能力に非常に大きな期待を持っていることを意味している。

その上で、如何に金融機関に対して「事業を評価した融資を行いつつ適切な期中管理・経営支援を実施することを促す」かが議論の肝であり、そのために、「信用保証協会と金融機関のリスク分担のあり方を見直すこと」にしたのである。筆者自身は、信用金庫業界や信用保証協会の関係者と話す機会が多いが、そういう方達は皆さん信用保証制度を適切に使ってこられている。しかし、返済条件の変更を受けながら経営改善が一向に進まない企業が多数残っているのも現実であり、こうした企業への経営支援に本腰を入れる必要がある。

リスク分担で目指すのは、①中小企業が経営向上に向けた自主的な努力を重ねること、②金融機関が過度に信用保証に依存せず事業を評価した融資を行い、その後も適切に期中管理・経

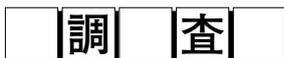
営支援を実施し、経営者とコミュニケーションを図りながら課題解決等を進め、事業の発展を促していくこと、③保証協会が、信用補完を通じて必要十分な資金供給を可能としつつも、これによりかえって金融機関の支援姿勢等が損なわれる結果とならないよう、中小企業支援の観点から金融機関と連携していくこと、である。

そして、リスク分担の具体的な方法としては、責任共有割合を現行の80%から引き下げることも検討されたが、より柔軟な仕組みのほうが望ましいとの判断から、「プロパー融資を含めた債務者への融資全体で実質的にリスクを分担する」という考え方（協調融資スキーム）が最終案となった。これだと、金融機関と保証協会のリスク負担割合は企業の状況に応じて自由に調整することができる。ただ、この協調融資スキームでは、各企業に応じて適切な負担割合を想定しなければならず、関係者の力量が問われる。このスキームが有効に機能するために、信用保証協会と金融機関の間で保証企業（とくに、窮境状況にある企業）の情報を共有し、組織間の信頼関係を一層高めていくことが強く期待される場所である。

また、同報告書は信用保証が今後力を入れるべき分野とそうでない分野の見直しを行っている。とくに、成長期にある企業の場合、「成長とともに一定程度のプロパー融資を確保することにより信用保証への依存度を下げて（最終的には信用保証からの卒業を目指すことが望ましい）」と述べ、成長期の企業については、信用保証からの「卒業」を促す姿勢を鮮明にしている。他方で、創業期、持続的発展、再生期、事業承継期の企業については、制度の拡充を提言している。具体的には、たとえば、創業期に関しては、創業者が手元資金なく100%保証を受けられる限度額を現行の1,000万円から2,000万円に拡充すること、持続的発展を遂げている零細企業向けには、小規模事業者向け100%保証の限度額を現行の1,250万円から2,000万円に拡充することを提案している。ただし、強調しておきたいのは、（小規模事業者向けの）保証枠の拡大の目的は、報告書に記載の通り「経営が急変する場合が少なくないが、こうした場合にも新規資金の調達を容易とし経営の立て直しを可能とする」ことだという点である。返済が難しくなった企業に対して漫然と追い貸しをするために新しい枠を使うべきではないのである。

最後に触れておきたいのは、報告書では、中小企業庁と金融庁との連携の推進姿勢を明確にしている点である。金融庁の側でも、『平成28事務年度 金融行政方針』で、「信用保証制度の見直しの趣旨に沿った対応が進むように金融機関との対話を行う」ことが明記されている。

1年以上にわたって、金融WGの委員として議論に参加してきた立場からは、中小企業者の発展に資する信用保証制度の改革になるはずだと思っている。信用保証の利用企業との取引が多い信用金庫業界が、報告書の意図を正しく汲んで適切に対応し、新しい信用保証制度を中小企業への効果的な支援手段として使っていただくことを強く期待している。



中小企業の財務状況と景気動向

－中小企業の収益性・付加価値分析と中小企業景気動向指数CIの算出－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 中小企業、生産、収益性、付加価値、労働分配率、賃金、景気動向指数、
ブライ・ボッシュン法

(視 点)

日本の全企業数の99.7%、従業者総数の70.1%は中小企業である。中小企業の数、人材難、産業空洞化、流通等の構造変化、地方の人口流出などを背景に減少が懸念されるが、中小企業は依然として幅広い分野で日本経済を支えている。また、日本経済が消費税率引上げ後に力強さを欠く一因として、中小企業の賃上げが進まないことが指摘されるなど、中小企業の財務状況や景気動向の行方が注目されている。そこで本稿では、中小企業の収益性・付加価値分析や中小企業景気動向指数CIの算出等を通して、中小企業の財務状況や景気動向を考察した。

(要 旨)

- 中小製造業の生産活動は、消費税率引上げ後に弱含みで推移した。しかし、16年2月を底に、機械設備関連を中心に緩やかな増加基調をたどっている。在庫率の上昇は一服しており、底堅い設備投資や海外需要の持直しの効果が波及して、生産は緩やかな回復基調をたどろう。
- 中小企業の収益性は、高水準ながら改善が一服している。売上高経常利益率は交易条件（販売価格÷仕入価格）の改善等を反映して上昇した一方、資産合計に対する売上高の規模は縮小しており、資本効率性は悪化している。中小企業は消費者や企業のニーズを捉えて売上高の増加に結びつく事業への積極投資に踏み込み、持続的に収益性を高める必要がある。
- 中小企業の労働分配率は足元72.8%であり、雇用過不足が均衡する水準の75.9%を下回っている。労働生産性の改善と共に1人当たり人件費も増加したが、4.3%の賃上げ余力が残っている。中小企業が人材を確保するには、製品・サービスの高付加価値化等で労働生産性を高め、賃上げや労働時間の柔軟化等を推し進められる財務体質へ強化する必要がある。
- 中小企業の景気の「山谷」を試算すると、14年4月の消費税率引上げで景気後退入りし、後退期が長期化している。ただ、本稿で算出した中小企業景気動向指数CIは、14年4月以降の景気後退期の低下テンポが極めて緩慢である。また、中小企業の生産は16年2月を底に回復しており、雇用者数も増加している。売上げDI等も16年秋頃から改善するなど、16年夏頃が中小企業の景気の谷であった可能性がある。先行き、トランプ次期米大統領の政策を反映した円安・株高等の効果が持続すれば、CIの上昇が鮮明化するものと見込まれる。
- 中小企業の景気は16年度下期から回復する兆候があり、中小企業が人口減少社会でも需要を掘り起こせるという確信が持てるようになれば、新規事業への参入・業容拡大や起業等が盛り上がり、成長分野等において前向きな資金需要が活発化することが期待できよう。

1. 問題意識

日本の企業数（民営・非1次産業）^(注1)は14年時点で382万社にのぼる。そのうち大企業は1万1,110社にとどまる一方、中小企業は380万9,228社で全企業数の99.7%を占める。また、日本の企業の従業者総数は4,794万人であるが、大企業は約3割の1,433万人、中小企業は70.1%の3,361万人に達する。中小企業の数、後継者難・人材不足、生産拠点の海外シフトや安価な輸入品の流入等に伴う産業空洞化、流通経路・販売チャネル等の構造変化、地方における人口流出などを背景に減少が懸念されるものの、依然として中小企業は幅広い分野で日本経済を支えていることには変わらない。また、日本経済が消費税率引上げ後に力強さを欠く一因として、中小企業の賃上げが進まないことが指摘されるなど、中小企業の財務状況や景気動向の行方に注目が集まっている。

中小企業を取引先とする信用金庫等の地域金融機関にとっても、中小企業がどのような経営状態にあるのかを確認することは、貸出等の金融業務を遂行するうえで必要不可欠である。本稿は、中小企業の財務状況や景気動向に関して、収益性・付加価値分析や中小企業景気動向指数CIの算出等を通して考察することで、日本経済の先行きや中小企業の資

金需要等を展望するための基本的な情報を提供することを目的としている。

2. 中小企業の景況感と生産活動～中小製造業の生産は16年2月を底に増加基調

(1) 中小企業の景況感～消費税率引上げ後、力強さを欠く推移が続く

中小企業の景況感を日銀『短観』^(注2)で見ると、全産業の業況判断DI（「良い」の回答割合-「悪い」の回答割合）は、14年4月の消費税率引上げ後から悪化し、15年は若干持ち直したものの、16年は力強さを欠いている（図表1）。14年度以降のDIはおおむね1桁台前半の水準で推移しており、大企業・中堅企業と比べて水準自体は低く、小幅な変動にとどまった。

業種別にみると、14年は、消費税率引上げ前の駆け込み需要に伴う反動などで小売業や建築資材等の木材・木製品製造業の低下が顕著であった（図表2）。

15年は、インバウンド（訪日外国人）効果等で宿泊・飲食サービス、スマホの普及・IT投資の増加等で情報サービスなどの非製造業が回復した。また、製造業は、はん用機械等の機械設備関連が堅調であった一方、鉄鋼、金属製品等の素材関連が低下し、製造業としては横ばい圏の推移が続いた。

16年は、年初の円高進行や株価下落、中

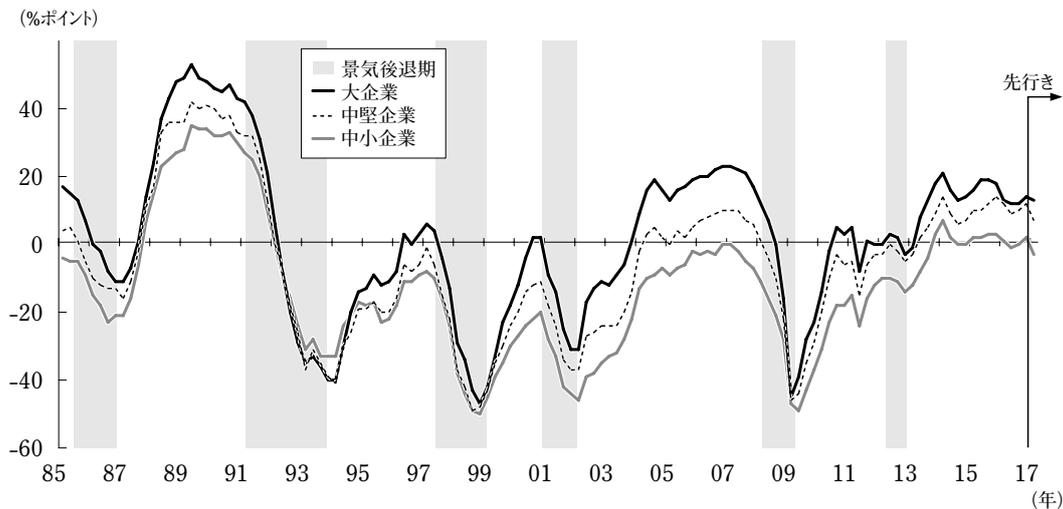
(注)1. 中小企業庁の算出結果。会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。中小企業の定義は、①製造業、建設業、運輸業その他の業種：資本金3億円以下又は常用雇用者規模300人以下、②卸売業：資本金1億円以下又は常用雇用者規模100人以下、③サービス業：資本金5000万円以下又は常用雇用者規模100人以下、④小売業：資本金5000万円以下又は常用雇用者規模50人以下。中小企業関連立法においては、政令により、ゴム製品製造業：資本金3億円以下又は常用雇用者規模900人以下、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業：資本金3億円以下又は常時雇用者規模300人以下、旅館・ホテル業：資本金5000万円以下又は常時雇用者規模200人以下の場合がある。

2. 日銀『短観』における企業規模は、資本金を基準に、大企業：資本金10億円以上、中堅企業：同1億円以上10億円未満、中小企業：同2,000万円以上1億円未満に区分している。

国等の新興国経済の減速などで先行き不透明感が強まり、中小企業の景況感は悪化した。節約志向の高まりや株価下落による逆資産効果、16年入り後の円高進行や同年4月の中国

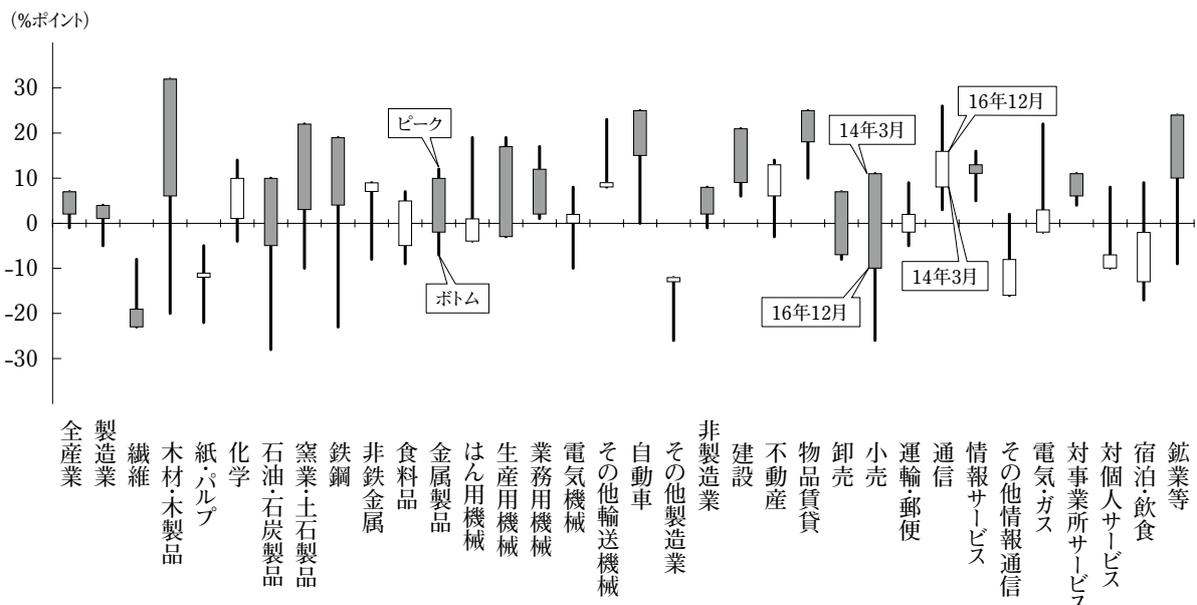
の関税変更などに伴う“爆買い”の一服を背景に、小売や宿泊・飲食サービスなどのサービス関連の景況感も弱含んだ。製造業では、鉄鋼、窯業・土石製品、石油・石炭製品など

図表1 『短観』の企業規模別業況判断DIの推移



- (備考) 1. 業況判断DI=業況が「良い」の回答割合 - 「悪い」の回答割合
 2. シェードは景気後退期を示す。17年3月は「先行き」
 3. 04年3月より調査対象企業等を見直したため、03年12月以前と04年3月以降は連続しない。
 4. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より作成

図表2 『短観』の中小企業の業種別業況判断DI (14年3月～16年12月)



- (備考) 1. 業況判断DI=業況が「良い」の回答割合 - 「悪い」の回答割合
 2. ロウソク足表示。白(黒)抜きの箱は上底(下底)が16年12月、下底(上底)が14年3月
 3. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より作成

の素材関連が年前半に落込みが著しかった。ただ、16年12月調査では、化学や食料品製造業、不動産、その他情報通信、宿泊・飲食サービスなど一部を除いて消費税率引上げ前の水準を下回るものの、海外経済の回復、円安や商品市況の上昇、堅調な建設需要等を背景に製造業が4%ポイント上昇するなど、資材等の素材型産業を中心に持直しの兆候がうかがえる。

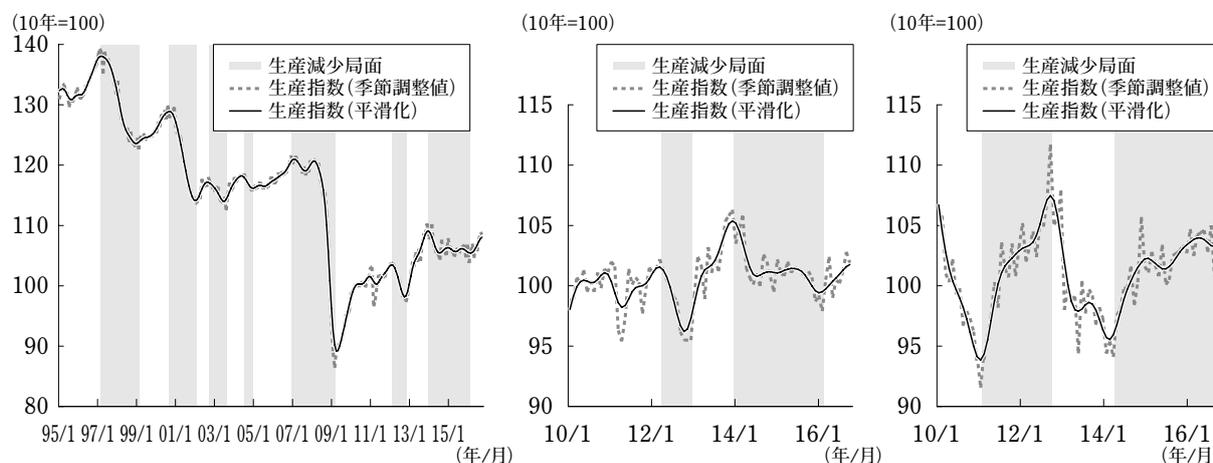
(2) 中小製造業の生産動向～16年2月を底に 機械設備関連を中心に緩やかな増加基調

中小製造業^(注3)の生産活動は、14年4月の消費税率引上げ前の駆け込み需要などで13年12月にピークを付け、その後は反動などで

14年夏場に向けて減少した(図表3左)。14年夏場以降は横ばい圏で推移しており、力強さを欠いた動きが続いている。95年からの過去20年程度の動向をみると、景気後退局面を経るごとに生産規模が大幅に減少する一方、景気拡大期での回復力が乏しいことから、足元の水準は10年前に比べて約1割、20年前に比べて約2割縮小している。ただ、生産指数のピークとボトムを内閣府『景気基準日付』の選定で用いられる手法“Bry-Boschan法^(注4)”で検出すると、足元では、16年2月に底を打った可能性があり、緩やかな増加局面に転じている公算が高い。

また、中小製造業の出荷指数(10年=100)は、16年度上期平均が101.0で、リーマン・

図表3 『短観』の中小企業の業種別業況判断DI(14年3月～16年12月)



- (備考) 1. 16年10月は速報値。在庫率指数は品目別の在庫量÷出荷量を基準年=100として指数化し、基準年の在庫額ウエイトで加重平均することで算出した。
2. 平滑化は指数の特異値を除去した後の数値を15か月Spencer項移動平均することで算出した。
3. 後退局面は指数の山となる翌月から谷となる月までを指し、山谷はBry-Boschan法で算出した(期間:93年1月～16年10月)。期間の始点・終点から6か月以上離れていない転換点、1周期が15か月未満や局面が5か月未満となる転換点などは山谷の認定から除外される。在庫率は山谷が逆になる。
4. 中小企業庁『規模別製造工業生産指数(10年基準・接続指数)』より信金中金 地域・中小企業研究所が算出・作成

(注)3. 中小製造業は、資本金3億円以下または従業員300人以下の中小企業

4. Bry-Boschan法とは、12か月(あるいは15か月)移動平均のような大きな波動が盛り上がった山の近くで、一番高いところを探し、景気の山にしようという考え方。大きな波が低位であるところや斜面で局所的に高い点があっても、転換点とは認めない。また、1つの周期(上昇+下降)は最低15か月以上、局面(上昇、下降の片側)は最低5か月続くことなどを条件としている。詳細な解説は、内閣府第8回景気動向指数研究会資料『現行CIを中心とした景気動向指数の公表に向けた課題』(参考1)などを参照

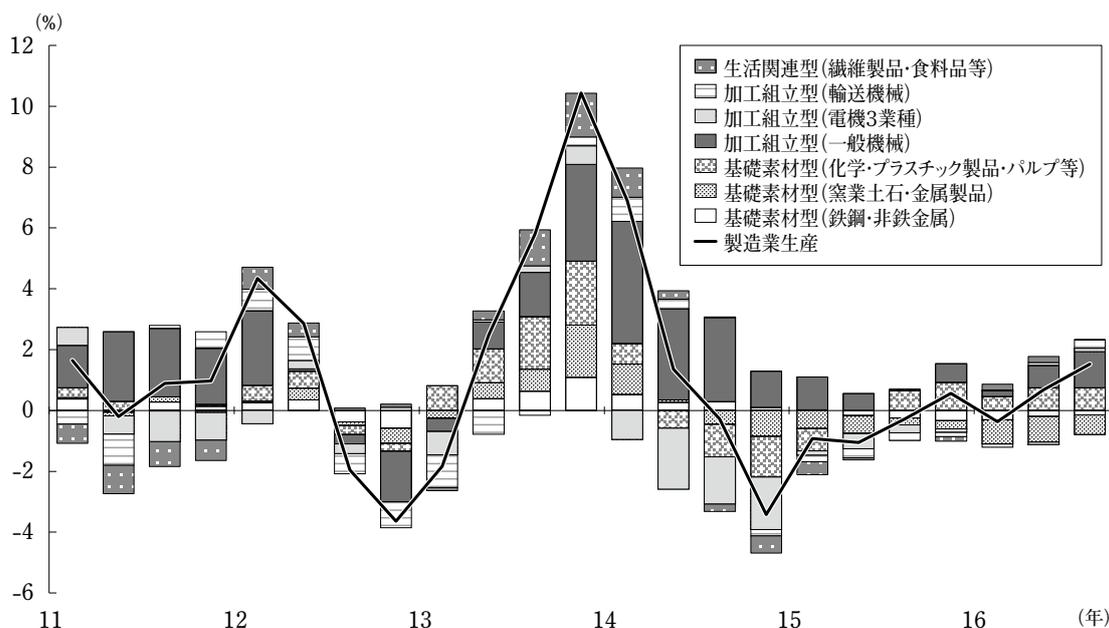
ショックから回復した10年の水準と同程度である(図表3中)。10年以降は、12年の欧州債務危機や13年のアベノミクス景気などの変動(後退・拡大)がみられたものの、トレンド(傾向)としては横ばい圏で推移した。しかし、足元は、出荷指数も16年2月をボトムに一進一退ながらも増加基調に転じている。出荷の回復を背景に、平滑化した在庫率指数(在庫量÷出荷量)は16年4月頃をピークに上昇が一服しており、在庫の積上がりは緩和していることから、生産活動は徐々に力強さを増していくものと推測される(図表3右)。

中小製造業の生産動向を前年比増減率でみると、16年度に入って2四半期連続のプラスとなり、16年7-9月は1.5%増だった(図表4)。その内、窯業・土石製品や金属製

品といった建設関連は0.6%ポイント押し下げた一方、はん用・生産用・業務用機械(一般機械)といった機械設備関連が1.2%ポイント、化学、プラスチック製品、パルプ・紙・同加工品といった基礎素材型産業が0.7%ポイントの押し上げに寄与した。機械設備関連は、消費税率引上げ後の景気低迷や16年以降の円高進行下においても、老朽設備の更新や人材不足による省力化投資等の必要性が高まっていることに加え、生産性の向上等に資する設備投資の減税措置・補助金等の下支えもあり、堅調に推移している。

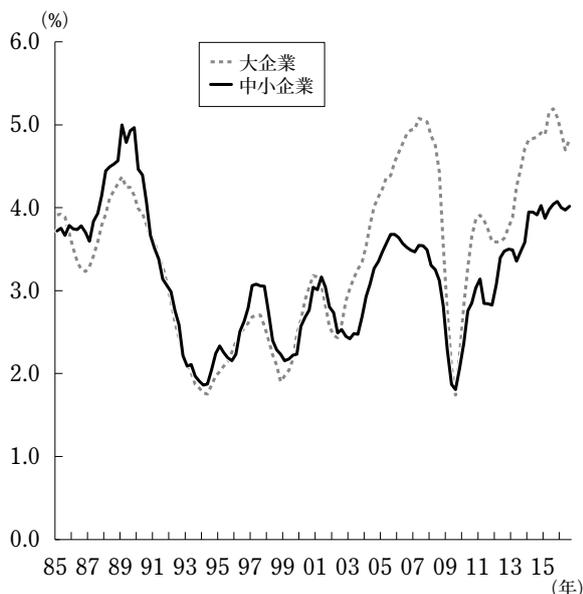
中小製造業は、16年度に入って、底堅い設備投資や海外需要の持直しなどの効果が波及しており、生産活動は緩やかな回復基調をたどっている。

図表4 中小製造業の生産指数の前年比増減率・業種別寄与度(四半期)



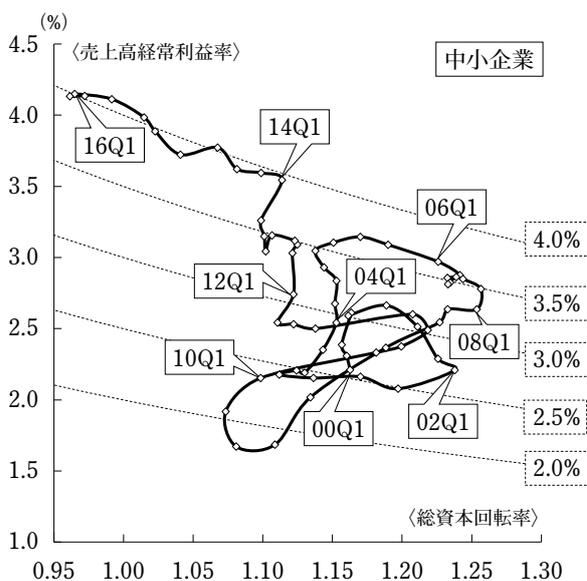
(備考) 1. 一般機械ははん用・生産用・業務用機械、電機3業種は電子部品・デバイス、電気機械、情報通信機械の合算とした。
2. 中小企業庁『規模別製造工業生産指数(10年基準)』より作成

図表5 企業規模別の総資本経常利益率



(備考) 1. 総資本経常利益率=経常利益(直近4四半期合計)÷資産合計(直近4四半期平均)×100。総資本経常利益率=売上高経常利益率(経常利益÷売上高×100)×総資本回転率(売上高÷資産合計)。全産業(除く金融・保険業)。大企業は資本金1億円以上、中小企業は同1,000万円以上1億円未満とした。
2. 財務省「法人企業統計季報」より作成

図表6 中小企業の売上高経常利益率・総資本回転率



3. 中小企業の財務状況～ニーズに適う事業への積極投資による資本効率の改善が必要

(1) 中小企業の総合的な収益性～利益率は上昇も、資本効率の悪化で改善一服

中小企業(資本金1,000万円以上1億円未満)の収益性は、足元、高水準に達しているものの、改善傾向は頭打ち状態にある。企業の総合的な収益性を示す“総資本経常利益率(経常利益÷資産合計)”をみると、中小企業は14年以降、4.0%前後で推移している(図表5)^(注5)。5.0%程度にまで達した87～90年頃の“バブル景気”以来の高水準だが、上昇は一服した。一方、大企業(資本金1億円以上)の総資本経常利益率は、15年に5%台に達するなど、“バブル景気”や02～07

年頃の“いざなぎ景気”の水準を上回った。ただ、足元は円高や消費税率引上げ後の景気弱含みなどで低下傾向をたどっている。

総資本経常利益率は、利益率(経常利益÷売上高)と回転率(売上高÷資産合計)に分解することができる(図表6)。中小企業では、足元、売上高経常利益率が改善する一方で、総資本回転率が悪化しているため、総資本経常利益率が4.0%程度の横ばい圏で推移していることが分かる。エネルギー価格の下落などを背景に、原価率の低下で売上高に対する経常利益の水準は高まったものの、資産合計と比べた売上高の規模は縮小した。

日本政策金融公庫『中小企業景況調査』における中小企業の販売価格DIと仕入価格DIの推移をみると、15年頃から仕入価格DIの

(注)5. 経常利益は直近4四半期合計、資産合計は直近4四半期平均として算出

低下傾向が強まり、燃料・原材料等の負担が軽減した半面、販売価格DIは比較的底堅かったことから、交易条件（仕入価格に対する販売価格の比率）が利益率の改善に寄与したものと見込まれる（図表7）。しかし、中小企業は、新規事業や生産能力増強等のための設備投資に引き続き慎重であるなど、本業の事業によって得られる売上高の拡大に寄与しない資産が増えているために、資本効率性が悪化している可能性がある。

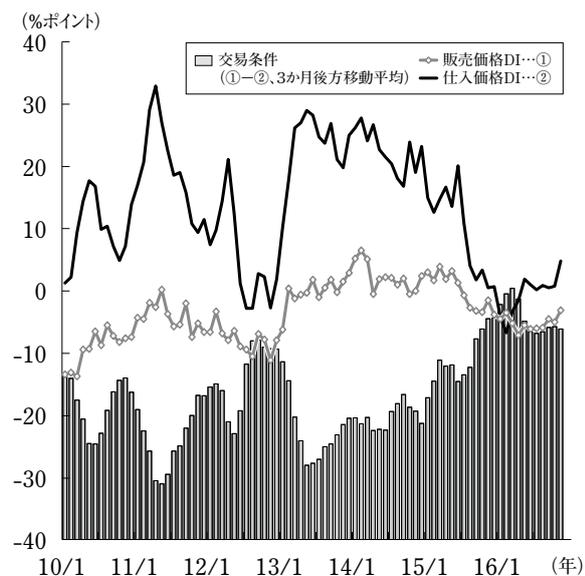
仕入価格の低下に伴う交易条件の改善で利益率が改善しているものの、資源価格や為替相場などの外部環境要因に収益を左右されている側面が強い。中小企業は、独自性が高く、需要を喚起するような製品・サービスを提供するための設備投資を実施し、販売数量や価格決定力の強化によって売上高を増加さ

せなければ、収益性の改善が持続しないものと考えられる。中小企業が消費者や企業のニーズを的確に捉えるため、ビッグデータ・AI（人工知能）の活用等による市場リサーチや技術力向上のための研究開発等に対する人的・金銭的支援の拡充が一段と求められるよう。

（2）設備投資と資金需要～資金余力は大きく、積極投資で稼ぐ力の上げが必要

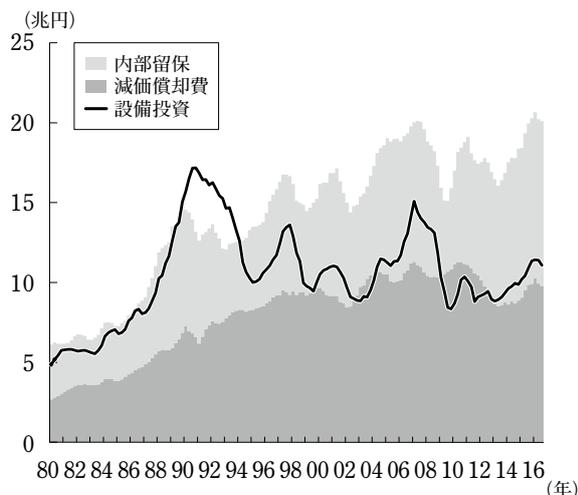
中小企業の設備投資は、企業収益の改善、金利水準の低下、老朽設備の更新投資の高まり、新製品・サービス開発や生産プロセスの改善に資する革新的な設備投資等への補助金・減税制度などを背景に、15年度は12年度に比べて約30%増加した（図表8）。足元は増勢がやや鈍化しているものの、緩やかな回復基調をたどってきた。しかし、企業が自ら調達した資金であるキャッシュフロー（内部留保+減価償却費）の規模に比べると、依然として水準は低い。図表9は設備投資の対キャッシュフロー比率であるが、足元は0.6倍程度でリーマン・ショック時の0.5倍よりは上昇しているものの、キャッシュフローの約6割しか設備投資に活用されていない。設備投資は減価償却費を1割上回る水準にとどまっており、新規事業への参入や生産能力増強・業容拡大といった積極的な設備投資は抑制されている。もっとも、中小企業だけではなく、大企業も0.6倍程度と低水準であり、日本の企業は全体的に実物投資に対する需要が力強さを欠く。

図表7 中小企業の販売・仕入価格DIと交易条件

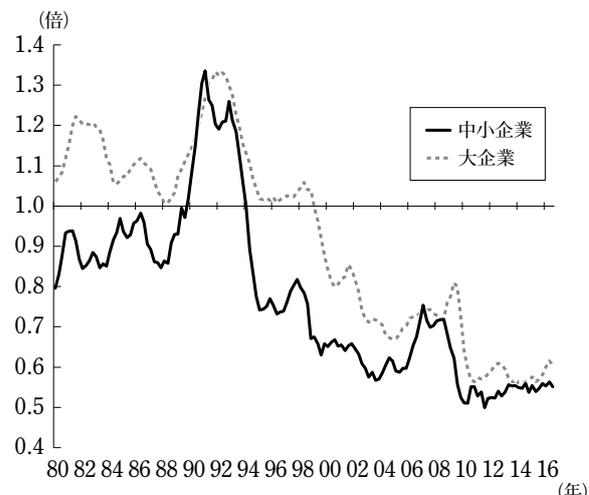


（備考）1. DIは前月比「上昇」の回答割合－「低下」の回答割合
2. 日本政策金融公庫『中小企業景況調査』より作成

図表8 企業規模別の総資本経常利益率



図表9 規模別の設備投資の対キャッシュフロー比率

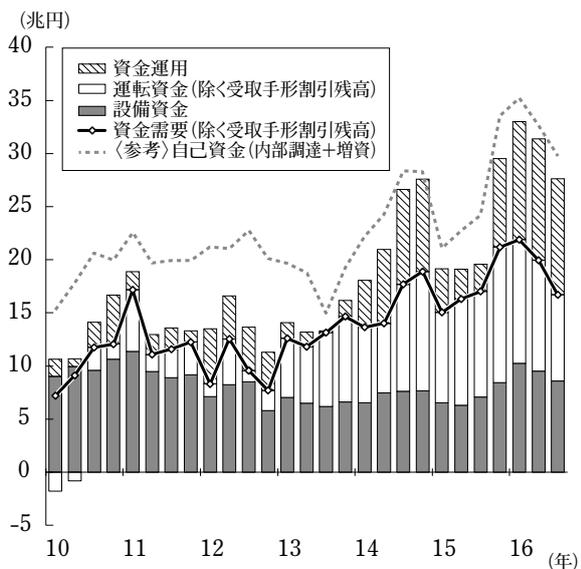


(備考) 1. 設備投資とキャッシュフローは直近4四半期合計。設備投資の対キャッシュフロー比率=設備投資÷キャッシュフロー。キャッシュフロー=内部留保(経常利益÷2)+減価償却費合計。全産業(除く金融・保険業)。大企業は資本金1億円以上、中小企業は同1,000万円以上1億円未満とした。
2. 財務省『法人企業統計季報』より作成

中小企業のキャッシュフローなどの自己資金は、足元、増加傾向が一服しているが、底堅い企業収益などを背景に高水準を維持して

いる(図表10)。しかし、アベノミクス以降、設備投資の慎重化が続いている一方、流動性の高い資産が積み上がり、資金調達額から資金需要額を差し引いた“投資その他の資産”などの資金運用額も増加している。中小企業は、積み上がっている収益性が低い資産を、国内外の消費者や企業のニーズに適った製品・サービスなどを供給するための前向きな投資に活用し、資産の効率性を高めて稼ぐ力を強化する必要がある。

図表10 中小企業の資金需要と資金運用(フロー)

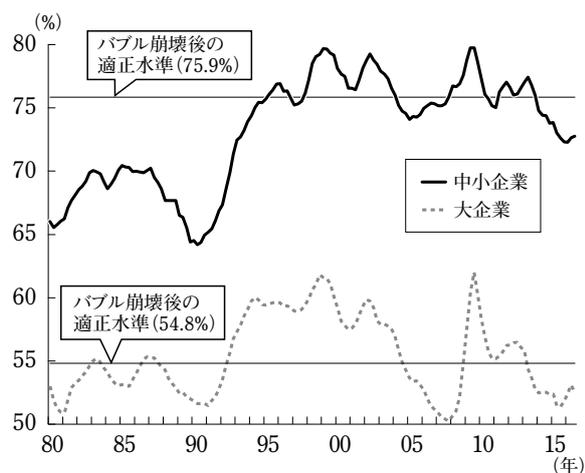


(備考) 1. 直近4四半期合計。全産業(除く金融・保険業)。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
2. 財務省『法人企業統計季報』より作成

(3) 雇用・所得環境～労働分配率は低下し、人材確保のために賃金の引上げが必要

日銀『短観』における中小企業の雇用人員判断DI(「過剰」の回答割合-「不足」の回答割合)をみると、リーマン・ショック後の09年6月調査で23%ポイントに達してからは低下に転じており、12年には雇用過剰感が

図表11 企業規模別の労働分配率の推移

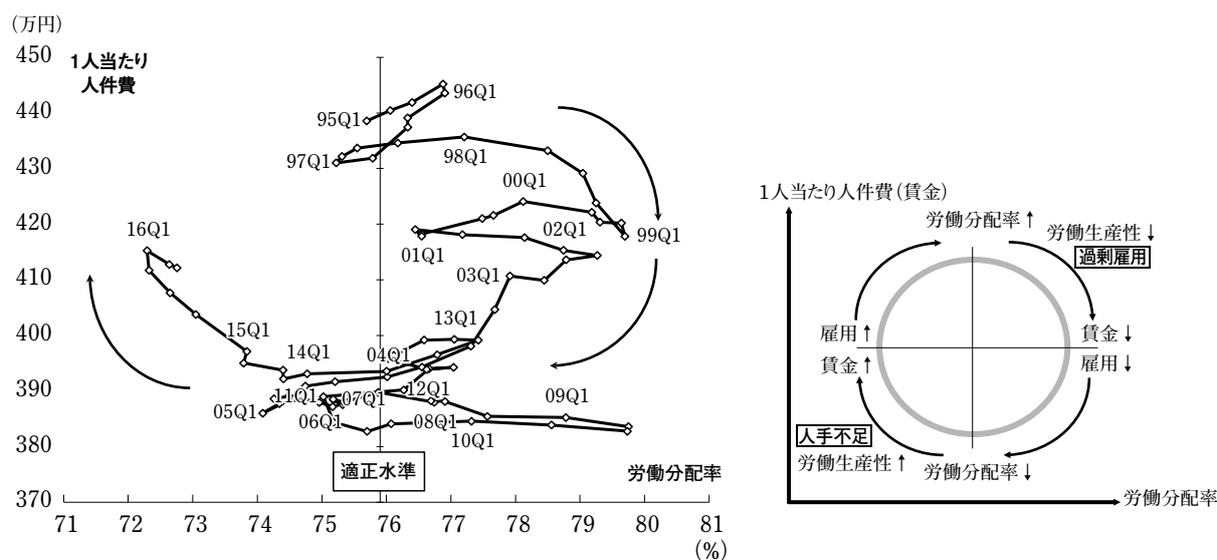


(備考) 1. 労働分配率=人件費計(直近4四半期合計)÷付加価値(直近4四半期合計)×100とした。付加価値=経常利益+人件費計+減価償却費合計+支払利息等とした。全産業(除く金融・保険業)。大企業は資本金1億円以上、中小企業は同1,000万円以上1億円未満とした。
 2. 適正水準は、日銀『短観』の雇用人員判断DIを説明変数、労働分配率を被説明変数として回帰分析した時に、雇用過不足が均衡(DI=0)する労働分配率の水準とした(期間:94年1-3月~16年7-9月)。
 3. 財務省『法人企業統計季報』、日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より作成

解消された。直近の16年12月調査では、△24%ポイントにまで低下するなど、人材不足感が強い状態が続いている。特に、労働集約的な建設、運輸、対個人サービス、宿泊・飲食サービスや知識集約型産業である情報サービスなどで人材難が顕著である。製造業では、家事の外部化などを反映して食料品で人手不足感が強い。

中小企業の人材不足を背景に、労働分配率は14年以降、雇用人員判断DIから算出した適正水準75.9%を下回っており、16年7-9月は72.8%で付加価値の労働者に対する報酬の配分割合が過小である(図表11)。労働分配率(横軸)と1人当たり人件費(縦軸)の関係を散布図で描くと、おおむね時計回りで推移してきた(図表12)。先ず、労働分配率が高い時は、賃金の抑制や雇用の削減などで人件費を引き下げる。徐々に過剰雇用が解消さ

図表12 中小企業の労働分配率と1人当たり人件費(年間賃金)の循環図



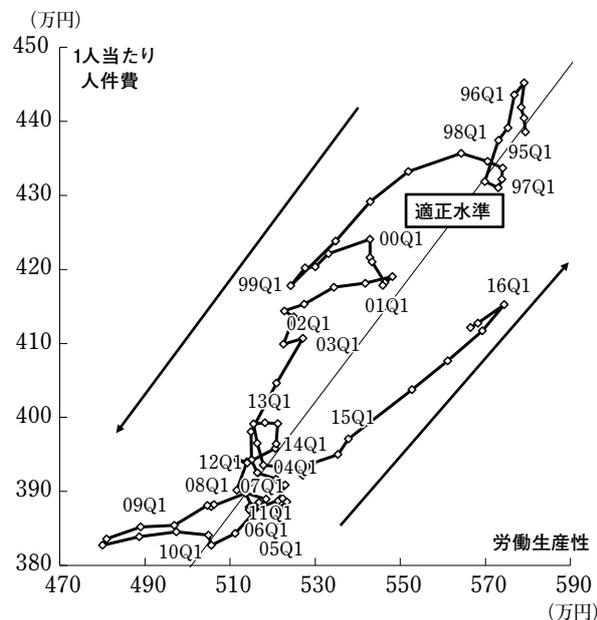
(備考) 1. 労働分配率、適正水準は図表11と同じ。1人当たり賃金(年間)=人件費計(直近4四半期合計)÷人員計(直近4四半期平均)とした。全産業(除く金融・保険業)。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
 2. 財務省『法人企業統計季報』などより作成

れて労働分配率が適正水準を下回り、労働生産性（1人当たり付加価値）が向上すると、今度は人材不足を補うために賃上げで雇用の確保に動くため、労働分配率が上昇するという循環が成り立っているものと推測される。実際、中小企業の1人当たり人件費は、労働分配率が適正水準を下回った14年以降、上昇基調で推移している。1人当たり人件費は、13年度の393万円から2年後の15年度には415万円へ5.6%増加した。最低賃金の引上げ（16年度の都道府県別最低賃金（全国加重平均）は25円増の時給823円）などの政策による人件費負担増が懸念されるが、労働生産性はこの2年間で9.3%上昇してお

り（図表13）、中小企業の賃上げ環境は改善している。16年度に入って労働生産性は若干低下しているものの、人材確保等のために適正水準まで4.3%程度の賃上げを行う余地が残っている（労働生産性不変と仮定）。

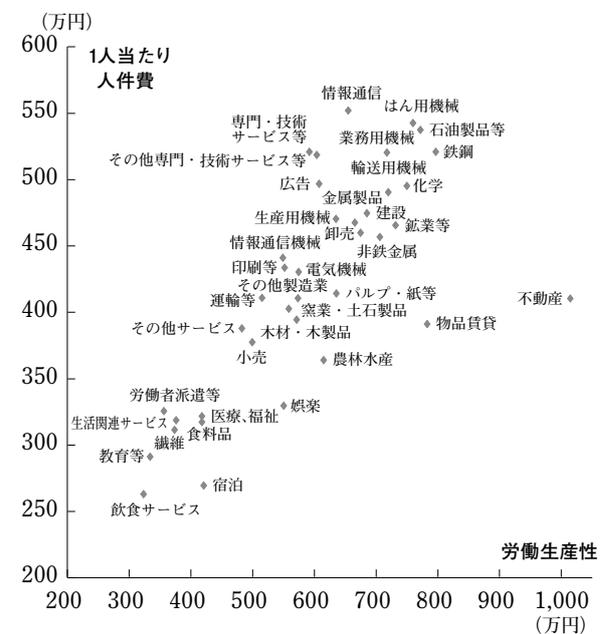
産業別に労働生産性と1人当たり人件費の関係を見ると（15年10-12月～16年7-9月）、石油製品・鉄鋼・化学等の素材型製造業や輸送用機械・はん用機械・業務用機械等の加工型製造業などの装置型産業、情報通信などのIT関連や学術研究・専門・技術サービスなどの知識集約型産業で労働生産性が高く、1人当たり人件費も高い（図表14）。一方、飲食サービス、宿泊、生活関連サービス、医

図表13 中小企業の労働生産性と1人当たり人件費



(備考) 1. 労働生産性=付加価値（直近4四半期合計）÷人員計（直近4四半期平均）とした。付加価値は図表11、1人当たり人件費は図表12と同じ。全産業（除く金融・保険業）。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
2. 財務省『法人企業統計季報』より作成

図表14 中小企業の労働生産性と1人当たり人件費<産業別、15年10-12月～16年7-9月>



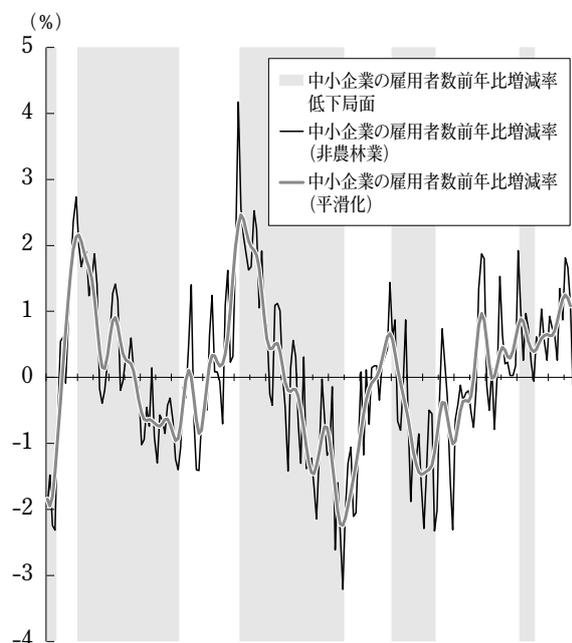
(備考) 1. 労働生産性と1人当たり人件費は図表13と同じ。付加価値と人件費は15年10-12月～16年7-9月合計、人員計は同平均とした。全産業（除く金融・保険業、電気業、ガス・熱供給・水道業、純粋持株会社）。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
2. 財務省『法人企業統計季報』より作成

療・福祉、職業紹介・労働者派遣、食品製造業など、近年、インバウンド（訪日外国人）需要の拡大、超高齢社会の進行、労働需給の逼迫、家事・業務の外部委託化などを背景に、成長が期待される産業の多くは労働集約的で労働生産性が相対的に低く、1人当たり人件費も低水準にとどまっている。これらの産業は人手を要する分野なので、労働生産性を高めることは困難であるが、IoT (Internet of Things、モノのインターネット) 等のITや各種ロボット等の新技術の活用、サービスの差別化等で労働生産性の向上を一段と推し進めることが、人材不足への対応や所得環境の改善に必要である。

中小企業は全産業で見ると労働生産性が改善しており、中小企業は雇用を増やして売上高が増加すれば、営業余剰などを拡大することができるため、人材を採用する意欲が強まっている。従業者規模500人未満の雇用者数前年比増減率（非農林業）をみると、12年5月に底を打ち、13年9月以降は基調としてプラス圏の推移が続いている（図表15）。

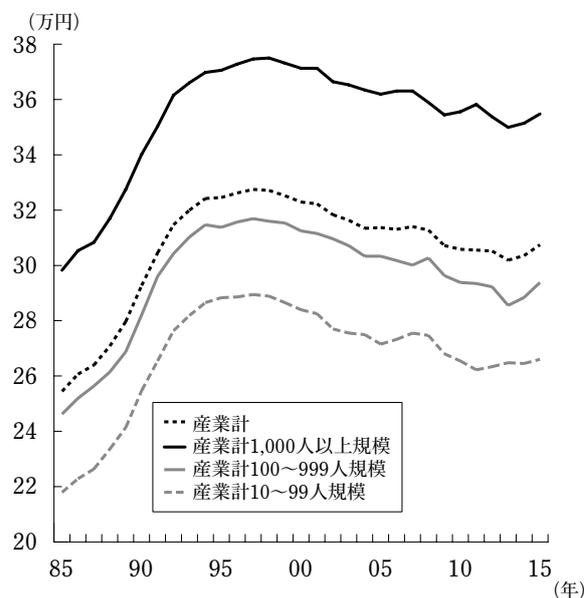
ただ、生産年齢人口は90年代後半からすう勢的に減少し、完全失業率は3.0%程度の低水準で推移するなど、労働需給が引き締まっており、中小企業が雇用を確保するには一段の賃金の引上げが必要になろう。既述の通り、1人当たり人件費は上昇しているが、

図表15 中小企業の雇用者数前年比増減率（非農林業）



(備考) 1. 従業者規模500人未満を中小企業とした。雇用者数前年比増減率の平滑化と低下局面は図表3と同じ手法で算出した。
2. 総務省「労働力調査」より作成

図表16 所定内賃金の企業規模別時系列比較



(備考) 1. パーシェ式賃金比較法。基準年の属性（性別、年齢（60歳未満）、学歴、勤続年数）の構成割合が比較年と同じと仮定した場合の所定内賃金指数（各年の属性の構成割合をウェイトとした97年の加重平均との比較、97年=100）に、15年の平均所定内賃金の金額（1か月当たり）を掛けることで便宜的に企業規模別の賃金格差を示した。15年以外は実際の平均所定内賃金の金額と異なることに留意を要する。
2. 日本労働組合総連合会『連合・賃金レポート2016』に基づいて作成

従業員の性別、年齢、学歴、勤続年数といった属性の構成割合の変化が大きな影響を及ぼすため、同一条件の従業員の基本的な賃金が上昇し、各従業員の所得環境が改善したのかどうかは明確に判断できない。そこで、日本労働組合総連合会が厚生労働省『賃金構造基本統計調査』から算出した、基準年の属性の構成割合が比較年と同じと仮定した場合の所定内賃金（パーシェ式賃金比較法）^(注6)の推移をみることにする（図表16）。従業員規模10～99人の中小企業は、97年をピークに低下基調で推移してきたが、11年に下げ止まってからは極めて緩慢ながらも上昇してきた。15年是对11年比で1.4%の増加している。一方、100～999人の中堅企業、1,000人以上の大企業は、13年にかけて比較的落込みが大きかったこともあり、その反動で14～15年は中小企業よりも回復幅が大きい。98年から続いた賃金の下落基調は反転しており、16年は1-10月平均の一般労働者の賃金指数（所定内給与）^(注7)が前年比0.5%増加している。足元、労働市場の需給逼迫などを背景に、中小企業における同一条件の従業員の基本的な賃金も上昇傾向が続いている公算が高い。

政府は、14年から4年連続で賃金の引上げを経営者側に要請する“官製春闘”を行っている。また、所得拡大促進税制の創設・拡充等を進めており、17年度税制改正では、賃金を前年度比2%以上引き上げた中小企業に

対して、給与総額の増加分の22%を法人税額から控除する仕組みなどを導入する方針である。中小企業は慢性的な人手不足や後継者難などの経営課題を抱えており、人材確保のためには、政府が賃上げを税制面等で支援するだけでは持続性の面で不十分である。中小企業自らが製品・サービスの高付加価値化、省力化投資や業務の効率化などで労働生産性を高め、賃金の引上げや非正規雇用者の正社員転換、待遇・福利厚生改善、労働時間の短縮・柔軟化、人材育成の強化など、魅力的な職場づくりを推し進められる財務体質へ強化する必要がある。

4. 中小企業における景気の「山谷」の判定と中小企業景気動向指数CIの推移

(1) 中小企業における景気の「山谷」の判定と中小企業景気動向指数CIの算出方法

ここまで、中小企業に関する生産活動、売上高等の需要動向、収益性等の財務状況、価格設定環境、資金需要等の金融情勢、雇用・所得環境など、中小企業の各経済活動に敏感に反応する様々な統計指標の推移を考察してきた。しかし、各指標を個別にみると、中小企業の景気は全体として拡大しているのか、後退しているのか、一体どのような状況にあるのかが判然としないため、これらの指標を統合的にみる必要がある。

そこで、各個別指標における中小企業の景気の「山谷」を既述の“Bry-Boschan法”で

(注) 6. 各年の属性（性別、年齢（60歳未満）、学歴、勤続年数）の構成割合をウエイトとした97年の属性別賃金の加重平均との比較
7. 厚生労働省『毎月勤労統計調査』。事業所規模5人以上、調査産業計。16年10月は速報値

検出し、景気拡大期にある指標の数の割合（ヒストリカルDI）が50%を上回る期間を「中小企業の景気拡大期」（当該期間の開始月の前月が谷）、50%を下回る期間を「中小企業の景気後退期」（当該期間の開始月の前月が山）と定義することで、中小企業の統合的な景気状況を把握することにする。

また、各経済部門から選ばれた指標の動きを合成して、単一の指標によって中小企業の景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定するためにCI（Composite Index）を算出した^(注8)。

中小企業の景気動向に敏感に反応する指標をどのように採用するのかは、まず、中小企業の各経済活動を代表する部門を、①生産、②在庫、③雇用、④需要、⑤価格、⑥企業経営、⑦金融と定め、各部門に該当する長期時系列データが入手可能な月次指標を選定した。生産と在庫は、中小企業庁『規模別製造工業生産指数』の生産指数と在庫率指数^(注9)、雇用は、総務省『労働力調査』の従業者規模500人未満の雇用者数（非農林業）前年比増減率^(注10)、需要・価格・企業経営・金融は、各々、日本政策金融公庫『中小企業景況調査』の売上げDI・販売価格DI・利益額DI・資金繰りDIを採用した。

(2) 中小企業の統合的な景気動向～14年3月 を山とした緩やかな景気後退が長期化

00年以降の中小企業の景気動向を統合的にみると、特徴的なのは、日本全体におけるリーマン・ショック時の景気後退期は08年3月～09年3月の13か月だった一方、中小企業は07年1月～09年3月の27か月と長期間にわたった点である（図表17左）。07年からの原油・原材料高によるコスト増や建築基準法改正による建築確認の厳格化などで早い段階から景気が悪化した影響が大きい。中小企業も09年3月に景気が底打ちしてからは急ピッチで回復し、11年3月の東日本大震災の影響は比較的軽微にとどまったが、12年3月～9月は欧州債務危機などで短期的な後退期に入った。12年度下期からはアベノミクスや消費税率引上げ前の駆け込み需要等で景気は好調だったが、14年3月をピークに後退期入りしており、節約志向の高まりや円高などで中小企業の停滞が続いている。

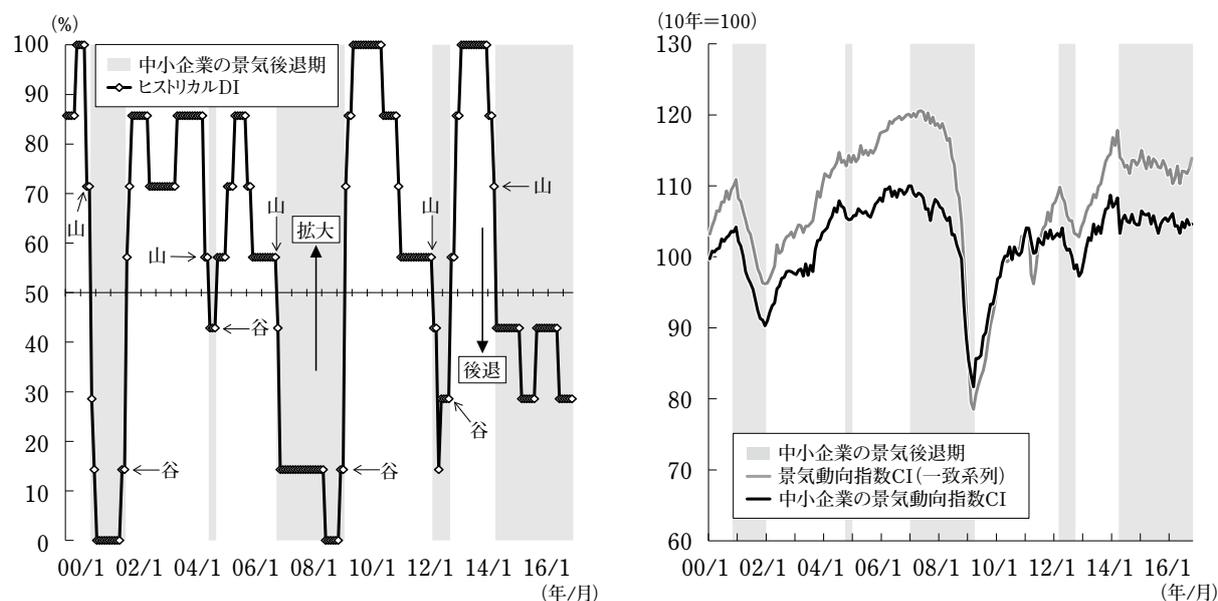
日本全体の景気動向指数CI（一致系列）は、16年5月を直近のボトムとして上昇基調に転じており、同年10月（速報）は景気の基調判断が「足踏みを示している」から「改善を示している」に引き上げられた。一方、中小企業の景気動向指数CI（信金中金算出）をみると、14年4月に落ち込んでからは横ばい圏の極めて緩慢な低下が続いてお

(注)8. 算出方法は、内閣府『景気動向指数』に基づいている。

9. 在庫率指数は、生産に先行すると言われるが、近年の情報化の進展等による生産・在庫管理技術の向上などにより、在庫状況の変化に応じた生産面での対応のタイムラグが短縮化していることが経済産業省などによって指摘されている。実際、過去5年間の中小企業の在庫率指数と生産（15か月Spencer項移動平均）の時差相関係数は、時差なし $\Delta 0.578$ 、時差1か月 $\Delta 0.558$ 、時差2か月 $\Delta 0.499$ であり、相関係数は時差なしが最も強く、近年はほとんど先行性がみられない。

10. 雇用者数は景気に遅行すると言われるが、従業者規模500人未満の雇用者数（非農林業）前年比増減率は、12年5月に $\Delta 2.3\%$ で底を打って回復に転じ、内閣府『景気基準日付』（12年11月に谷）より早く転換するなど、必ずしも遅行するとは限らない。

図表17 中小企業に関する統計指標のヒストリカルDIと中小企業の景気動向指数CI（信金中金算出）



(備考) 1. ヒストリカルDI=景気拡大期にある指標の数÷採用指標の数。中小企業の景気後退期は、ヒストリカルDIが50%を下回る期間とした。
 2. 中小企業の景気動向指数CIの算出期間は00年1月～16年10月（一部速報値）
 3. 中小企業庁『規模別製造工業生産指数』、総務省『労働力調査』、日本政策金融公庫『中小企業景況調査』、内閣府『景気動向指数』より信金中金 地域・中小企業研究所が算出・作成

り、弱含みの状態から抜け出せていない（図表17右）。足元、中小企業の景気は大幅な悪化はみられず、一進一退で推移しているものの、景気後退期は14年4月から直近（16年10月）まで31か月となり、期間としてはリーマン・ショック時を超える長さになるおそれがある。

ただ、前述の通り、生産活動が16年2月を底に持ち直しているうえ、中小企業の雇用者数は人材確保の必要性の高まりなどを背景に増加基調で推移している。中小企業の売上げDIなども16年秋頃から基調としては改善しており、今後公表される指標の数値によっては、16年夏頃が中小企業の景気の谷で

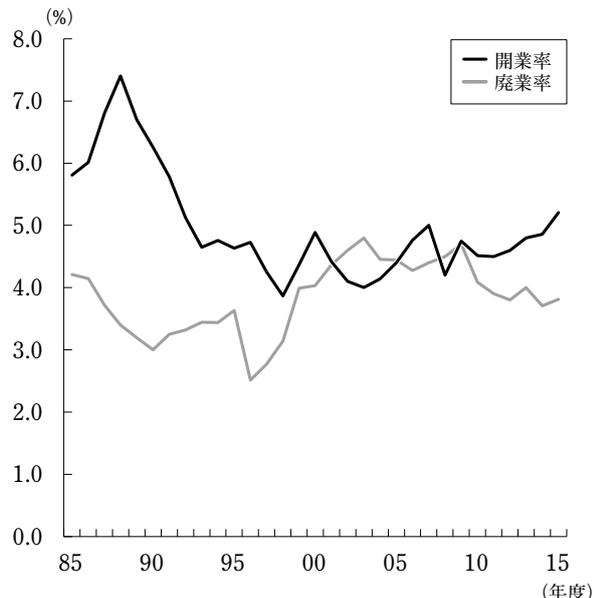
あったと確認される可能性がある^(注11)。先行き、トランプ次期米大統領の経済政策を反映した円安・株高などが持続し、中小企業にもその効果が波及して売上高の増加や販売価格の引上げが進展すれば、中小企業の資金繰りや利益水準も改善し、中小企業景気動向指数CIの上昇基調が鮮明化するものと見込まれる。

5. おわりに

中小企業は、日本の人口減少や超高齢社会の進行などで先行き不透明感が高まっており、前向きな設備投資に慎重で、資本効率が悪化している様子が見受けられた。ただ、日

(注)11. 直近6か月以内は景気の転換点の選定から除外されることや、15か月Spencer項移動平均等の算出においては先行き（端点から7か月先まで）の数値を仮置き値（直近4か月の単純平均など）で代用していることなどから、今後公表される指標次第では、16年10月以前に景気の谷が確認される可能性がある。

図表18 有雇用事業所における開業率・廃業率

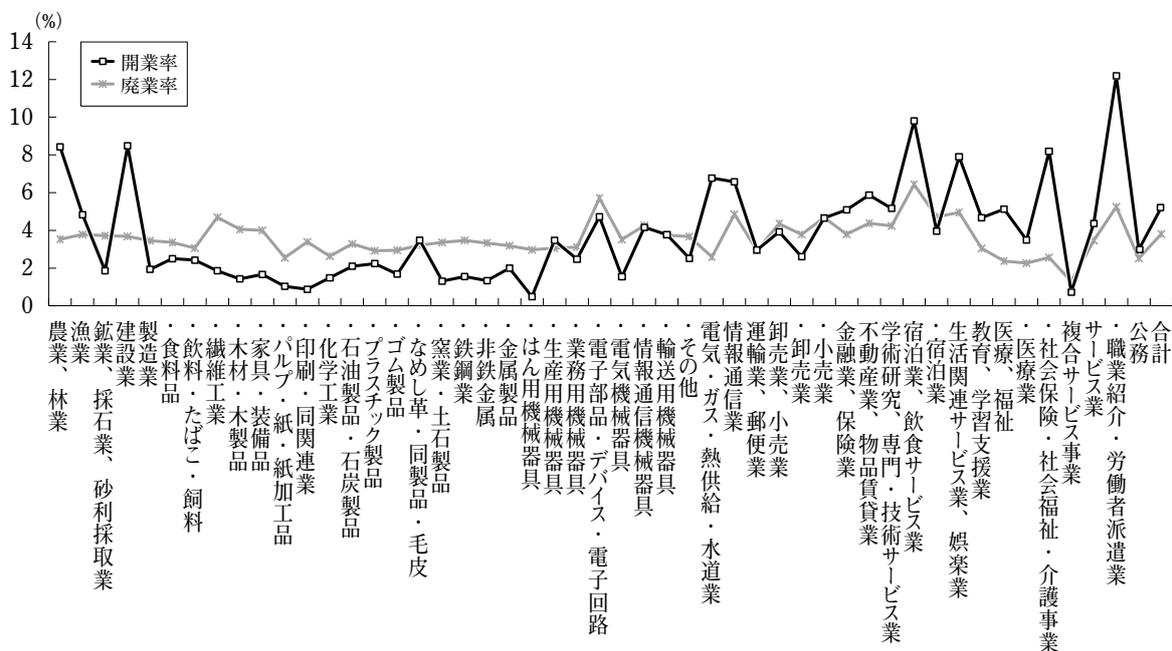


(備考) 1. 開業率 (廃業率) = 当該年度に雇用関係が新規に成立 (消滅) した事業所数 ÷ 前年度末の適用事業所数 × 100
 2. 厚生労働省『雇用保険事業年報』より作成

本の有雇用事業所における開業率^(注12)をみると、15年度の開業率はバブル経済期には及ばないものの5.2%と堅調であり、廃業率の3.8%を上回っている(図表18)。開業率の高まりは、日本経済の新陳代謝が活発化しつつある明るい兆しと捉えられよう。

産業別にみると、製造業は廃業率が開業率を上回る業種が多い一方、超高齢社会、IT化、インバウンド(訪日外国人)需要の拡大、家事や労務の外部委託化、老朽施設等のインフラ整備・災害対応などを背景に、医療・福祉、情報通信業、飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業、労働者派遣業、建設業などでは開業率が比較的高い(図表19)。

図表19 有雇用事業所における産業別の開業率・廃業率(15年度)



(備考) 1. 開業率 (廃業率) = 当該年度に雇用関係が新規に成立 (消滅) した事業所数 ÷ 前年度末の適用事業所数 × 100
 2. 厚生労働省『雇用保険事業年報』より作成
 3. 中小企業庁『規模別製造工業生産指数』、総務省『労働力調査』、日本政策金融公庫『中小企業景況調査』、内閣府『景気動向指数』より信金中金 地域・中小企業研究所が算出・作成

(注) 12. 厚生労働省『雇用保険事業年報』。開業率 (廃業率) = 当該年度に雇用関係が新規に成立 (消滅) した事業所数 ÷ 前年度末の適用事業所数 × 100。適用事業所とは雇用保険に係る労働者の保険関係が成立している事業所を指す。

社会・経済の構造的な変化に応じたニーズの高い分野では新規参入や創業が盛り上がり、これらの産業に対して、地域金融機関は起業を支援することで中小企業を創出し、潜在的な資金需要を掘り起こす余地が大きいものと推測される。

前述の通り、中小企業の景気は16年度下

期から回復する兆しが現われており、中小企業が日本の人口減少社会・超高齢社会でも需要を掘り起こせるという確信が持てるようになれば、新規事業への参入・業容拡大や起業等が盛り上がり、地域金融機関にとっては成長分野等における実体を伴う前向きな資金需要が活発化していくことが期待できよう。

〈参考文献〉

- ・ Bry & Boschan (1971) “Cyclical Analysis of Time Series: Selected Procedures and Computer Programs” NBER
- ・ 日本労働組合総連合会 (2016) 『連合・賃金レポート2016』
- ・ 日本労働組合総連合会 (2016) 『連合白書-2016春季生活闘争の方針と課題』 (株)コンポーズ・ユニ
- ・ 日本政策金融公庫総合研究所 (2015年6月11日) 『地域観光産業における価値向上の取り組み-持続可能な観光資源の創出条件とは-』 日本公庫総研レポートNo.2015-2
- ・ 内閣府 (2007) 『現行CIを中心とした景気動向指数の公表に向けた課題』 第8回景気動向指数研究会 (資料2)

中国経済を下支えする個人消費と第3次産業

— コト消費の掘り起こしが内需拡大のカギ —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

黒岩 達也

(キーワード) 第13次5か年計画、先富論、ネット通販、モノ消費、コト消費

(視 点)

78年の改革開放以降、中国経済のエンジン役を担ってきたのは外資導入を柱とする生産能力の向上と輸出の拡大である。外資が先導役となって、投資も活発化し、GDPに占める投資比率も徐々に上昇し、経済のリード役を果たしてきた。とりわけ、08年のリーマン・ショック後、総額4兆元の政策パッケージが実施され、09年の実質GDP成長率は8.1%に達したが、うち投資(総資本形成)の寄与度は9.1%と、経済のリード役を果たした。

ただ、2011年以降、中国の実質成長率は年々低下し、15年は6.9%、続く16年は6.7%と、80年代から30年間続いた2桁成長は過去の栄光になりつつある。賃金の上昇や原材料価格の高騰などから価格競争力が失われ、世界の工場としての地位は大きく揺らいでいる。こうした背景から、中国政府は個人消費を主体とする内需拡大で安定成長を目指し、経済構造の転換を図ろうとしている。

本稿では、消費を取り巻く環境変化を概観した後、最近の消費の特徴とトレンドの変化について分析し、中長期的な安定成長の可能性を探った。

(要 旨)

- 改革開放による高度経済成長が限界を迎えたなか、中国政府は消費を中心とする内需拡大に成長戦略を転換した。消費拡大の基礎的条件として、都市部と農村部の所得格差是正と農村から都市への労働力の移動は必須の課題である。このため、政府は戸籍制度の改革や農地の流動化を進めている。
- 消費の現状をみると、減税措置もあって自動車の購入が好調を維持し、地域的には中西部が高い伸びを記録している。また、新しい消費ツールとしてネット通販が盛況となっており、消費の起爆剤としての役割を果たしている。
- 2020年のモノの消費規模は、可処分所得や都市化率が第13次5か年計画の目標達成を前提とすれば、44.6兆元(約669兆円)に達する計算となる。
- 今後の中国の消費を占うキーワードは「コト消費」である。中西部では、今後もモノ消費が堅調に推移すると予想されるが、北京、上海など比較的豊かな沿海地域では観光や各種イベントの参加などのコト消費が拡大してくる可能性が高い。
- コト消費を盛り上げるためには、それに関連するサービス業の発展が欠かせない。コト消費の商機は日本企業にも開かれており、いまが絶好のチャンスである。

(注) 本稿は2017年1月末時点の情報(政策、統計データ等)に基づいて記述している。

1. 緩やかに進展する所得格差の縮小

(1) 『先富論』の総仕上げを目指す政府

国家統計局によれば、2016年の実質GDP成長率は前年比6.7%増となり、政府目標である6.5~7.0%を達成した。ただ、伸び率は89年の天安門事件で経済が停滞に陥った90年の3.8%増以来の低水準にとどまった。

中国では、79年の改革開放以降、外国資本、特に製造業を誘致し、それによって生産力と技術力を高め、輸出を拡大してきた。外国企業も中国の豊富で安価な労働力や原材料を積極的に取り込み、価格競争力を生かして、第3国への輸出を増大させてきた。

GDPを需要項目別で見ると、中国に進出する外国企業による投資やそれに付随する国内企業による設備投資（総資本形成）が経済のリード役を果たしてきた（図表1）。

また、08年のリーマン・ショック後に実施された4兆元（約57兆円）の超大型の景気刺激策による大規模な公共投資などにより、投資（総資本形成）の需要項目別寄与度は9.1%と、実質成長率を上回り、純輸出（輸出等－輸入等）のマイナスを相殺する役割を果たした。

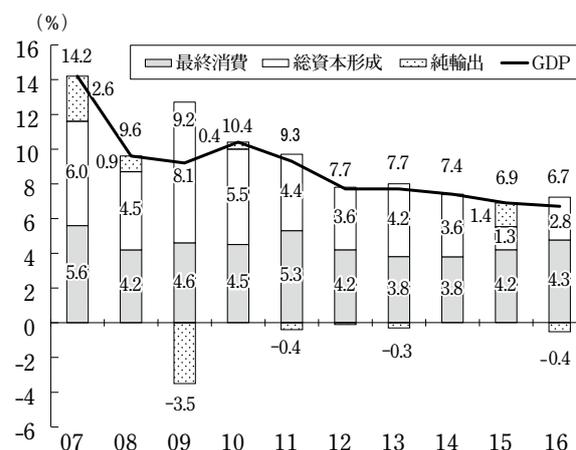
しかし、その後は最終消費が経済の下支え役を果たすようになってきている。

この背景には、中国政府の成長戦略の転換がある。政府は第12次5か年計画（2011~15年）以降、鄧小平が掲げた『先富論』「可能な者から先に裕福になれ。そして落伍した者を助けよ」の後半部分を重視する政策を打ち

出した。具体的には、第12次5か年計画の5年間に、農村からの出稼ぎ労働者の報酬の基準となる最低賃金を5年間で年平均13%以上、強制的に引き上げることや従来、国際価格よりも低い価格で生産現場へ提供してきた原材料の価格を国際価格へ収斂させ、中西部に立地する鉱業企業の負担を軽減すること、などである。

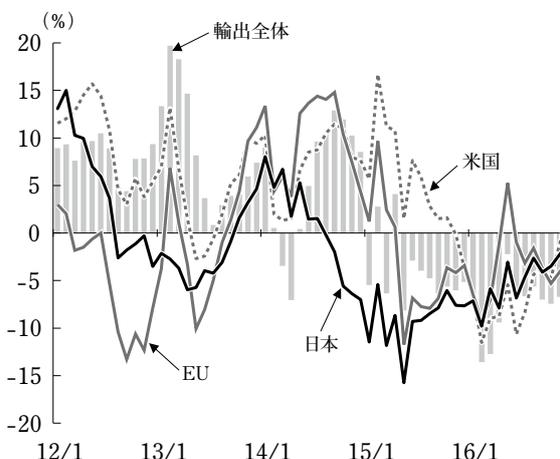
こうした政策は、輸出企業の生産コストの増加に直結し、次第に輸出競争力を失ってし

図表1 実質GDP成長率と需要項目別寄与度



(備考) 国家統計局資料より作成

図表2 主要国向け通関輸出の推移



(備考) 1. 輸出伸び率は3か月移動平均
2. 中国海関総署資料より作成

まった。実際、通関輸出は15年の前年比2.9%減に続き、16年も同7.7%減少している(図表2)。

価格競争力を失った繊維など軽工業は、内外企業を問わず、ベトナム、ミャンマーなど、賃金の安い国へ生産移転しており、これが投資の伸び悩みにも結びついている。

(2) 成長のカギを握る所得格差の是正

中国経済が大きく減速していることに対して、中国経済の限界をことさら主張する向きもあるが、前述したとおり、中国政府が『先富論』の後半部分、つまり「落伍したものを助けよ」を実践した結果である、と考えることもできる。すなわち、中国政府にとっては自ら望んで選んだ道であり、消費を中心とする内需拡大という目標が計画どおりに進展している証、と言っても過言ではない。

例えば、中国の所得格差はわずかながら縮小してきている。社会における所得分配の不平等さを測る指標であるジニ係数は、08年

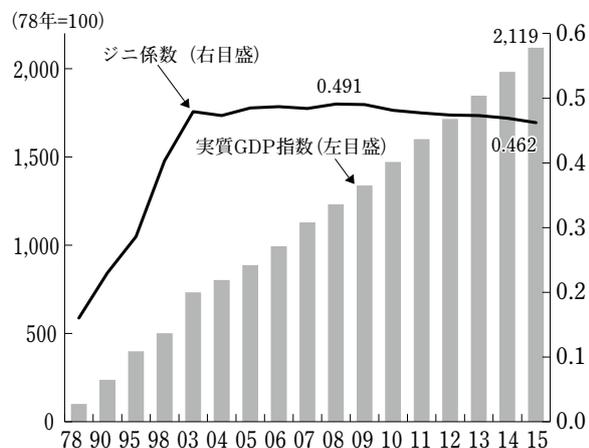
の0.491をピークとして、15年には0.462まで緩やかに低下した(図表3)。

ジニ係数は、一般に0.4を超えると危機的水準と言われており、中国の所得格差は依然として許容範囲を超えている(日本は14年で0.281)が、今後、政府が第13次5か年計画(2016~20年)で打ち出した都市化の推進や農業の近代化などが進めば、所得格差は一段と縮小する可能性は大きい。

所得の推移をみても、15年の都市部と農村部の所得格差は2.73倍と依然大きいですが、格差がピークに達した09年の3.33倍からは縮小している(図表4)。また、農村純収入の伸び率は01~08年の年平均9.9%増に対して、09~15年には13.4%増と加速しており、都市部の10.2%増を上回っている。

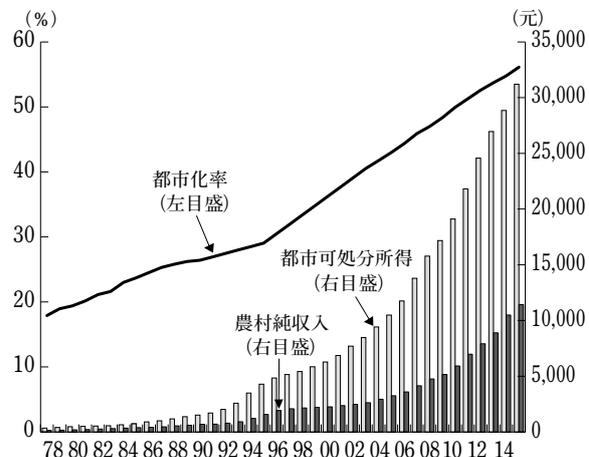
第13次5か年計画(16~20年)では、「都市・農村の地域間格差を縮小することは、経済構造調整の重点であるだけでなく、発展の潜在力を発揮するカギである」として、期間中に農村から都市へ1億人前後の移住を果た

図表3 実質GDP指数とジニ係数



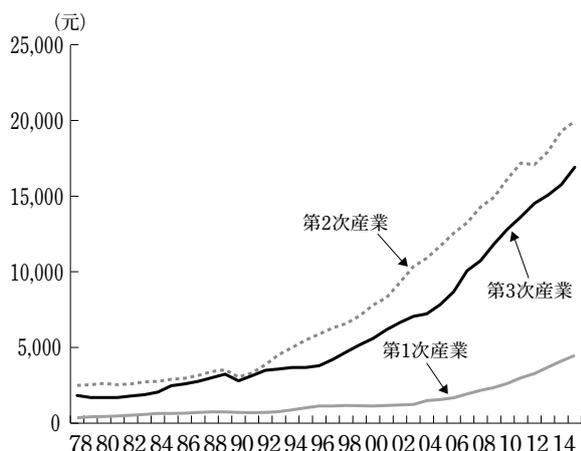
(備考) 国家統計局資料より作成

図表4 都市、農村の所得水準と都市化率



(備考) 国家統計局資料より作成

図表5 産業別の労働生産性の推移



(備考) 1. 労働生産性=産業別実質GDP÷各産業の就業人口
2. 『中国統計年鑑』より作成

し、20年の都市化率を60%にする目標を掲げている。

都市化率の引上げを成し遂げるためには、これまで農民を農地に縛りつけていた農業戸籍、都市戸籍の区分を撤廃する必要がある。14年7月、政府は「戸籍制度改革をより一層推進することに関する意見」(以下「意見」)を公布し、都市と農村を一元的に管理する制度の導入を地方政府(省・直轄市・自治区)に対して提起した。この「意見」では、農村戸籍・都市戸籍・青印戸籍(他省戸籍保持者を当該市の常駐戸籍と同一とみなす特例措置)を廃止して、すべて「住民戸籍(居民戸籍)」とすることを求めている。2016年9月現在、この「意見」に基づき全国で31の省・市・自治区が統一戸籍導入の検討に入ったことが報じられている。

都市化のメリットは、農村の労働力を都市へ移住させ、より生産性の高い第2次、第3次産業に従事させることを通じて、所得の向上を促進できることにある(図表5)。同時

に、やる気のある農家は、農地を集約して、より大規模な農業を展開することができるようになる。

すでに、農地の流動化については、15年に農地の所有権、請負権、経営権を分離し、経営権の譲渡が認められており、農業の大規模化が進めば、農業の生産性の向上、農村所得の増加も実現できる可能性が高い。

中国政府の最終目標は、個人消費を中心とした内需拡大を実現することにある。そのため、今後も政府はあらゆる弊害を取り除き、所得の引上げと格差是正を平行して実現する必要がある。

2. 経済を下支えする個人消費の動向

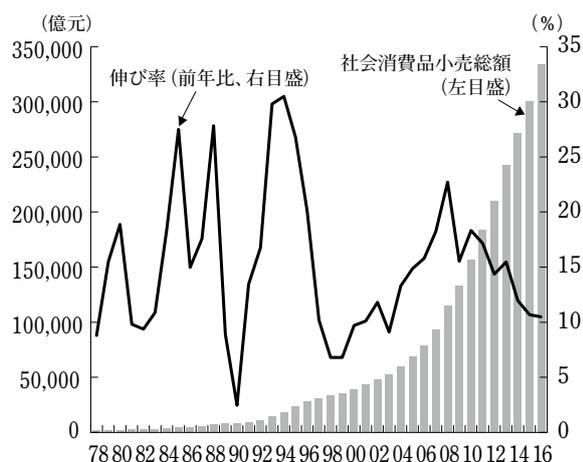
(1) 期待される自動車普及率の向上

中国の国家統計局が唯一月次の消費関連指標として発表している社会消費品小売総額をみると、08年の前年比22.7%増を直近のピークとして減速傾向にあるものの、16年でも前年比10.4%増と2桁の伸びを維持している(図表6)。

16年の品目別伸び率をみると、最近の住宅購入ブームを背景として、建築・装飾材料が前年比10.2%増、家具が同13.7%増と高い伸びを示している(図表7)。中国では、新築住宅の場合、内装や家具は自らの好みに応じて施工・配置するのが一般的となっており、住宅関連消費がいまの消費をリードするかたちとなっている。

次いで、健康ブームに伴う漢方薬・西薬などが高い伸びを維持しているほか、売上げ

図表6 社会消費品小売総額と伸び率



(備考) 国家統計局『中国統計摘要』などより作成

図表7 社会消費品小売総額の品目別内訳

(単位：億元、%)

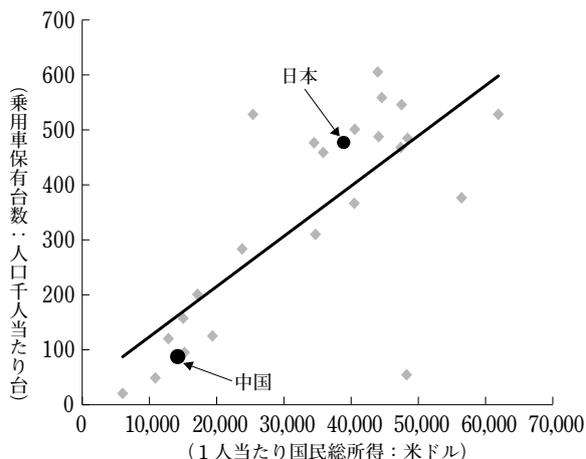
| | 2015年 | 前年比 | 2016年 | 前年比 |
|---------|--------|------|--------|-------|
| 建築・装飾材料 | 3,060 | 18.7 | 3,372 | 10.2 |
| 家具 | 2,445 | 16.1 | 2,781 | 13.7 |
| 漢方薬・西欧薬 | 7,896 | 14.2 | 8,460 | 7.1 |
| 通信機器 | 3,470 | 29.3 | 3,100 | -10.7 |
| 日用品 | 4,842 | 12.3 | 5,467 | 12.9 |
| オフィス用品 | 2,963 | 15.2 | 3,306 | 11.6 |
| 食用油・食品 | 13,553 | 15.1 | 15,055 | 11.1 |
| 外食 | 32,310 | 11.7 | 35,799 | 10.8 |
| 飲料 | 1,961 | 15.3 | 2,175 | 10.9 |
| 自動車 | 36,006 | 5.3 | 40,372 | 12.1 |
| たばこ | 3,951 | 12.7 | 4,300 | 8.8 |
| 家電・音響製品 | 8,270 | 11.4 | 9,004 | 8.9 |
| 化粧品 | 2,049 | 8.8 | 2,222 | 8.4 |
| 服飾類 | 13,484 | 9.8 | 14,433 | 7.0 |
| 石油製品 | 18,450 | -6.6 | 18,697 | 1.3 |
| 宝飾品 | 3,069 | 7.3 | 2,996 | -2.4 |

(備考) 国家統計局『中国経済景気月報』などより作成

が大きい品目では、外食や自動車も堅調な伸びを示している。

特に、自動車に関しては、15年10月、政府が排気量1,600cc以下の小型エンジン搭載車に対する車両購入税の税率を10%から5%へ引き下げたことが売上げの増加に大きく貢

図表8 1人当たり総所得と自動車保有台数 (2015年)



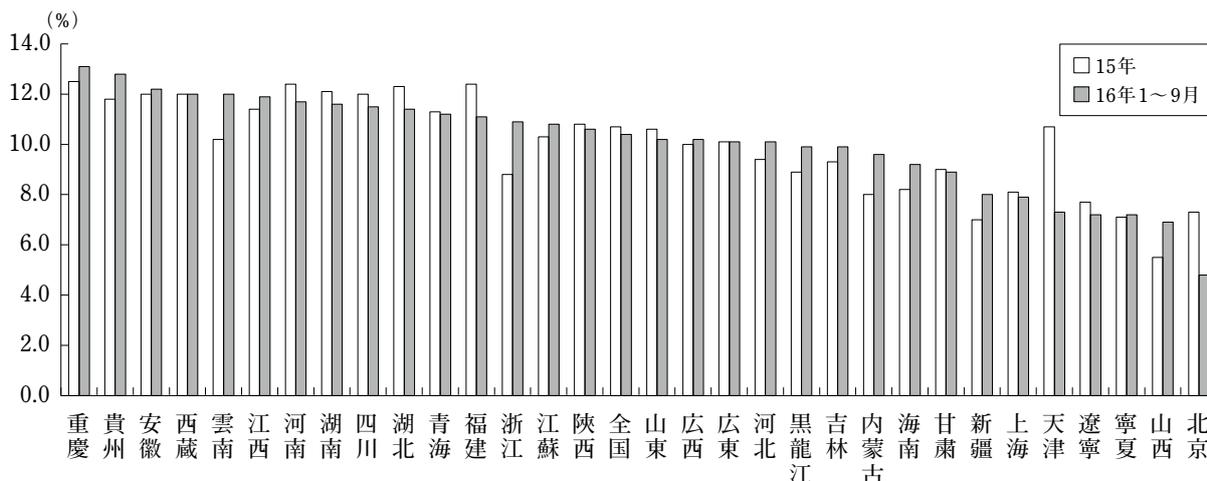
(備考) 1. 1人当たり総所得は購買力平価によりドル換算(2015年)。乗用車保有台数は14年末時点
2. 日本自動車工業会、世界銀行資料より作成

献している。この減税措置は16年末までの時限立法であったが、12月15日、政府は17年も継続することを決定した(税率は7.5%へ引上げ)。

中長期的にみても、自動車の潜在需要は大きく、今後も消費拡大の柱となる期待が大きい。例えば、15年の中国の1人当たり国民総所得は購買力平価でドル換算すると14,180米ドルであるが、人口千人当たりの乗用車保有台数は14年で88台にとどまっている。近い将来、中国が15年の日本の1人当たり総所得38,870米ドルに達すれば、人口千人当たりの乗用車保有台数は少なくとも400台程度に増加することになる(図表8)。

自動車は主要先進国では基幹産業であり、産業の裾野が広いことを考えれば、自動車の普及を促進する政策は理にかなっている。

図表9 社会消費品小売総額の推計



(備考) 国家統計局『中国経済景気月報』より作成

(2) 地域別には中西部が好調

社会消費品小売総額の地域別の伸びをみると、16年1～9月は重慶市（前年比13.1%増）、貴州省（同12.8%増）、安徽省（12.2%増）、チベット自治区（同12.0%増）、雲南省（同12.0%増）をトップ5として、中西部での消費活動が好調である（図表9）。この背景には、出稼ぎ労働者の賃金の伸びが堅調に推移していることがある、とみられる。1～9月の農村現金収入は実質ベースで前年同期に比べて6.5%増加しており、実質GDP成長率（同6.7%増）をやや下回る程度となっている。

その一方で、上海（前年比7.9%増）、天津（同7.3%増）、北京（同4.8%増）など、沿海地域の消費は伸び悩んでいる。これは、1～9月の実質可処分所得が前年比5.7%増と伸び悩んでいることに加え、家電製品など耐久消費財がすでに充足していることがありとみられる。

実際、都市部では白物家電はすでに普及し、パソコン、電子レンジなどの普及率も農

村に比較して高い（図表10）。一方、乗用車への潜在需要は未だ高く、それが最近の自動車販売の好調さに現れている。

また、都市部ではコト消費（サービス消費）が旺盛とみられるが、社会消費品小売総額にはコト消費が含まれておらず、同指標だけでは消費動向を見誤る可能性がある点には留意する必要がある。

図表10 都市部と農村部の耐久消費財の普及状況

| | 都市部 | 農村部 |
|-------|-------|-------|
| 携帯電話 | 223.8 | 226.1 |
| カラーTV | 122.3 | 116.9 |
| 冷蔵庫 | 94.0 | 82.6 |
| 洗濯機 | 92.3 | 78.8 |
| バイク | 22.7 | 67.5 |
| 温水器 | 85.6 | 52.5 |
| エアコン | 114.6 | 38.8 |
| パソコン | 78.5 | 25.7 |
| 電子レンジ | 53.8 | 15.0 |
| 乗用車 | 30.0 | 13.3 |
| カメラ | 33.0 | 4.1 |

(備考) 1. 2015年時点。単位は百世帯当たり台
2. 『中国統計年鑑』より作成

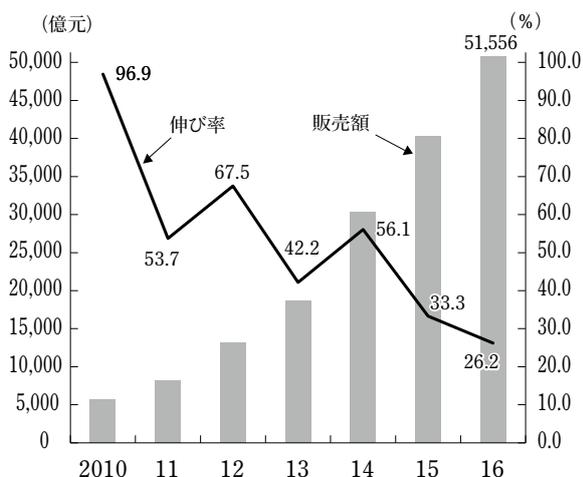
(3) ネット通販が消費の起爆剤に

いま、中国では消費の新しい形態としてネット通販が注目されており、それが消費拡大の起爆剤となっている。

ネット通販（BtoC）の売上高は16年で前年比26.2%増、5兆1,556億元と、15年の3兆

8,773億元を大きく上回った（図表11）。伸び率は2010年の黎明期から、本格的普及期へ移行するにしたがって減速しているが、それでも同期の社会消費品小売総額の伸び率10.3%増を2倍以上のスピードで拡大しており、社会消費品小売総額の12.6%を占めるまでに成長した。

図表11 ネット通販売上高の推移



(備考) 中国互聯合網路信息中心『2015年中国網路購物市場研究報告』16年6月より作成

近年、中国ではスマートフォン（スマホ）が急速に普及し、スマホ利用者数は16年6月時点で6.6億人に達し、パソコンを持っていなくても、スマホから気軽に商品を注文できるようになった。これが、中国のネット通販市場の追い風となっている。

最近、訪日中国人の爆買いが一時の勢いを失っているが、この背景には、越境EC（電子商取引）の拡大がある。越境ECを利用すれば、限度額まで関税はゼロ、増値税（付加価値税）は通常の輸入の7割で海外製品を購入できる。したがって、わざわざ日本まで来て、重い荷物を抱えて帰る必要がなくなり、純粹に観光を楽しむ訪日中国人が増えている。

図表12 商品別のネット通販利用率

(単位: %)

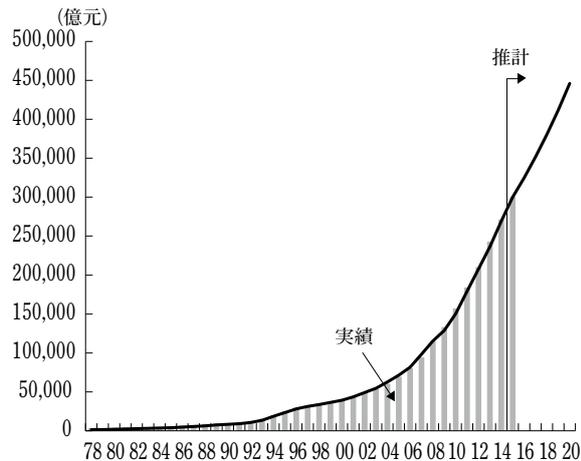
| | 2014 | 2015 |
|-----------|------|------|
| 服飾・靴 | 75.3 | 79.7 |
| 日用雑貨 | 34.4 | 63.2 |
| 書籍・DVD等 | 24.1 | 51.0 |
| パソコン関連 | 37.5 | 44.8 |
| 家電 | 26.6 | 39.1 |
| ゲーム課金カード等 | 33.1 | 35.8 |
| バッグ等 | 24.9 | 34.4 |
| 航空券・ホテル予約 | 18.7 | 34.1 |
| 食品・保健製品 | 25.4 | 33.7 |
| 映画・コンサート | 16.8 | 33.2 |
| 宴会・飲食サービス | 15.3 | 32.7 |
| 化粧品・美容関連 | 25.9 | 32.1 |
| 体育・文化用品 | 14.5 | 29.9 |
| ベビー用品 | 12.7 | 29.1 |
| 宝石・アクセサリ | 7.3 | 23.7 |

(備考) 1. 複数回答可
2. 中国互聯合網路信息中心『2015年中国網路購物市場研究報告』16年6月より作成

商品別のネット通販利用率をみると、14年、15年ともにトップは服飾・靴であった。次いで、日用雑貨、書籍・DVD等、パソコン関連、家電などが利用率上位である（図表12）。

これらのモノ消費に加えて、ネット通販では、ゲーム課金、航空券・ホテル予約、映画・コンサート・チケットなどコト消費も利用率で3割前後の水準に達している。ネット通販は、中国でも、すでになくはならないツールとなっており、今後も消費を活性化する役割を果たすとみられる。

図表13 社会消費品小売総額の推計



(備考) 1. 推計式: $LN(\text{社会消費品小売総額}) = 1.416 + 0.020 * \text{都市化率} + 0.591 * LN(\text{都市可処分所}) + 0.427 * LN(\text{農村純収入})$
(15.942) (7.807) (9.584) (6.319)
 推計期間: 1978~2015年 $R^2=0.999$
 2. 国家統計局資料をもとに信金中金地域・中小企業研究所推計

ここでは、第13次5か年計画の目標値である2020年の都市化率が60%、16~20年の国民1人当たり可処分所得の伸び率が年平均6.5%となるとして、20年の社会消費品小売総額を推計した(図表13)。

推計結果は、20年の社会消費品小売総額は44.6兆元と、15年の1.5倍に拡大する見通しである。

日本との比較でみると、20年の中国は669兆円に対して、15年の日本の小売業販売額は141兆円であったので、中国のモノの市場はいまの日本の4.7倍に達することになる^(注1)。

3. サービス経済化の進展と日本企業の対応

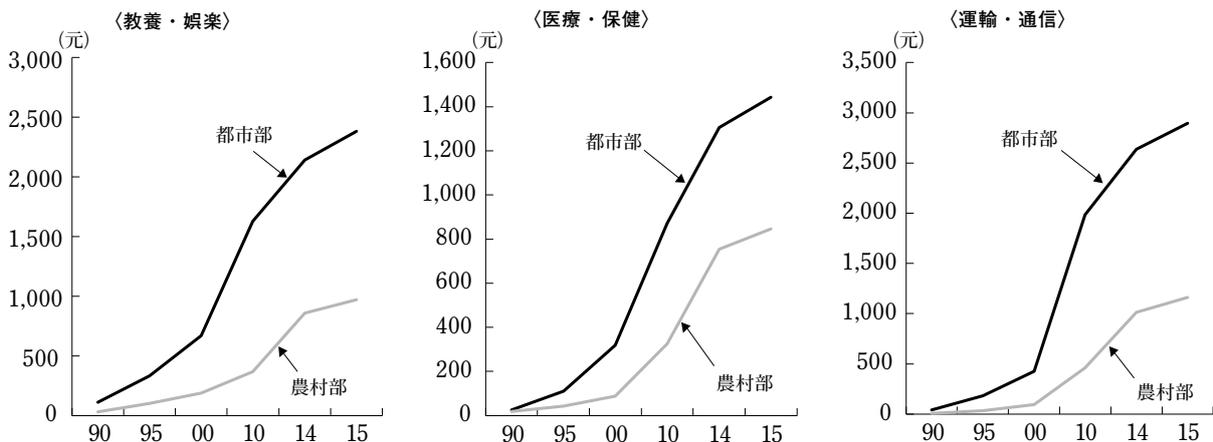
(4) 2020年のモノの消費規模は15年の1.5倍に

では、第13次5か年計画が政府の見通しに沿ったかたちで推移した場合、中国の消費規模(社会消費品小売総額)は20年でどの程度の規模に達するであろうか。

(1) 拡大を続けるコト消費

モノ消費は、中西部地域を中心として、今後も堅調に推移すると予想される。加えて、コト消費も東部沿海地域を中心に拡大を続け

図表14 都市と農村の主なサービス支出



(備考) 1. 数値は年間の1人当たり支出
 2. 『中国統計年鑑』2015年版より作成

(注)1. ただ、社会消費品小売総額には政府部門が含まれているのに対し、日本の小売業販売額には政府部門が含まれていないことに留意しなければならない。中国のGDP統計では最終消費のうち、政府部門が25%前後で推移しており、社会消費品小売総額でも全体の25%前後が政府によるものであろう。

と思われる。

コト消費に関するデータは少なく、全体の動きをフォローするのは難しいが、いくつかの統計からはコト消費の需要が年々増加していることが垣間みえる。例えば、都市部における年間1人当たりの教養・娯楽関連支出は2015年で2,383元と、90年から年率13.0%増えた。同じく医療・保健支出は1,443元と90年比年率17.5%、運輸・通信支出は2,895元と90年比年率18.6%増加した（図表14）。

農村部についてみても、90年から15年の25年間で、教養娯楽関連支出が年率14.7%増、医療・保健支出が同16.4%増、運輸・通信支出が同21.8%増と高い伸びを記録している。

(2) 旅行ブームはコト消費拡大の象徴

中国のコト消費を端的に象徴するのが近年の旅行ブームである。とりわけ、春節（1～2月）や国慶節（建国記念日10月1日）の2大長期休暇（約1週間）があり、これらの時期を中心として、旅行需要が増えている。

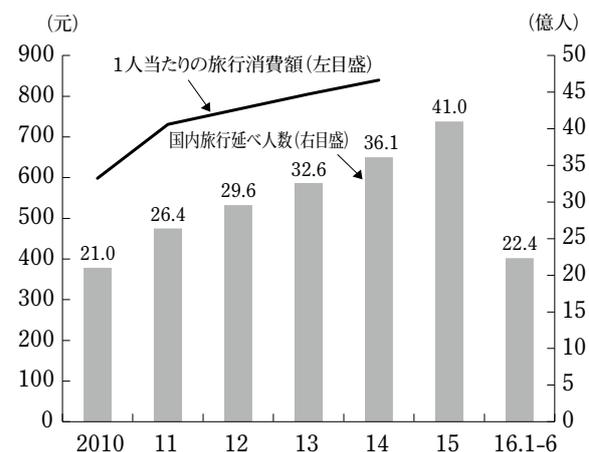
近年は高速鉄道、空港の整備やチケットのネット購入など、利便性が高まったこと、政府も全国各地に広がる観光スポットのインフラ整備を積極的に推進していることもあって、観光熱は着実に高まっている。

国内旅行の延べ人数は15年で41億人に達し、10年から倍増している（図表15）。続く16年1～6月も22.4億人と、15年を上回るペースで増加している。なお、14年時点で、1人当たりの旅行消費額は839.7元と、10年の598.2元から緩やかに増加しており、観光が

副次的消費の増加を促す一因ともなっている。16年6月には「上海ディズニーランド」が開園したのをはじめ、各地にテーマパークができていることもあり、国内旅行は今後もコト消費の中心的存在となろう。

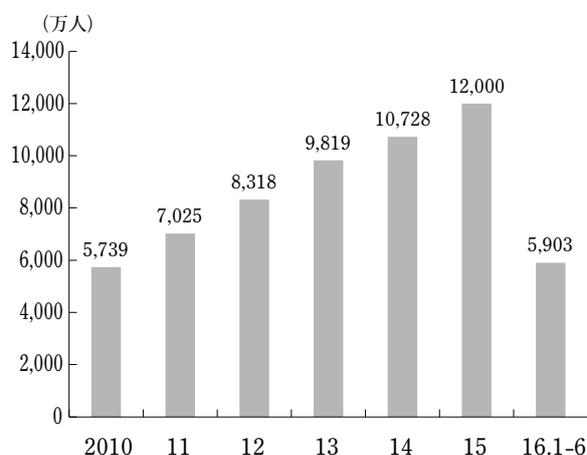
国内旅行の好調に加えて、海外旅行も着実に増加している（図表16）。15年は1.2億人と10年の5,739万人に比べて倍増した。16年1～6月は5,903万人と、ほぼ15年のペースを維持している。渡航先では、香港・マカオ（中

図表15 国内旅行の延べ人数と1人当たりの旅行消費額



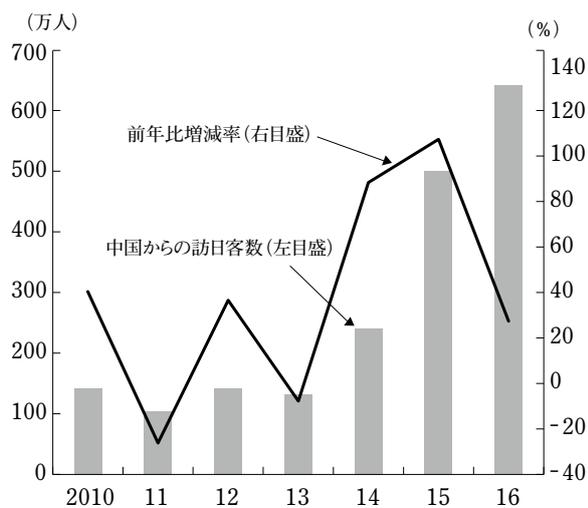
（備考）『中国統計年鑑』などより作成

図表16 中国人の海外旅行者の延べ人数



（備考）『中国統計年鑑』などより作成

図表17 中国からの訪日客数の推移



(備考) 日本政府観光局資料より作成

国国内にカウントされる)を除けば、韓国、台湾、タイ、日本など、近隣アジアの割合が多い。

ちなみに、中国からの訪日旅行者数は15年が499.9万人と前年から倍増した後、16年も637.3万人、前年比27.6%増加し、高い伸びが続いている(図表17)。

ただ、昨年のような「爆買い」は陰を潜めている。日本の観光庁の調査では、16年7～9月の訪日中国人の旅行消費額は4,398億円、前年比5.6%減少した。これは、前述したように越境ECによる購買ルートが多様化が影響しているものとみられる。

(3) 内需拡大に欠かせないサービス業の発展

コト消費は、①旅行など家族や友人と時間や体験を共有する消費、②趣味や習い事など自分の欲求を高め、経験値を高め、満足感を満たす消費、③イベントへの参加やSNSへ

の投稿など社会とのつながりを強める消費、④高齢化などに伴う医療・介護サービス消費、などと定義されている。

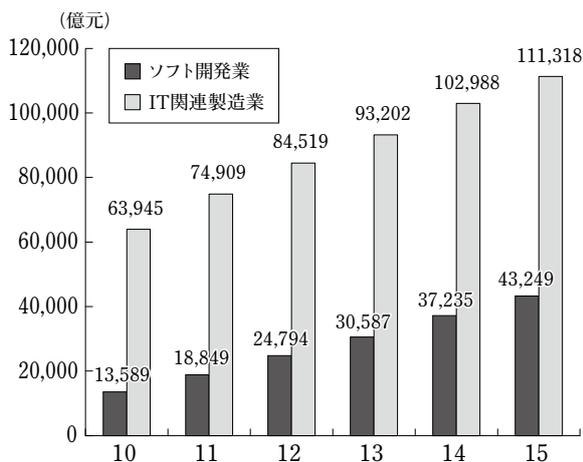
中国の中西部地域では、まだまだモノ消費の需要が旺盛で、消費の構成比で見れば、恐らくコト消費の比率は低水準であろう。一方、北京、上海、天津など高・中所得層が多い大都市ではモノ消費からコト消費へのシフトが急速に進んでいるものと考えられる。最近、上海、北京などでは、コンサート、アニメ・ゲームイベントなどの開催回数が増えている。日本貿易振興機構の調査^(注2)によれば、13年の中国の音楽コンサート産業規模は140億元に達し、うちチケット興行収入は43.6億元、コンサート総ステージ数は1.65万回に達した、という。ちなみに、北京市で開催された各種コンサート・チケットの価格は平均580元(約8,700円)と、都市住民にとっては手の届く範囲内である。

IT産業もコト消費に欠かせない産業である。スマホなど通信ツールの製造もさることながら、常に新しいコト消費を演出するアプリの開発が重要性を増してきており、中国でもソフト開発業は堅調に売上高を伸ばしてきている(図表18)。ちなみに、中国のソフト開発会社数が多い地域は15年で江蘇省(5,291社)、広東省(4,437社)、山東省(3,750社)、遼寧省(3,610社)、北京市(2,655社)などである。

一方、国連人口統計によれば、中国では2014年をピークに労働力人口が減少に転じ

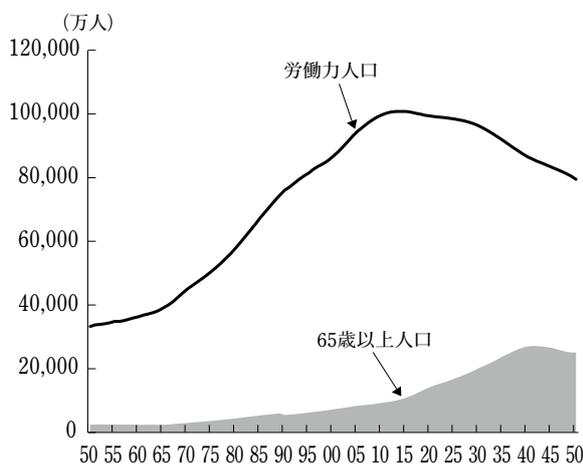
(注)2. 日本貿易振興機構(JETRO)『中国コンテンツ市場調査(6分野) 中国におけるイベント一覧』2015年調査報告

図表18 中国のIT関連産業の売上高



(備考) 工業和信息部資料より作成

図表19 労働力人口と65歳以上人口の推移



(備考) 1. 2016年以降は国連の推計
2. 国連『World Population Prospects The 2015 Revision』より作成

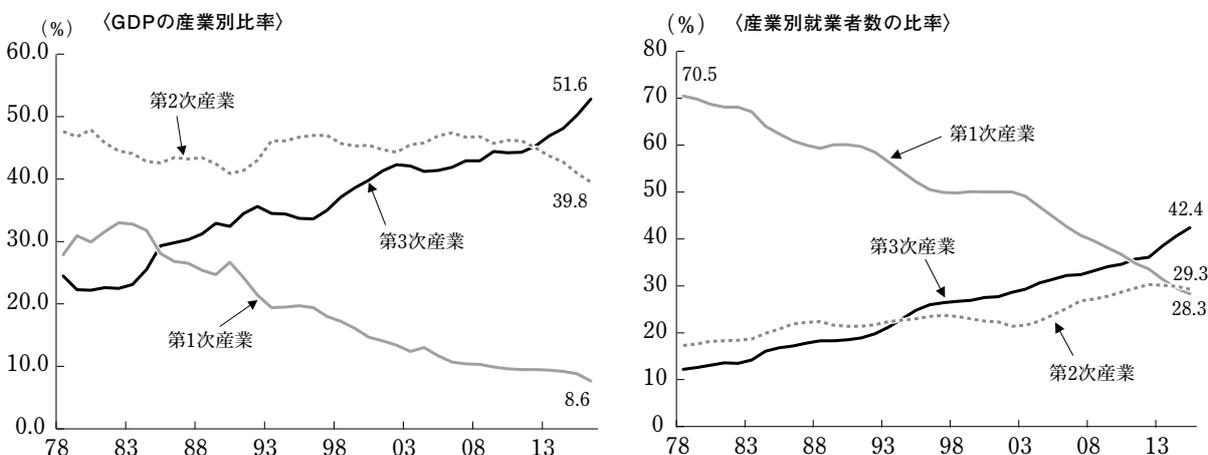
たと同時に、65歳以上人口は14年の7.7%から2041年のピークには20.6%を占めるようになると見込まれている(図表19)。

したがって、今後は医療・介護サービス、各種の個人向け保険への需要も着実に高まってくるであろう。

上述のように、中国では様々なサービス需要が高まっており、それに呼応するかたちで、国際競争力の低下で低迷する第2次産業に替わって第3次産業が着実に伸びてきている。GDPの産業別比率では12年に第3次産業が第2次産業を上回り、16年は第3次産業が51.6%を占めた(図表20)。その一方で、第2次産業は39.8%と急低下している。また、産業別就業者数の比率も着実に上昇してきており、15年時点では42.4%と、第2次産業の29.3%を大きく上回る状況となっている。

以上のように、近年、中国ではサービス経済化が急速に進展しており、個人消費における新たなニーズ=コト消費を対象としたサービス業が成長の勢いを増しているように見え

図表20 GDPの産業別比率と産業別就業者の比率



(備考) 国家統計局資料より作成

る。実際、サービス業の実質成長率をみると、コト消費を対象としたサービス業が属するとみられる「その他」は前年比で8%を上回る伸びを続けている（図表21）。

コト消費関連のサービス業は、その将来性を見越して、積極的な投資を続けている。16年1～11月の固定資産投資は前年比8.3%

増、うち第3次産業の投資は同18.9%増と全体を上回った。うち、前年比で2割以上増加した業種はリース・ビジネスサービス、水処理・環境・公共施設管理、教育、ヘルスケア・社会事業の4業種であった（図表22）。その一方で、卸小売、金融、宿泊・飲食といった旧来のサービス業は前年比でマイナス

図表21 サービス業の実質成長率

(単位:前年比、%)

| | 実質GDP 成長率 | 卸・小売 | 交通運輸・ 倉庫・郵便 | 宿泊・飲食 | 金融 | 不動産 | その他 |
|--------|--------------|------|----------------|-------|------|-----|------|
| 14.1-3 | 7.3 | 10.0 | 6.5 | 6.0 | 8.3 | 3.1 | 8.1 |
| 4-6 | 7.4 | 9.7 | 7.3 | 6.5 | 7.5 | 2.6 | 8.6 |
| 7-9 | 7.2 | 9.3 | 6.7 | 6.2 | 8.8 | 1.7 | 8.8 |
| 10-12 | 7.2 | 9.0 | 7.5 | 6.3 | 14.2 | 1.9 | 8.9 |
| 15.1-3 | 7.0 | 6.1 | 5.4 | 5.7 | 15.8 | 1.0 | 8.9 |
| 4-6 | 7.0 | 5.8 | 4.0 | 5.8 | 19.3 | 4.8 | 8.7 |
| 7-9 | 6.9 | 6.1 | 4.6 | 6.6 | 16.0 | 5.0 | 9.6 |
| 10-12 | 6.8 | 6.3 | 4.6 | 6.6 | 12.7 | 4.2 | 10.0 |
| 16.1-3 | 6.7 | 5.8 | 3.3 | 7.0 | 8.1 | 9.1 | 8.7 |
| 4-6 | 6.7 | 6.5 | 5.7 | 6.8 | 5.3 | 8.8 | 9.0 |
| 7-9 | 6.7 | 7.0 | 6.5 | 6.5 | 5.6 | 8.8 | 8.8 |
| 4-6 | 6.7 | 6.5 | 5.7 | 6.8 | 5.3 | 8.8 | 9.0 |
| 7-9 | 6.7 | 7.0 | 6.5 | 6.5 | 5.6 | 8.8 | 8.8 |

(備考)『中国経済景気月報』より作成

図表22 各種サービス業による固定資産投資

(単位:億元、%)

| 業種 | 2015年 | 前年比 | 16年1～11月 | 前年同期比 |
|----------------------|---------|------|----------|-------|
| リース・ビジネスサービス | 9,436 | 18.6 | 11,204 | 28.6 |
| 水処理・環境・公共施設管理 | 55,673 | 20.4 | 61,412 | 23.9 |
| 教育 | 7,723 | 15.2 | 8,389 | 22.1 |
| ヘルスケア・社会事業 | 5,175 | 29.7 | 5,587 | 21.3 |
| 科学研究・技術サービス | 4,752 | 12.6 | 5,002 | 18.1 |
| 情報サービス・PCサービス・ソフトウェア | 5,517 | 34.5 | 5,497 | 17.1 |
| 文化・体育・娯楽 | 6,724 | 8.9 | 7,032 | 16.5 |
| 交通・運輸・倉庫・郵便 | 48,972 | 14.3 | 47,737 | 11.7 |
| 不動産 | 126,674 | 2.5 | 123,112 | 6.5 |
| 公共管理・社会保障活動 | 7,851 | 9.1 | 7,017 | 6.1 |
| 家事サービス・メンテナンス | 2,628 | 15.5 | 2,463 | 5.1 |
| 卸小売 | 18,682 | 20.1 | 16,262 | -2.7 |
| 金融 | 1,367 | 0.3 | 1,170 | -4.8 |
| 宿泊・飲食 | 6,504 | 5.1 | 5,339 | -8.7 |

(備考)『中国経済景気月報』より作成

図表23 外資によるサービス業への投資

(単位:万ドル、%)

| 業 種 | 2015年 | 前年比 | 16年1-11月 | 前年同期比 |
|----------------------|-----------|-------|-----------|-------|
| 情報サービス・PCサービス・ソフトウェア | 383,556 | -26.3 | 806,668 | 133.2 |
| 教育 | 2,894 | -91.5 | 6,216 | 114.8 |
| 衛生・社会保障・社会福祉 | 14,338 | -80.6 | 24,893 | 106.7 |
| リース・ビジネスサービス | 1,004,973 | -44.8 | 1,367,573 | 51.8 |
| 交通運輸・倉庫・郵便 | 418,607 | -51.9 | 490,350 | 51.0 |
| 科学研究・技術サービス・地質探査 | 452,936 | -31.0 | 580,068 | 49.6 |
| 卸小売 | 1,201,313 | -21.6 | 1,530,972 | 39.8 |
| 水処理・環境・公共施設管理 | 43,334 | -76.5 | 37,844 | 5.4 |
| 宿泊・飲食 | 43,398 | -80.0 | 32,013 | -20.8 |
| 不動産 | 2,899,484 | -39.9 | 1,762,262 | -33.7 |
| 金融 | 1,496,889 | 397.5 | 897,476 | -34.8 |
| 家事サービス・メンテナンス | 72,131 | -80.6 | 22,571 | -63.3 |
| 文化・体育・娯楽 | 78,941 | -37.0 | 26,118 | -65.6 |

(備考)『中国経済景気月報』より作成

に沈んでいる。

第13次5か年計画でも、「消費の急速なグレードアップに適応し、消費環境の改善によって消費の潜在力を発揮させ、供給サイドの改善とイノベーションにより、さらによく消費需要を満足させ、消費需要を創造する」との指針が示されている。また、5か年計画では、農村消費の潜在力の発掘とともに、新しいタイプの消費（コト消費）への支援のほか、住宅・自動車・ヘルスケア・老人介護などの大口消費の促進、などが挙げられている。

コト消費を中心とした新たな消費需要を取り込もうと、16年に入って、外国企業も動き出している。

16年1～11月の外資導入額は全体で前年比3.9%増の低い伸びにとどまったが、その一方で情報サービス・PCサービス・ソフトウェア、

教育、衛生・社会保障・社会福祉、などは非常に高い伸びを記録している（図表23）。

(4) コト消費は日本企業にもビジネスチャンス

コト消費は、「物質的豊かさ」よりも「心の豊かさ」を高める消費である。ある人には観光やコンサートがそれであり、別のひとりにはネットゲームやネットオークションだったりする。中国でも、コト消費は急速に広がりをみせているが、クオリティーが低かったり、まだ存在しないサービスがある可能性もある。

日本のコト消費を提供する産業にとって、中国の膨大な潜在需要は魅力的であり、いまが他の外国企業に遅れをとる前に進出する絶好のチャンスである。

急速に脚光浴びる「フィンテック」⑥

－「APIエコノミー」の形成に向けて－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) フィンテック、オープンAPI、APIエコノミー、自動貯金、家計管理

(視 点)

金融審議会から2015年12月17日に公表された「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告(案)～決済高度化に向けた戦略的取組み～」において「オープンAPIのあり方を検討するための作業部会等を設置」が示されたことを受けて、現在、オープンAPI(Application Programming Interface)のあり方に関する検討では、全銀協を事務局として、2016年度中を目処に、課題解決に向けた提言を含む報告をとりまとめる予定である。

こうしたなか、本稿では、このように注目を集める「API」に着目して、わが国で初めて振込や振替などで口座残高を変化させる更新系API機能を実装した自動貯金サービスを提供する株式会社インキュリオン・グループ(東京都千代田区)の事例を紹介したい。

(要 旨)

- APIとは、簡単にいうと、異なるソフトウェア同士のデータ連携を可能にするルールのことである。オープンAPIによるデータ連携でサービス同士がつながることにより、サービス利用者は、つながったそれぞれのサービスを利用できるようになり、利用者にとってのサービス機能が充実する。
- 金融審議会などでの検討で言及されているとおり、オープンAPIの活用は、決済サービスの高度化につながるのではないかと期待され注目されている。このように注目を集めるなか、最近、報道等で話題になっている「APIエコノミー」では、複数のオープンAPIを活用して、新しい商品・サービスが生まれることへの期待が高まっている。
- 今後、金融業界でオープンAPIの議論が前向きに進んでいけば、インターネット利用世代が徐々に高齢化することで、現在は19.9%に過ぎないインターネットバンキングの利用率が高まっていくことに伴い、「APIエコノミー」を形成するための環境が徐々に整っていくことが期待できるのではないだろうか。

1. 注目される「APIエコノミー」

金融審議会から2015年12月17日に公表された「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告（案）～決済高度化に向けた戦略的取組み～」(以下、「金融審議会報告」という。)によると、オープンAPI (Application Programming Interface) とは、「オペレーティングシステム (OS) やアプリケーションの機能を利用するための接続仕様等 (API) を指し、一般に公表されたAPIのことをオープンAPIという。」と定義づけられている。すなわち、APIは異なるソフトウェア同士のデータ連携を可能にするルールを定めているもので、オープンAPIを活用することで、異なるソフトウェア同士を相互にデータ連携させることができるようになる。さらに簡単にいえば、さまざまなシステムを接続することで、利用者にとってインターネットを通じた金融サービスをより利用しやすくするための技術仕様である。このAPIを活用したフィンテックサービスの代表的な事例としては、「信金中金月報」(2016.9)「急速に脚光浴びる「フィンテック」②—金融サービス利用者のすそ野拡大に挑戦するフィンテック企業—」で事例紹介した(株)マネーフォワード(東京都港区)が提供する個人向け全自動家計簿・資産管理サービス「マネーフォワード」に代表される個人資産管理サービス^(注1)(PFM ; Personal

Financial Management) が挙げられる。

このAPIについて、金融審議会報告では、「第2章 リテール分野」のうち「2. 金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み」のなかで、「海外では、銀行システムの接続仕様を公表するオープンAPIの動きが進んでいる。銀行等による決済サービス等の向上、特に、銀行の決済システム等をプラットフォームとしてノンバンク・プレーヤーが利便性の高いサービスを提供していくことを促すため、我が国においても、金融機関・IT関係企業・金融行政当局等の参加を得て、セキュリティ等の観点から、オープンAPIのあり方を検討するための作業部会等を設置」する^(注2)ことが示されている(図表1)。また、(一社)全国銀行協会(以下、「全銀協」という。)の金融調査研究会が、2016年3月に公表した「現代的な「金融業」のあり方～顧客価値を創造する金融業の拡大～」のなかでも、「また、オープンAPIに関しては、2015年12月に公表された金融審議会「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ」の報告書の中で、銀行等による決済サービスの向上等を促すため、オープンAPIのあり方を検討するための作業部会等を設置することとされており、このような取組みを通じて、利便性の高い決済サービスの登場が期待される」と記述され、オープンAPIの活用による決済サービスの高度化への期待が示されている。

(注)1. 一般的に「家計簿アプリ」と呼ばれることもある。
2. 2016年度中を目処に、報告をとりまとめることが示されている。

図表1 決済高度化のためのアクションプラン

| | FY2015 | FY2016 | FY2017 | FY2018 | FY2019 | FY2020 |
|--|--------|------------|--------|-----------------------|--------|---|
| リテール分野 - 金融・IT融合に対応した決済サービスのイノベーション | | | | | | |
| 金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み | | | | | | |
| [銀行による携帯電話番号による決済サービス] | | 2015年度より検討 | | | | |
| [ブロックチェーン技術の活用等に関する検討] | | 2015年度より検討 | | 2016年度中に実用化を目指す | | |
| [オープンAPIのあり方に関する作業部会] | | 2015年度中に設置 | | 2016年度中に専任とする | | |
| 厳格機動的な法体系の検討 | | | | 検討 | | |
| ITの進展等を踏まえた現行制度の見直し | | | | 制度の見直し | | |
| ホールセール分野 - 企業の成長を支える決済サービスの戦略的な高度化 | | | | | | |
| 押額・CMS高度化等 | | | | | | |
| | | | | 特に主要行における取組みの推進 | | |
| | | | | 資金集積制の活用促進の見直し | | |
| 外為報告の合理化等 | | | | | | |
| | | | | 制度等の対応や取扱いの合理化を検討 | | |
| 地方自治体における電子記録債権の活用 | | | | | | |
| | | | | 早期に活用が図られるよう積極的に取り組む | | |
| 電子記録債権の利用者利便向上 | | | | | | |
| | | | | 実効性ある方策に向け、早急に検討 | | |
| | | | | 制度の整備 | | |
| [記録簿帳簿での業務移動を可能とする制度整備等] | | | | | | |
| [でんあひのクラウド導入] | | | | 遅くとも2016年度中に一部金融機関で導入 | | |
| 電子記録債権制度の海外展開 | | | | 専任化に向けた取組みを開始 | | |
| 決済インフラ - 利用者利便の向上と国際競争力強化のための5つの改革 | | | | | | |
| 決済インフラの抜本的機能強化 | | | | | | |
| [改革1: XML電文への移行] | | | | | | 2018年度を目途に、新システム 2020年までにXML電文に全面移行 |
| 国内外一体の決済環境の実現等 | | | | | | |
| [改革2: 送金フォーマット項目の国際標準化] | | | | | | 国際送金フォーマットによる 国内送金サービスの提供 「単一」の拠点整備 |
| [改革3: 「ロー・バリュー国際送金」の提供] | | | | | | 2018年度を目途にサービス提供 |
| [改革4: 大口送金の利便性向上] | | | | | | 早期に開始 |
| [改革5: 非居住者円送金の効率性向上] | | | | | | 早ければ2016年度中に企業システムでの取扱いを開始 |
| 情報セキュリティのあり方 | | | | | | |
| 情報セキュリティのあり方に関する検討 | | | | | | |
| | | | | 検討 | | |
| 仮想通貨に関する制度のあり方 | | | | | | |
| 仮想通貨に関する規制の導入 | | | | | | |
| | | | | 制度を整備 | | |
| 継続的取組みに向けた体制整備 | | | | | | |
| 継続的取組みに向けた体制整備 | | | | | | |
| | | | | | | 官民受けての取組のための体制の整備/取組みのフォローアップ/継続的な課題/行動の特定/ |

(備考) 金融審議会 決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告から引用 (一部加工)

こうしたなか、オープンAPIのあり方に関する検討では、全銀協を事務局として、2016年度中を目処に、課題解決に向けた提言を含む報告をとりまとめる予定となっている^(注3)。

最近、報道等で「APIエコノミー」という言葉が聞かれるようになってきた^(注4)。日本経済新聞出版社 (2016年) 『フィンテック』によると、APIエコノミーは、「多様なAPIが提供され、そのAPIで作られたアプリが多くの人から利用されるようになると、アプリの開発者とAPIの提供企業の間で好循環が生まれます。そして多様なアプリと多くの利用

者が生み出す膨大なデータは、さらなるAPIとアプリを生み出す原動力となります。このような状態を「APIエコノミー」と呼びます。」と説明されている。すなわち、「APIエコノミー」とは、“複数のオープンAPIを活用して、新しい商品・サービスを生み出すこと”と定義できよう。

今までの個人資産管理 (PFM) サービス (家計簿アプリ等) での金融機関とフィンテック企業との連携の多くは、参照系API^(注5)に関するものであり、フィンテック企業は、ウェブスクレイピングという技術^(注6)で金融機関の情報を収集、集約して利用者に提供し

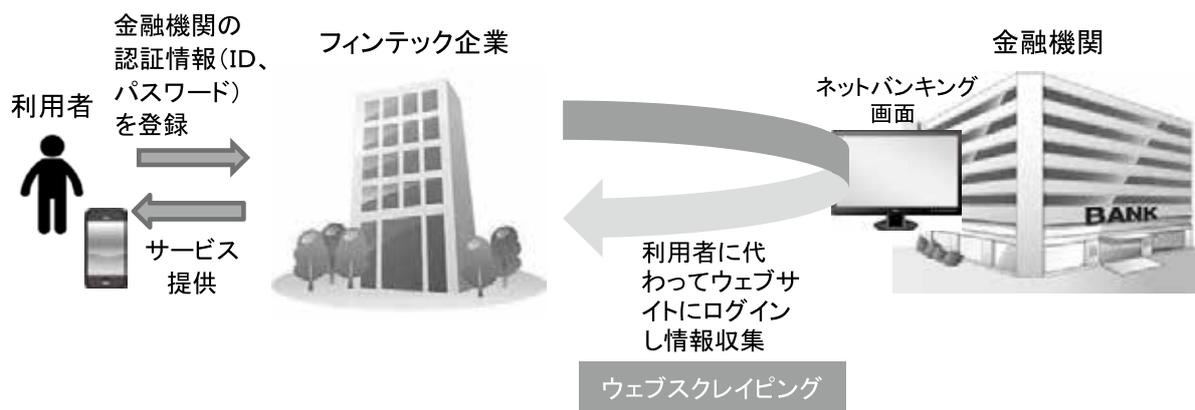
(注)3. 金融庁 (2016年6月8日) 「決済高度化官民推進会議 (第1回) 議事録」を参照

4. 例えば、三菱東京UFJ銀行は、2015年12月から2016年3月にかけて、銀行APIをテーマにした「Fintech Challenge 2016 ハッカソン」を開催している。(http://www.bk.mufg.jp/news/news2015/pdf/news1216.pdf)

5. 残高照会や利用履歴照会など、残高を変化させない接続方式のこと。

6. ウェブスクレイピングとは、対象となるウェブサイトの画面情報を取得して、そこから情報を抽出する方法

図表2 アカウントアグリゲーションでの金融機関とフィンテック企業との連携



(備考) 取材等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

てきた (図表2)。

次章では、わが国で初めて、振込や振替などで口座残高を変化させる更新系API機能^(注7)を実装した自動貯金サービスの提供に挑戦する (株) インフキュリオン・グループ (東京都千代田区) の1社である (株) ネストエッグの事例を紹介する。

2. 株式会社ネストエッグが提供する更新系API実装での自動貯金サービス

(株) インフキュリオン・グループは、2006年5月に、決済分野に強みをもつコンサルティング事業を柱に創業した。同グループの概要は、「信金中金月報」(2016.12)「急速に脚光浴びる「フィンテック」④—FinTechエコシステムの形成に向けて—」^(注8)のうち3(2)で既に紹介しているため、ここでは割愛する。

本稿で紹介する新サービス・自動貯金サービス「finbee (フィンビー)」を提供する (株) ネストエッグは、(株) インフキュリオン・グループのグループ会社^(注9)の一つであり、貯金・決済サービスの企画、開発、運営を事業とする (図表3)。主な経営陣は、取材に応じていただいた田村栄仁代表取締役社長ならびに (株) インフキュリオン・グループの代表取締役でもある丸山弘毅取締役フェローである。田村社長は、大手行で銀行業務に従事した後、転職を重ねるなか、大手インターネット関連企業でインターネット専門銀行設立プロジェクトに従事したり、ビットキャッシュ (株) の代表としてプリペイド型電子マネー事業に関わり、さらには大手ネット企業のペイメント事業の立上げ支援やM&Aなどのコンサルタントとしても活躍をしてきた。いわゆる、銀行業務全般に精通した金融のプロ

(注)7. 参照系APIとは異なり、残高を変化させる接続方式のこと。

8. <http://www.scbri.jp/PDFkinyuchousa/scb79h28s14.pdf>を参照

9. (株) ネストエッグのほか、(株) インフキュリオン、(株) リンク・プロセッシング、(株) カード・ウェーブがある。
(<http://www.scbri.jp/PDFkinyuchousa/scb79h28s14.pdf>参照)

図表3 株式会社ネストエッグの概要



(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた(株)インキュリオン・グループ丸山弘毅代表取締役(左から2番目)、(株)ネストエッグ田村栄仁代表取締役社長CEO(右から2番目)、(株)ネストエッグ川口雅史事業開発マネージャー(右)、(株)インキュリオン・グループ真田紀子広報・マーケティングマネージャー(左)
 2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

である。丸山フェローは、大手カード会社で信用管理やマーケティングに従事し、業界初となるOne to Oneマーケティング^(注10)を実現するなど、マーケティングの第一線で活躍後、2006年に現在の(株)インキュリオン・グループを創業した。事業戦略立案やビッグデータ活用でのコンサルティングでも高い実績を上げている。いわゆる、決済分野におけるマーケティングのプロである。

金融業務全般で高いノウハウと実績を上げてきた田村社長と丸山フェローが中心となり、「一般的に利用者から“遠い存在”といわれる金融サービスを日常生活に結びつけて身近なものにしたい」という熱い想いで開発さ

れた新サービスが、以下で紹介する自動貯金サービス「finbee」である。

(1) 自動貯金サービス「finbee (フィンビー)」の概要

本サービスの狙いは、人々の日常生活のスタイルと金融サービスとを結びつけ、「日常生活の行動導線上に貯金を組み込む」ことである。「貯金をしたい」と思い立った個人が、日常生活を楽しみながら無理なく、貯金するプロセスそのものを楽しめるようなサービス設計を心がけた。「finbee」という名称の由来は、「finance (金融) + bee (ミツバチ)」であり、毎日飛び回って蜜をコツコツ集めた結果大量のハチミツをつくりだすミツバチをイメージしている。利用者に親しみを持っていただけるよう、デザインにも大いに配慮した(図表4)。また、「自動貯金サービス」と、「預金」ではなく敢えて「貯金」という言葉を使った理由も、“金融機関色”を薄めて利用者にとって身近に感じていただけるよう配慮したためだという。(株)ネストエッグを2016年4月に設立後、8月頃に本サービスの企画・検討を開始してから11月現在でβ版

図表4 自動貯金サービス「finbee」のロゴ



(備考) 同社資料より引用

(注)10. 一人ひとりの消費者のニーズや購買履歴に合わせて、個別に展開されるマーケティング活動

図表5 自動貯金サービス「finbee」のスキーム概要



(備考) 同社資料より引用 (一部加工)

(試行サービス) をリリースしており、開発期間2、3か月とスピーディーに対応した。

2016年9月20日に、住信SBIネット銀行との間で、業務提携契約を締結したうえで更新系APIでの接続を開始することを公表した^(注11)。(株)インフキュリオン・グループ内および住信SBIネット銀行の関係者の中でβ版を試行して不具合や不都合などを検証後、2016年中には一般向けにサービスを提供する予定である。

β版では、利用者は、貯金目的を、「貯金

の目的(複数設定可能)」、「目標金額」、「目標期日」および「貯金のルール^(注12)」の4つのステップで設定する(図表5)。日常生活のスタイルに合わせた貯金方法を選べるよう配慮されている。この設定した貯金方法に従って、利用者の普通預金口座に紐づけられた目的別口座^(注13)に自動で貯金ができる仕組みである。また、利用者が具体的に欲しい商品・サービスがあれば、それらをECサイトから引き出すことのできるウィッシュリスト機能^(注14)も付いている。そのほか、一般向け

(注)11. (株)インフキュリオン・グループのホームページ上のニュースリリースを参照

(<http://infecurion-group.co.jp/wp-content/uploads/2016/09/2617e72fd8d1b8fa54ad2f603e735c71-1.pdf>)

12. つみたて貯金(1日いくら、など)、ランダム貯金(1日1,000歩あるいたらいくら、など)、空き枠貯金(支出が50,000円以内であれば差額を貯金、など)などを設定する。

13. 普通預金口座(代表口座)のなかに仮想的に作成された貯金箱のような口座のこと。

14. 購入したい商品・サービスをとりあえず保存しておく引き出し機能

のサービス提供に向けて、複数人（夫婦、友達同士、サークル仲間など）で貯金目的をバーチャル上で共有できる機能、貯金目的に関連する有益な情報やサービスをレコメンドする機能、貯金目的ごとにスムーズに決済ができるクーポンを発行する機能^(注15)、貯金目的達成時に普通預金口座へキャッシュバックできるポイントを付与する機能などを順次準備しているところである。

本サービスでAPI連携した住信SBIネット銀行など金融機関側にとって、利用者が貯金目的を設定した段階で、利用者のニーズを汲み取ることができるというメリットがある。今まで、銀行業界では、利用者に関するさまざまなデータをもとに、個人属性の変化や取引行動上の変化を検知し、これをニーズ発生の契機（イベント）と捕らえて必要となりそのような商品・サービスを提案する「イベント・ベースド・マーケティング（EBM）」に取り組んだ事例があるが、本サービスは、まさにEBMの目的である「利用者の日常生活との接点もてる」ことが大きな特長といえよう。

(2) 今後の展望

わが国では「投資」に対する意識はまだまだ高いとはいえないことから、本サービスでは、利用者にとってもっとも身近な「貯金（お金を貯める）」からスタートした。将来的

には、証券会社などと連携しながら資産運用サービスも提供したい意向はある。

また、現在準備中の複数人で貯金目的をバーチャル上で共有できる機能に代表されるとおり、同社としては、コミュニケーションを通じて利用者が意識しないまま「フィンテック」を体感できる環境を創り出していきたいと意気込む。

同社では、アプリ開発などの受託開発も対応できる。そのため、本サービスが本格的に提供された後、同社としては、金融機関側の要望に応じて、銀行API接続で連携するか、受託（委託）開発で連携するかなど柔軟に対応しながら、幅広く金融機関との連携を広げていきたい意向をもっている。

3. 「APIエコノミー」の形成に向けて

（株）ネストエッグが提供する自動貯金サービス「finbee」の事例のとおり、金融機関とフィンテック企業が銀行APIで接続することにより、利用者にとっては日常生活と金融サービスがつながり、利用者の“おカネの悩み”を解決していく可能性を秘めている。この自動貯金サービス「finbee」が成功事例となれば、現在、全銀協が事務局となっているオープンAPIのあり方に関する検討も大きく進展するだろう^(注16)。

また、銀行APIの公開により、フィンテック

(注)15. クーポンは、連携先企業から配信する。

16. 一方、銀行APIの公開には、金融機関側に課題がある。例えば、フィンテックサービスを検討するうえで前提となるインターネットバンキングの利用料金体系は初期費用とランニングコストを抑えるためトランザクション量に応じた従量課金になっている。そのため、参照系APIの公開に基づく家計簿アプリなどの利用により、利用者の信用金庫ホームページへのアクセス数が増えるにつれて費用負担が大きくなる懸念がある。銀行APIの公開にあたっては、まずはインターネットバンキングの利用料金体系の見直しなども課題になるのではないだろうか。

ク企業がウェブスクレイピングにより金融機関の口座情報を参照していたスキーム（図表2）と比べて、利用者にとっては、フィンテックサービスを利用するにあたり、取引金融機関のIDとパスワードを入力するだけとなり、フィンテック企業にIDとパスワードをわざわざ登録する手間が省けるうえ、より安心して円滑にサービスを利用できる。さらに、フィンテック企業にとっても、利用者のIDとパスワードを預かることは、セキュリティの面からできるだけ避けたい意向があり、銀

行APIの公開は、利用者にとってもフィンテック企業にとってもメリットがあるといえよう。

今後、金融業界でオープンAPIの議論が前向きに進んでいけば、インターネット利用世代が徐々に高齢化することで、現在は19.9%に過ぎないインターネットバンキングの利用率^(注17)が高まっていくことに伴い、「APIエコノミー」を形成するための環境が徐々に整っていくことが期待できるのではないだろうか。

〈参考文献〉

- ・ 柏木亮二（2016年）『フィンテック』日本経済新聞出版社
- ・ 金融審議会（2015年12月17日）「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告（案）～決済高度化に向けた戦略的取組み～」
- ・ （一社）全国銀行協会 金融調査研究会（2016年3月）「現代的な「金融業」のあり方 ～顧客価値を創造する金融業の拡大～」

(注) 17. 日本銀行が2013年11月8日～12月4日の間に2,241人（有効回答数）に実施した『生活意識に関するアンケート調査（第56回）』結果による。

日本中小企業学会第36回全国大会 国際交流セッション講演抄録

名城大学経済学部特任助手

大前 智文

日本中小企業学会第12期本部事務局・事務局長代行

国際交流セッション共通演題

「地域の起業エコシステムにおける大学と中小企業の役割」

はじめに

日本中小企業学会第36回全国大会について

日本中小企業学会第36回全国大会は2016年9月10日と11日の二日間にわたり、明治大学駿河台キャンパスにて開催された。第34回「多様化する社会と中小企業の果たす役割」、第35回「地域社会に果たす中小企業の役割－課題と展望－」に続き、第36回の統一論題には「『地方創生』と中小企業－地域企業の役割と自治体行政の役割－」が設定された。これは現在の日本経済・社会と中小企業とが直面している課題について、「元気で豊かな地方の創生」^(注1) (以下「地方創生」とする) という視点から真摯に取り組むことを目的とするものであった。

日本経済・社会、ならびにその重要な経済

主体である中小企業は未曾有の環境変化に直面している。経済のグローバル化の進展により、中小企業の海外進出あるいは海外展開が進んでいる。他方、日本国内では人口減少・少子高齢化が進行するとともに、東京一極集中の経済構造により、地方における経済・社会の衰退が深刻化し、その維持・存続が困難とされる地方・地域が顕在化しつつある。地域社会あるいは地方経済において重要な地位を占める中小企業が果たすべき役割の再検討、その活性化の方策に関する議論などは日本経済全体にとって喫緊の課題である。日本中小企業学会においても、三年間継続して中小企業と地域経済・社会に関連する統一論題が設定されており、学会全体を挙げて議論を展開するとともに、その見識を深めている。

第36回全国大会統一論題では、現職の島根県浜田市長であり本学会会員でもある久保

(注)1. 2014年9月3日に発足した、第二次安倍改造内閣において掲げられたスローガンである。これに基づき、東京一極集中を是正し、地方の人口減少や地域経済の衰退に歯止めをかけることを目的とした一連の政策が展開されている。

田章市氏による「地方都市における地方創生、地域中小企業への期待と自治体支援―山陰の小都市、浜田市の事例から―」、岡室博之氏（一橋大学）・西村淳一氏（学習院大学）による「自治体による地域中小企業への研究開発助成―地域間格差とその要因―」が報告された。また、統一論題報告に先立ち、前中小企業庁長官の豊永厚志氏による特別講演「中小企業の変化と稼ぐ力」が行われた。続く統一論題討論会では、「地方創生」を担う地元の中小企業と自治体・行政との積極的な関係構築のあり方について、討論者として松永桂子氏（大阪市立大学）、本多哲夫氏（大阪市立大学）を交え、活発な討論に加え、会場の会員との質疑応答が行われた。

特別講演、統一論題報告ならびに討論会の内容は多岐に及んだが、地域経済・社会の直接の担い手は地元の中小企業であり、両者は運命共同体の関係にあるという点については会場全体として認識が共有された。加えて、現在の日本における人口減少・少子高齢化、経済のグローバル化の影響を前提とした、地方経済の深刻な不振・衰退を伴いつつ進行する日本経済それ自体の衰退が強く意識された。

このような日本経済の衰退局面を打破するためには、困難を抱える地方・地域において、その地域経済・社会に貢献する人材の育成、あるいは直接的に起業を促進する取り組みなどの根本的な対応が決定的に重要となる。日本における取り組みなどは全国大会自由論題報告においても活発に議論されているが、先進諸外国における取り組みについて

は、その認知度が依然として低い。このような問題意識に基づき、第36回全国大会国際交流セッションでは海外の若手研究者二名を招聘し、米国ならびに英国の先進事例に基づく中小企業研究について理解を深める機会が設定された。

1. 国際交流セッションの概要

日本中小企業学会第36回全国大会においても信金中央金庫 地域・中小企業研究所の協賛を受けて、国際交流セッションが行われた。全国大会統一論題「『地方創生』と中小企業―地域企業の役割と自治体行政の役割―」に呼応して、国際交流セッション共通論題には「地域の起業エコシステムにおける大学と中小企業の役割」（以下「entrepreneurial ecosystem」の訳語は「起業エコシステム」とする）が設定された。国際交流セッションと統一論題とは、①異質多元な中小企業が地域経済の振興に果たす役割を検討し、そのために必要な政策的な枠組みと環境づくりについて議論する、②中小企業の存続・成長・発展と地方経済の振興に向けたさまざまな取り組みを中小企業研究の視点から分析することにより、地域の経済主体としての中小企業が、十分にその役割を果たしていくために必要かつ望ましい支援や方策について検討し、地域振興に対する有益な提言を模索することを目指す、という共通の問題意識に基づいてプログラムされた。国際交流セッションでは海外の先進地域における自治体・行政、大学機関による地域経済ならびに地元中小企業への積

極的な働きかけや貢献の実態から知見を得ることが意識された。そして、米国と英国の事例に基づく国際的かつ先進的な中小企業研究のエッセンスを学び、日本の中小企業研究に活かすための講演内容が準備された。

国際交流セッションの報告者と演題は以下のとおりである。なお、報告者は第36回全国大会プログラム委員長である岡室博之氏の推薦を受け、プログラム委員会により決定した。

報告1 アイオワ大学都市地域計画学部
(School of Urban & Regional
Planning, University of Iowa)
准教授 Haifeng Qian氏
「地域の起業エコシステムにおける
大学の役割」
“The role of universities in regional
entrepreneurial ecosystems”

報告2 エディンバラ大学ビジネススクール
(University of Edinburgh, Business
School) 専任講師 北川文美氏
「英国における地域の起業エコシ
ステムの力を引き出す中小企業とその
役割」
“SMEs and the role they play in
unlocking the potential of the UK
regional and entrepreneurial ecosystems”

Haifeng Qian氏は地域経済論、地域政策、

経済地理学、アントレプレナーシップ等に精通し、地域経済論や中小企業研究のトップジャーナルに多数の論文を発表する新進気鋭の若手研究者である。北川文美氏は地域の発展に対する高等教育機関の影響について研究を進めており、欧州連合ならびに英国の地域政策や地域ガバナンス、地域イノベーションシステムなどに関して豊富な研究実績を有する才媛である。

また、国際交流セッションのコーディネーター(司会)として、寺岡寛氏(中京大学)、三井逸友氏(嘉悦大学)が登壇した。加えて、三井氏より、国際交流セッションに関連する追加資料^(注2)が提示された。冒頭では共通演題の解題として、寺岡氏ならびに三井氏より報告内容の学問的な背景や要点などに関する解説があった。その内容を以下にまとめる。

①「起業エコシステム (entrepreneurial ecosystem)」について

(三井氏) 世界的には環境学や生物学の領域で使用されてきた「生態系 (ecosystem)」という語句・概念が、経済主体の連携関係を意味するものとして広く転化・転用されつつある。日本においては一般的に普及していない語句ではあるものの、共通演題にある「起業エコシステム (entrepreneurial ecosystem)」という語句・概念も世界的な学問の潮流に基づいている。

(注)2. 追加資料として三井逸友編著『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携—起業家形成と地域イノベーションシステムの国際比較—』(御茶の水書房、2005年)第九章「地域再生と地域イノベーション戦略の意義—英国ストラスカイド・ウェストミッドランズ地方の経験から—」ならびに、「参考資料：英国での地域政策と中小企業政策」が配布された。

② 米国の事例 大学を中心に機能する「カレッジタウン」について

(三井氏) 諸外国、特に米国には、大学を中心として機能する都市「カレッジタウン (大学都市あるいは大学町)」が存在する。「カレッジタウン」の中核たる大学の機能や役割、大学の研究成果や大学における起業家教育が地域内に起業あるいは起業家をどのように生じさせているのかという問題意識がある。また、このような「カレッジタウン」の実態は、翻って、日本における大学の実態に対する問題意識を喚起させる。

(寺岡氏) ただし、米国の「カレッジタウン」における拠点大学は地域の主要な雇用口である事例も見られる。まさに大学が当該地域における最大かつ決定的に重要な経済主体であるという前提を確認しなければならない。これは日本における一般的な大学のあり方とは大きく異なるため、どこまで日本の大学のあり方を考えるうえで参考になるのかについては慎重に取り扱う必要がある。筑波や京都のような「学園都市」とはその実態が大きく異なる。

③ 英国の事例 日本が直面する課題に対する先進的な取り組みについて

(三井氏) 日本に先行して工業化の停滞を余儀なくされた英国では、地域経済の衰退に対する政策、地域開発や地域問題に対する取り組みについては経験が蓄積されている。特に、直近の十年間で労働党から保守党への政権交代を経て変転する地域政策と中小企業政策の展開を把握し、地域の問題と中小企業あるい

は起業家の可能性を分析・考察することから、日本が学ぶべき点を検討する必要がある。

なお、国際交流セッションにおける報告、質疑応答はすべて英語によって進められた。

2. 第一報告 米国の事例について

Haifeng Qian氏は「拠点大学が地域の起業エコシステムに果たす重要な役割とは何か」という課題を設定し、米国の二つの「カレッジタウン」を対象とした事例分析と計量分析に基づく研究を進めている。ひとつはコロラド州ボルダー市のコロラド大学ボルダー校であり、もうひとつはアイオワ州アイオワ市のアイオワ大学である。Qian氏はアイオワ大学を、共同研究者のXin Yao氏 (University of Colorado - Boulder) はコロラド大学ボルダー校をそれぞれ担当している。

アイオワ市、ボルダー市ともに大学を中心とする典型的な「カレッジタウン」であり、「起業エコシステム」が機能しているように見える。しかし、2010年から2011年を対象とした計量分析に基づく一般の起業率ならびにハイテク部門の起業率では、アイオワ市はボルダー市に大きく劣っている。このような実態について、先行研究では「ボルダー市には成熟した『起業エコシステム』があるためである」と結論付けられたが、アイオワ市の拠点大学においても「起業エコシステム」への積極的な参加と発展が進んでいる。アイオワ市域における起業家支援組織の事例分析、中心人物へのインタビュー調査、ならびにア

イオワ大学の「JPEC (John Papajohn Entrepreneurial Center)」、 「Office of Research and Economic Development」などによる、起業家教育、組織間連携、研究開発を起業に結実させる取り組みから「起業エコシステム」の発展に関する研究の蓄積が報告された。そして、中間的な研究成果として拠点大学の機能と役割が下記の七つにまとめられた。

① 人材を供給する (Supply talent)

大学には立地する地域の需要に適合した人材の供給が求められている。「カレッジタウン」は高い流動性を有する高度人材の供給ならびに確保という点では弱みを持つ。アイオワ市、ボルダー市ともにITに関連するプログラミング・コーディング人材が不足しており、大学の機能強化が求められている。

② 公的な起業支援ならびにリソースの受け皿となる

(Utilize national resources and best practices in entrepreneurial support)

成功例として「University of Iowa Venture School」が挙げられる。これは学生だけでなく地域の人々が参加しプロジェクトを進めるプログラムである。全米科学財団 (National Science Foundation) I-Corpsのリーン・ローンチ・パッド (Lean Launch Pad) 講座にも参加し、その受け皿として大学が役割を果たしている。

③ 仲介役として行動する (Act as brokers/connectors)

「起業エコシステム」を成功させる為に最も重要な役割である。情報と知識に基づく人々のネットワークはベンチャーの創出や新技術の事業化を可能にする。大学は様々な要素と人々を結びつける特別な機能を有する。この成功例としてはコロラド大学の「Silicon Flatirons Center」が挙げられる。ただし、人々の結びつきという点ではコロラド大学、アイオワ大学ともに発展途上にある。

④ 学内にミニバージョンの起業エコシステムを構築する

(Build an on-campus, mini-version entrepreneurial ecosystem)

学内にミニバージョンの「起業エコシステム」を構築し、機能させることにより、長い時間をかけて地域の「起業エコシステム」へと成長させる。

⑤ 大学の起業家精神と地域の起業エコシステムを売り出す

(Market university entrepreneurship and the regional entrepreneurship ecosystem)

大学の機能と役割を地域の起業家に知らせ、学生と教員を集め、地域のエコシステムを強化する。また、「地域の起業エコシステム」を売り出すことにより、投資と人材を呼び込む。地域の拠点大学は「地域の起業エコシステム」の応援者である。

⑥ 多様性を促進する (Promote diversity)

例えば女性やマイノリティなどを排除せ

ず、多様性を促進することが発展につながる。拠点大学が学内の「起業エコシステム」において多様性を促進することにより、外部のコミュニティにまで多様性が広がっていく。

⑦ 内部の障壁を取り除く (Remove internal barriers)

大学の起業支援プログラムは効果がないものとして見られてしまう場合があるが、それは様々な内部の問題あるいは障壁によるものである。官僚主義、速度の欠如、リスク回避の文化、起業家精神の欠乏などの様々な内部の障壁を取り除くことが必要である。

Qian氏の報告により、米国の「カレッジタウン」を構成する拠点大学が起業家教育、研究開発と事業化の推進、地域経済・社会において積極的な貢献を果たすとともに、「地域の起業エコシステム」を成立させている実態が明示された。また、まとめられた拠点大学の七つの機能・役割は、これに続く研究において基礎的な指標あるいは分析視角となる可能性を有する。今後の理論的な分析と検証に基づく研究の進展が期待される。

3. 第二報告 英国の事例について

北川文美氏は英国を対象として、①都市あるいは地方において、その成長の力を引き出す地元の中小企業の役割とは何か、②自治体・行政はどのように都市あるいは地方の成長を支援することができるか、③中小企業の

成長を地方および地域の意思決定の問題としてどのように位置づけるか、という問題意識を提示した。加えて、英国における中小企業と起業に関わる実態と問題を列挙し、多様な中小企業のあり方を一様に規定することの困難性を指摘した。また、革新的で大きく成長する中小企業に対する政策の影響が見逃されている点に着目し、その分析・考察を進めた。

北川氏は「地域の起業エコシステム」に基づき、「英国の大都市地域圏の中小企業の成長・発展に寄与する政策的な取り組みとは何か」、という分析視角から、英国における地域政策・産業政策の変転を丹念に追った。具体的には、労働党ブレア政権下で掲げられた「地方自治の充実による民主主義の強化」に基づく地方分権化の推進、RDA (Regional Development Agencies: 地方開発庁) の設置、地域政策と地域の産業・中小企業政策の連携などの歴史的背景を前提とした。加えて、2010年以降の保守党政権下における政策の変転、RDAの廃止とLEPs (Local Enterprise Partnerships: 地域企業パートナーシップ) への移行、LGF (Local Growth Fund: 地域成長基金) の設立などの変化に基づく、地域政策と中小企業政策の変化を中心に事例分析を進めた。そして、大マンチェスター州 (Greater Manchester)、シェフィールド市域 (Sheffield City Region)、ティーズ・バレー (Tees Valley)、エディンバラ (Edinburgh)、シリコン・ラウンドアバウト (Silicon Round-about) の五つの大都市地域圏について、中小企業ならびに起業に関する支援機関や支援制度、「起業

エコシステム」などの観点からその特徴を列挙した。

その分析・考察から、保守党政権下においても中小企業の成長、起業の増大、雇用の創出の実態が明示されるとともに、地域経済・社会において自治体・行政機関と中小企業とが直接的に関係する機会が増大している点が説明された。加えて、中小企業が英国大都市地域圏の経済成長を促進するために必要となる多層的な政策に関する意思決定のあり方とは何か、という次段階の課題が明確化しつつある現状が報告された。また、2016年6月の英国国民投票による「Brexit（英国の欧州連合離脱）」の意思表示により、今後の政策的な変化については予断を許さない状況であることについても言及があった。

なお、コーディネーターの三井氏から、英国における大学と地元企業との連携の実態について質問があった。北川氏は、労働党から保守党への政権交代によるRDAからLEPsへの移行、それに伴う産学連携のスキーム喪失による混乱はあるものの、それぞれの関係の整理と深化が進んだことに加え、「身近な地元企業と連携する」という姿勢が強まり、各大学の機能あるいは役割が明確になりつつあると回答した。

北川氏の報告により、政権交代を経てなお産業政策ならびに中小企業政策における地域の重要性への認識が大きな広がりを見せるとともに、「地域の起業エコシステム」の構成要素として、中小企業、大学、自治体・行政のそれぞれが連携し、地域経済・社会そのも

のを発展・成長させているという英国の実態が明確になった。

4. まとめと考察

国際交流セッションの共通演題は「地域の起業エコシステムにおける大学と中小企業の役割」であった。日本において「地域の起業エコシステム」は馴染みのない語句であるが、世界的には「エコシステム」という概念に注目が集まっており、ひとつの分析視角あるいは研究テーマとして成立しつつあるという学術研究の潮流を読み解く機会となった。一般的には「エコシステム」とは「自然界の生態系のように循環の中で効率的に収益を上げる構造」や、「複数の企業や登場人物、モノが有機的に結びつき、循環しながら広く共存共栄していく仕組み」と理解される。今回の国際交流セッションでは、海外先進事例から「地域の起業エコシステム」における中小企業、大学などの教育・研究機関、自治体・行政などに必要とされる機能・役割に加え、それぞれの立場を超えて有機的に結合し、連携し、循環する経済・社会の実態が報告された。これは日本における中小企業、大学、自治体・行政の機能と役割に基づく関係だけでなく、大学に代表される教育・研究機関そのものの存在意義までを問い直すものとなった。

Qian氏は報告において「大学の果たす積極的な役割を明示的に検証できてはいない」と話した。しかし、「カレッジタウン」の中核を担う拠点大学が起業家教育、事業化の推

進から地域経済への積極的な貢献をしている実態は瞭然と示されていた。この点に関して、コーディネーターの三井氏は「会場の会員は胸に手を当てて考えてみて欲しい」と話した。日本の大学が新たな起業家を生み出す存在として機能しているか、日本の大学が地域経済・社会のサイクルのなかで欠かすことのできない存在として機能しているか、という問題意識を投げかけたのである。本講演は「地方創生」に関わる大学の機能と役割、大学と地域振興との関係、大学に求められる起業家教育のあり方などの具体的な課題を考察する導入となった。

他方、「カレッジタウン」は大学が中心となって機能する経済的な有機体である。拠点大学そのものが地域の最大の雇用口である場合や、最大規模の経済主体となっている場合がある。米国における典型的な事例が、現在の日本においてそのまま通用するものではない。米国の実態と日本の実態とでは、その歴史のかつ政治的な背景、地域経済・社会の構造などの様々な前提や要因が大きく異なる。加えて、「地域の起業エコシステム」についても理論的な定義が確立しているものではない。米国の事例分析から導出される経済理論の精査と検証、あるいは米国のあり方と日本のあり方とを橋渡しするような実証的な研究の進展が期待される。

北川氏による英国における地域政策と中小企業政策のあり方に関する綿密な分析・考察から、中小企業、自治体・行政あるいは中間的な組織、教育・研究機関、地域住民などの

各経済主体が接点を深めるなかで、地域の意志決定ならびに政策決定に関わるガバナンスの問題に到達している実態が報告された。「中小企業優先 (Think Small First)」を経済政策の基本理念とした一連の政策展開は継続しており、政権交代による混乱を経てなお英国の基本姿勢として認知・受容されているという点の理解が深まった。英国では「地域の起業エコシステム」が成立し、中小企業政策と地域開発政策とが一体的にアプローチされ、良好な起業環境と起業実績が実現しているように見える。

北川氏が示した中小企業と地域の政策決定に関するガバナンスの問題は、日本においても研究が進められている万国共通の課題である。本来的に地域経済・社会は当該地域の中小企業、大学などの教育・研究機関、自治体・行政、そして住民などにより構成される。ただし、それぞれの立場や背景の異なる経済主体間では利害関係が生じ、意見の相違や対立が往々にして生じる。現在の日本では地方・地域が抱える課題や問題に対し、各経済主体間の意思疎通と合意形成を通じた一体的な政策展開や協調的な行動から、その解決を志向する場面が多く見られる。日本に先行する英国の経験を参考として、地域の運営に関するガバナンスのあり方に着目する意義は大きい。

他方、北川氏は「エコシステム」という用語について、「独り歩きしている部分もある」と付け加えた。Qian氏の報告においても「エコシステム」という用語の定義には不

明瞭な点が見られた。特に、両報告ともに「地域の企業エコシステム」をハイテク産業あるいはIT産業に関連するニュアンスで用いる場面と、特定部門に限定されない多様な産業部門を前提として用いる場面とが混在していた。加えて、米国ならびに英国の事例からは、当該地域において試行錯誤を続ける人間の不断の活動が想起された。それは決して静態的ではなく動的であり、普遍的なものではなく特殊なものである。このような複雑な実態を理論化するための枠組みとして利用されるのが「エコシステム」であると考えられる。しかし、その理論体系は発展の途上にあるという印象を受けた。もちろん「エコシステム」は近年の学問的な潮流のなかにあり、必要十分な研究蓄積が存在するわけではない。また、国際交流セッションでの報告時間は限られており、その研究のすべてを説明・報告することができるものではない。「地域の起業エコシステム」に関する実証的かつ理論的な研究の蓄積が期待されるとともに、明確な定義の確立が必要である^(注3)。

最後に、両報告では起業家教育ならびに起業の促進に関して「多様性 (diversity)」の重要性が強調された。多様性の担保・促進の場面は様々な想定される。米国の事例では人種、立場、経歴や背景などの異なる人間が相互に混じり合うなかで進行する起業家教育ならびに起業家支援の実態が報告された。他方、英国の事例では地域の様々な経済主体の

多様性を担保・促進しつつ、地域全体として発展するための多層的な支援施策が整備されつつある実態が報告された。多様性を担保・促進することから、創造性や革新性を喚起するためにはどのような取り組みが必要であろうか。日本の大学教育の現場、あるいは中小企業政策の現場において、どのような多様性を意識し、どのようにその担保・促進を働きかける必要があるのかについて、具体的な実証研究を蓄積するとともに理論体系化するための学術的な取り組みが求められる。

日本中小企業学会第36回全国大会国際交流セッション「地域の起業エコシステムにおける大学と中小企業の役割」は、今後の中小企業研究に関わる先進的な分析視角を数多く提供するとともに、日本の起業家教育あるいは中小企業政策に関わる重要かつ鋭い問題・課題を提起した。また、続く統一論題『「地方創生」と中小企業—地域企業の役割と自治体行政の役割—』の導入として機能し、活発な議論を喚起した。今後の日本中小企業学会における成果の活用と研究の進展に期待する。

謝辞

信金中央金庫 地域・中小企業研究所による継続的な協賛を受け、日本中小企業学会第36回全国大会においても国際交流セッションを盛況のうちに開催することができた。僭越ながら日本中小企業学会の会員を代表し、この支援に対する深謝の意を表する。

(注)3. 質疑応答の場面においても、コーディネーターならびに会場の会員から報告の分析手法と分析結果について、その意義と限界性に関する指摘があった。

報告者のHaifeng Qian先生、北川文美先生、コーディネーターの寺岡寛先生、三井逸友先生、報告者の招聘にあられた全国大会プログラム委員長の岡室博之先生、全国大会準備

委員長の岡田浩一先生をはじめ、日本中小企業学会東部部会理事ならびに役員の方々にもご尽力いただいた。ここに感謝の意を表する。

地域・中小企業研究所が 「女性職員のキャリア形成にかかる情報交換会」を開催

地域・中小企業研究所は、「しんきん実務研修プログラム」の一環として、平成28年11月18日(金)に「女性職員のキャリア形成にかかる情報交換会」を関東営業第2部および新潟県信用金庫協会と連携して開催しました。

本情報交換会は、女性活躍推進に積極的な信用金庫の女性職員同士が意見交換を行うことにより、参加者の視野の拡大やモチベーションの向上を図ることを目的として開催したもので、新潟県に本店を置く信用金庫から28人(9金庫)の能力と意欲ある女性職員が参加しました。

ロールモデルによる講演では、東京東信用金庫 人材開発担当部長の大島真代執行役員および昭和信用金庫 桜上水支店の大場洋子支店長が、自金庫の女性活躍状況、自身のキャリアの転機、後に続く女性へのメッセージ等を披露しました。

その後、参加者が5~6人ずつの5つのグループに分かれて「女性職員の職域拡大」をテーマに活発に討議し、グループ毎に討議結果を発表しました。

参加者からは、「活躍する女性ロールモデルの講話を聞いて仕事へのモチベーションが上がった」「自分自身がロールモデルを目指したいと思った」「同じ地域で働く女性のネットワークができて視野が広がった」などの前向きな感想が寄せられました。



東京東信用金庫の講演



昭和信用金庫の講演



グループ発表の様子



参加者一同

地域・中小企業研究所が 「営業店業務の効率化にかかる情報交換会」を開催

地域・中小企業研究所は、「しんきん実務研修プログラム」の一環として、平成28年11月24日(木)に「営業店業務の効率化にかかる情報交換会」を四国支店と連携して開催しました。

本情報交換会は、業務効率化により、営業店を事務処理の場から相談・セールスの場へ変革して営業力強化につなげる取組みを支援するために開催したもので、四国支店管内金庫の役職員14人（8金庫）が参加しました。

はじめに、中日信用金庫 事務統括部 事務効率化担当部長の足立悦之氏が、事務集中化・効率化を進める際の考え方として、「すべての業務について従来のやり方を一旦全部見直す「ゼロリセット」の精神で取り組むこと」「効率化自体を目的とするのではなく営業力強化を目的とすること」「事務ミスが一番多いところから効率化を進めること」等の着眼点を披露しました。

さらに、事務効率化担当部長の役割、業務集中化・効率化の現状および成果、人材育成等について説明を行うとともに、当金庫職員が製作した振り込め詐欺被害防止の動画を紹介しました。

ディスカッションでは、参加信用金庫が効率化・集中化の現状等について事例発表した後、出資証券のペーパーレス化（不発行）、文書の保存年限、金庫レス（耐火キャビネット）化等について情報交換を行いました。

参加者からは、「他金庫の取組みが参考になった」「引き続き情報収集を行って今後の業務効率化に活かしたい」などの感想が聞かれました。



中日信用金庫の講演



情報交換会の様子

地域・中小企業関連経済金融日誌（2017年1月）

- 4日 ○ 関東財務局および日本銀行、平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災にかかる災害に対する追加的な金融上の措置について要請
- 13日 ○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」（第68回）の結果－2016年12月調査－を公表
- 16日 ○ 東海財務局、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を踏まえた金融上の対応について要請
 - 日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－（2017年1月）を公表 資料1
- 17日 ○ 金融庁、NISA・ジュニアNISA口座の利用状況に関する調査結果を公表
- 24日 ● 経済産業省、「平成28年10－12月期地域経済産業調査」を公表 資料2
- 27日 ○ 中小企業庁、下請取引のルール強化に伴い「価格交渉ノウハウ・ハンドブック」および「事例集」を改訂
- 30日 ○ 金融庁、貸金業関係資料集を更新
- 31日 ○ 経済産業省、消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査（12月調査）の調査結果を公表
 - 中小企業庁、平成29年4月1日から「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」における事業承継税制・金融支援の窓口を各地の経済産業局から都道府県へ変更することを案内

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

（資料1）

日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－（2017年1月）を公表（1月16日）

各地域からの報告をみると、東海で、「緩やかに拡大している」としているほか、残り8地域では、「緩やかな回復基調を続けている」等としている。この背景をみると、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、所得から支出への前向きな循環が働いていることなどがあげられている。

各地の景気情勢を前回（16年10月）と比較すると、3地域（東北、関東甲信越、東海）から、判断を引き上げる報告があった。この背景をみると、3地域とも、昨年初以降の株価下落や夏場の天候不順の影響が薄れたこと等から、個人消費の判断を引き上げているほか、東北、

関東甲信越では、新興国経済の減速の影響が和らいでいること等から、生産についても判断を引き上げている。一方、残り6地域では、景気の改善度合いに関する判断に変化はないとしている。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer170116.pdf>参照)

(資料2)

経済産業省、「平成28年10－12月期地域経済産業調査」を公表（1月24日）

経済産業省は、各地域の経済動向を把握するために、地方経済産業局が四半期ごとに行っている地域経済産業調査の結果をとりまとめた。今回の調査結果のポイントは以下の通り。

全体の景況判断は、7期ぶりに上方修正し、「緩やかに改善している」とした。生産は、車載向け・スマートフォン向けを中心に電子部品・デバイスの生産が堅調に推移している。個人消費は、衣料品の弱い動きが継続しているものの、生鮮食品の相場高もあり飲食料品が堅調に推移している。地域別の景況判断は、北陸、近畿、九州で上方修正し、北海道、東北、関東、東海、中国、四国、沖縄は据え置いた。

(<http://www.meti.go.jp/press/2016/01/20170124002/20170124002.html>参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(1月)

1. レポート等の発行

| 発行日 | レポート分類 | 通巻 | タイトル | 執筆者 |
|---------|------------|-------|---|--------------|
| 17.1.5 | 金融調査情報 | 28-22 | 信用金庫における女性の活躍推進にかかる取組み | 松崎英一 |
| 17.1.6 | 内外金利・為替見通し | 28-10 | 物価は弱含みの状態が続いているが、当面は現行の緩和策を維持 | 角田 匠 奥津智彦 |
| 17.1.11 | 金融調査情報 | 28-23 | 信用金庫のカードローンの推進策について | 高牟礼貞直 |
| 17.1.16 | 金融調査情報 | 28-24 | 地域内シェア向上のための競合金融機関との差別化 | 住元文和 刀禰和之 |
| 17.1.16 | 金融調査情報 | 28-25 | 信用金庫の営業店評価のあり方に関する一考察 | 刀禰和之 |
| 17.1.16 | 中小企業景況レポート | 166 | 全国中小企業景気動向調査結果(2016年10~12月期) 特別調査:2017年(平成29年)の経営見通し | — |
| 17.1.23 | 産業企業情報 | 28-13 | 「稼ぐ力」を磨く中小企業 —顧客にとっての価値の認識と強みを生かして「成し遂げる力」— | 藤津勝一 |
| 17.1.24 | ニュース&トピックス | 28-80 | 中小企業の「人手不足」が24年ぶりの高水準 —"人手不足企業"の前向きな行動に期待— | 雨宮裕樹 |
| 17.1.25 | ニュース&トピックス | 28-81 | 信用金庫の建設業向け貸出の動向 | 森本龍雄 |
| 17.1.30 | 金融調査情報 | 28-26 | 信用金庫の職域セールス強化策について | 刀禰和之 |

2. 講座・講演・放送等の実施

| 実施日 | 種類 | タイトル | 講座・講演会・番組名称 | 主催 | 講師等 |
|---------|----|--|-------------------------------|---------------------------|------|
| 17.1.6 | 講演 | 環境変化に挑む!全国の中小企業の経営事例 | 北島町商工会新年賀詞交歓会 | 北島町商工会 (徳島信用金庫北島支店) | 鉢嶺 実 |
| 17.1.11 | 講演 | 金融機関によるSNSを介した情報配信への取組み | 平成28年度PR担当者勉強会 | 関東信用金庫協会 | 刀禰和之 |
| 17.1.12 | 講演 | 地域分析にかかる研修 | 地域分析にかかる研修 | たちばな信用金庫 | 大野英明 |
| 17.1.12 | 講演 | フィンテックが金融業に与える影響について | フィンテックにかかる勉強会 | しずおか信用金庫 | 藁品和寿 |
| 17.1.12 | 講演 | フィンテックが金融業に与える影響について | フィンテックにかかる勉強会 | 静清信用金庫 | 藁品和寿 |
| 17.1.13 | 講演 | 地方創生にかかる取組支援および持続的なビジネスモデルの策定等にかかるポイント | 信用金庫の課題解決に向けた本中金支援メニューにかかる説明会 | 信金中央金庫 福岡支店 | 大野英明 |
| 17.1.18 | 講演 | 日本経済と金利の見通し | 専務・常務理事情報連絡協議会 | 四国地区信用金庫協会 信金中央金庫 四国支店 | 角田 匠 |

| 実施日 | 種類 | タイトル | 講座・講演会・番組名称 | 主催 | 講師等 |
|---------|----|--|--------------------------------|-------------------------------------|------|
| 17.1.19 | 講演 | 日本経済の現状と見通し | 越智商工会 新春経済講演会 | 愛媛信用金庫 | 奥津智彦 |
| 17.1.20 | 講演 | 環境変化に挑む！中小企業の経営事例 | 新春経済講演会 | 埼玉縣信用金庫 | 鉢嶺 実 |
| 17.1.20 | 講演 | 今年の経済見通し | 新春経営者セミナー | 大阪彩都総合研究所 | 角田 匠 |
| 17.1.20 | 講演 | 信用金庫における職域セールスの実施状況 | 職域セールスを活用したローンセールスにかかる情報交換会 | 長野県内信用金庫 | 刀禰和之 |
| 17.1.20 | 講演 | しんきん地方創生支援センターの支援メニュー（地方創生支援パッケージ）の紹介等 | 米子市中心市街地活性化事業にかかる研修会 | 米子信用金庫 | 池上忠良 |
| 17.1.20 | 講演 | 2017年の景況見通し | 足利ロータリークラブ例会 | 足利ロータリークラブ（足利小山信用金庫） | 藤津勝一 |
| 17.1.23 | 講演 | 最近の経済情勢について | 寒川ロータリークラブ会員向け定例会 | 湘南信用金庫 | 奥津智彦 |
| 17.1.24 | 講演 | 2017年の経済見通しについて | さくら広域エリア若手後継者育成事業講演会 | 仙南信用金庫、川崎町商工会、大河原町商工会、村田町商工会、柴田町商工会 | 角田 匠 |
| 17.1.25 | 講演 | 平成29年の経済見通し | 無料経営セミナー | 愛媛信用金庫 | 角田 匠 |
| 17.1.25 | 講演 | 新年の経済見通し | 新春講演会 | 岐阜信用金庫 | 奥津智彦 |
| 17.1.31 | 講演 | 「金融仲介機能のベンチマーク」における目標設定にかかる地域データ等の活用 | 「金融仲介機能のベンチマーク」における目標設定にかかる勉強会 | 信金中央金庫 南九州支店 | 高田 眞 |

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数 〔－〕 該当計数なし 〔△〕 減少または負
 - 〔…〕 不詳または算出不能 〔*〕 1,000%以上の増加率 〔p〕 速報数字
 - 〔r〕 訂正数字 〔b〕 b印までの数字と次期以降との数字は不連続
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金庫・地域・中小企業研究所のホームページ(<http://www.scbrj.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

| 年月末 | 店 舗 数 | | | | 会 員 数 | 常勤役員 | 常 勤 役 職 員 数 | | | 合 計 |
|---------|----------------|-------|-----|-------|-----------|-------|-------------|--------|---------|---------|
| | 本 店 (信用金庫数) | 支 店 | 出張所 | 合 計 | | | 職 員 | | | |
| | | | | | | | 男 子 | 女 子 | 計 | |
| 2012. 3 | 271 | 7,005 | 259 | 7,535 | 9,318,366 | 2,238 | 74,678 | 38,344 | 113,022 | 115,260 |
| 13. 3 | 270 | 6,982 | 252 | 7,504 | 9,305,143 | 2,238 | 73,078 | 38,484 | 111,562 | 113,800 |
| 14. 3 | 267 | 6,946 | 238 | 7,451 | 9,282,698 | 2,220 | 71,801 | 38,504 | 110,305 | 112,525 |
| 15. 3 | 267 | 6,898 | 233 | 7,398 | 9,270,457 | 2,219 | 70,496 | 38,762 | 109,258 | 111,477 |
| 6 | 267 | 6,895 | 234 | 7,396 | 9,280,855 | 2,219 | 72,350 | 41,295 | 113,645 | 115,864 |
| 9 | 267 | 6,894 | 232 | 7,393 | 9,280,129 | 2,212 | 71,506 | 40,621 | 112,127 | 114,339 |
| 15.12 | 267 | 6,883 | 234 | 7,384 | 9,284,536 | 2,210 | 70,946 | 40,210 | 111,156 | 113,366 |
| 16. 1 | 266 | 6,883 | 234 | 7,383 | 9,284,411 | 2,205 | 70,648 | 40,011 | 110,659 | 112,864 |
| 2 | 265 | 6,883 | 233 | 7,381 | 9,284,199 | 2,203 | 70,429 | 39,876 | 110,305 | 112,508 |
| 3 | 265 | 6,883 | 231 | 7,379 | 9,273,887 | 2,195 | 69,126 | 39,107 | 108,233 | 110,428 |
| 4 | 265 | 6,883 | 231 | 7,379 | 9,278,212 | 2,191 | 71,747 | 42,241 | 113,988 | 116,179 |
| 5 | 265 | 6,884 | 231 | 7,380 | 9,282,229 | 2,189 | 71,572 | 42,143 | 113,715 | 115,904 |
| 6 | 265 | 6,885 | 230 | 7,380 | 9,279,155 | 2,207 | 71,081 | 41,883 | 112,964 | 115,171 |
| 7 | 265 | 6,887 | 231 | 7,383 | 9,273,976 | 2,212 | 70,848 | 41,667 | 112,515 | 114,727 |
| 8 | 265 | 6,886 | 231 | 7,382 | 9,272,672 | 2,211 | 70,598 | 41,483 | 112,081 | 114,292 |
| 9 | 265 | 6,882 | 231 | 7,378 | 9,276,034 | 2,211 | 70,243 | 41,195 | 111,438 | 113,649 |
| 10 | 265 | 6,883 | 230 | 7,378 | 9,275,968 | 2,212 | 70,086 | 41,087 | 111,173 | 113,385 |
| 11 | 265 | 6,865 | 243 | 7,373 | 9,275,753 | 2,214 | 69,942 | 41,004 | 110,946 | 113,160 |
| 12 | 265 | 6,864 | 244 | 7,373 | 9,277,347 | 2,211 | 69,655 | 40,745 | 110,400 | 112,611 |

信用金庫の合併等

| 年 月 日 | 異 動 金 庫 名 | | | 新金庫名 | 金庫数 | 異動の種類 |
|-------------|-----------|------|-----------|-------|-----|-------|
| 2009年10月13日 | 西中国 | 岩国 | (下関市職員信組) | 西中国 | 277 | 合併 |
| 2009年11月9日 | 八戸 | あおもり | 下北 | 青い森 | 275 | 合併 |
| 2009年11月24日 | 北見 | 紋別 | | 北見 | 274 | 合併 |
| 2010年1月12日 | 山口 | 萩 | | 萩山口 | 273 | 合併 |
| 2010年2月15日 | 杵島 | 西九州 | | 九州ひぜん | 272 | 合併 |
| 2011年2月14日 | 富山 | 上市 | | 富山 | 271 | 合併 |
| 2012年11月26日 | 東山口 | 防府 | | 東山口 | 270 | 合併 |
| 2013年11月5日 | 大阪市 | 大阪東 | 大福 | 大阪シティ | 268 | 合併 |
| 2014年1月6日 | 三浦藤沢 | | | かながわ | 268 | 名称変更 |
| 2014年2月24日 | 十三 | 摂津水都 | | 北おおさか | 267 | 合併 |
| 2016年1月12日 | 大垣 | 西濃 | | 大垣西濃 | 266 | 合併 |
| 2016年2月15日 | 福井 | 武生 | | 福井 | 265 | 合併 |
| 2017年1月23日 | 江差 | 函館 | | 道南うみ街 | 264 | 合併 |

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

| 年月末 | 預金計 | | | | 実質預金 | | | | 譲渡性預金 | | | |
|---------|--------------|---------------------|---------------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|-----|-------|--------|
| | 前年同月比 増減率 | 要求払 前年同月比 増減率 | 定期性 前年同月比 増減率 | 外貨預金等 前年同月比 増減率 | 前年同月比 増減率 | 前年同月比 増減率 | 前年同月比 増減率 | 前年同月比 増減率 | | | | |
| 2012. 3 | 1,225,884 | 2.3 | 422,706 | 5.3 | 798,587 | 0.9 | 4,590 | △ 17.7 | 1,223,269 | 2.3 | 498 | △ 5.0 |
| 13. 3 | 1,248,763 | 1.8 | 437,668 | 3.5 | 806,621 | 1.0 | 4,472 | △ 2.5 | 1,246,612 | 1.9 | 510 | 2.4 |
| 14. 3 | 1,280,602 | 2.5 | 459,125 | 4.9 | 817,509 | 1.3 | 3,967 | △ 11.3 | 1,279,037 | 2.6 | 580 | 13.7 |
| 15. 3 | 1,319,433 | 3.0 | 483,819 | 5.3 | 831,514 | 1.7 | 4,099 | 3.3 | 1,317,889 | 3.0 | 625 | 7.7 |
| 6 | 1,345,197 | 2.9 | 499,178 | 5.5 | 843,453 | 1.5 | 2,566 | 16.3 | 1,344,209 | 2.9 | 1,053 | 33.6 |
| 9 | 1,347,370 | 2.6 | 497,850 | 4.8 | 846,512 | 1.3 | 3,007 | 29.6 | 1,345,988 | 2.6 | 884 | 28.3 |
| 15.12 | 1,357,825 | 2.2 | 507,247 | 4.1 | 848,195 | 1.1 | 2,383 | 3.5 | 1,356,476 | 2.3 | 877 | 7.2 |
| 16. 1 | 1,348,518 | 2.3 | 497,513 | 4.3 | 848,589 | 1.2 | 2,415 | 4.0 | 1,347,068 | 2.3 | 954 | 22.4 |
| 2 | 1,353,247 | 2.1 | 503,504 | 3.6 | 847,403 | 1.2 | 2,339 | 1.9 | 1,352,305 | 2.1 | 870 | 34.0 |
| 3 | 1,347,476 | 2.1 | 503,730 | 4.1 | 840,685 | 1.1 | 3,060 | △ 25.3 | 1,345,990 | 2.1 | 791 | 26.4 |
| 4 | 1,362,524 | 2.3 | 517,578 | 4.5 | 842,666 | 1.0 | 2,279 | 5.4 | 1,360,947 | 2.2 | 794 | 13.3 |
| 5 | 1,358,855 | 2.1 | 511,142 | 3.8 | 845,416 | 1.0 | 2,295 | 1.4 | 1,357,974 | 2.1 | 886 | △ 13.7 |
| 6 | 1,371,890 | 1.9 | 518,977 | 3.9 | 850,317 | 0.8 | 2,595 | 1.1 | 1,370,974 | 1.9 | 1,210 | 14.9 |
| 7 | 1,370,332 | 2.3 | 515,081 | 5.2 | 852,995 | 0.6 | 2,254 | △ 5.4 | 1,368,898 | 2.3 | 1,369 | 22.2 |
| 8 | 1,374,287 | 2.2 | 518,851 | 4.8 | 853,074 | 0.6 | 2,362 | 0.8 | 1,373,409 | 2.2 | 1,148 | △ 15.7 |
| 9 | 1,376,916 | 2.1 | 522,579 | 4.9 | 851,259 | 0.5 | 3,077 | 2.3 | 1,375,496 | 2.1 | 1,109 | 25.4 |
| 10 | 1,378,867 | 2.3 | 527,314 | 5.2 | 849,168 | 0.6 | 2,384 | 10.7 | 1,377,983 | 2.4 | 1,018 | 20.2 |
| 11 | 1,377,158 | 2.4 | 525,474 | 5.3 | 849,242 | 0.7 | 2,441 | 6.0 | 1,376,254 | 2.4 | 1,106 | 26.5 |
| 12 | 1,388,856 | 2.2 | 535,936 | 5.6 | 850,422 | 0.2 | 2,497 | 4.7 | 1,387,634 | 2.2 | 1,366 | 55.7 |

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

| 年月末 | 北海道 | | 東北 | | 東京 | | 関東 | | 北陸 | | 東海 | |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| | 前年同月比 増減率 | |
| 2012. 3 | 65,059 | 2.2 | 45,660 | 7.5 | 223,533 | 1.9 | 231,594 | 2.5 | 36,003 | 0.3 | 248,839 | 2.4 |
| 13. 3 | 66,143 | 1.6 | 47,624 | 4.3 | 226,917 | 1.5 | 234,385 | 1.2 | 35,710 | △ 0.8 | 255,448 | 2.6 |
| 14. 3 | 67,534 | 2.1 | 49,575 | 4.0 | 230,689 | 1.6 | 240,157 | 2.4 | 36,007 | 0.8 | 264,641 | 3.5 |
| 15. 3 | 68,537 | 1.4 | 51,440 | 3.7 | 234,904 | 1.8 | 247,340 | 2.9 | 36,664 | 1.8 | 276,481 | 4.4 |
| 6 | 70,569 | 2.0 | 52,630 | 2.6 | 238,846 | 1.7 | 252,358 | 2.9 | 37,164 | 1.7 | 281,605 | 4.4 |
| 9 | 70,256 | 2.0 | 52,664 | 2.5 | 239,209 | 1.6 | 251,988 | 2.3 | 37,131 | 1.5 | 283,577 | 3.9 |
| 15.12 | 71,290 | 1.6 | 52,951 | 1.9 | 240,703 | 1.4 | 253,927 | 1.9 | 37,169 | 1.0 | 286,221 | 3.7 |
| 16. 1 | 69,910 | 1.8 | 52,482 | 2.2 | 239,623 | 1.5 | 252,095 | 1.9 | 36,914 | 1.1 | 284,745 | 3.8 |
| 2 | 69,863 | 1.6 | 52,705 | 1.8 | 240,086 | 1.2 | 253,072 | 1.8 | 37,214 | 1.3 | 285,911 | 3.7 |
| 3 | 69,722 | 1.7 | 51,986 | 1.0 | 238,874 | 1.6 | 251,097 | 1.5 | 37,176 | 1.3 | 286,050 | 3.4 |
| 4 | 71,173 | 2.2 | 53,114 | 1.5 | 241,535 | 1.8 | 254,354 | 1.6 | 37,407 | 1.2 | 287,741 | 3.7 |
| 5 | 70,875 | 1.9 | 52,700 | 1.2 | 240,774 | 1.5 | 252,950 | 1.3 | 37,353 | 1.5 | 288,320 | 3.6 |
| 6 | 71,681 | 1.5 | 53,391 | 1.4 | 242,276 | 1.4 | 255,584 | 1.2 | 37,609 | 1.1 | 291,298 | 3.4 |
| 7 | 71,189 | 1.9 | 53,265 | 1.5 | 242,001 | 1.8 | 255,190 | 1.8 | 37,472 | 1.4 | 290,707 | 3.5 |
| 8 | 71,267 | 1.7 | 53,442 | 1.4 | 242,206 | 1.5 | 256,399 | 1.7 | 37,604 | 1.1 | 291,458 | 3.1 |
| 9 | 71,340 | 1.5 | 53,768 | 2.0 | 243,037 | 1.6 | 256,258 | 1.6 | 37,428 | 0.8 | 290,476 | 2.4 |
| 10 | 71,317 | 2.0 | 53,645 | 1.7 | 243,635 | 1.6 | 257,001 | 1.9 | 37,537 | 1.0 | 291,164 | 3.0 |
| 11 | 71,743 | 1.9 | 53,482 | 1.7 | 243,193 | 1.8 | 256,504 | 2.0 | 37,356 | 1.0 | 291,052 | 2.9 |
| 12 | 72,558 | 1.7 | 54,046 | 2.0 | 244,647 | 1.6 | 258,619 | 1.8 | 37,524 | 0.9 | 293,638 | 2.5 |

| 年月末 | 近畿 | | 中国 | | 四国 | | 九州北部 | | 南九州 | | 全国計 | |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| | 前年同月比 増減率 | |
| 2012. 3 | 247,833 | 2.2 | 55,002 | 1.0 | 24,656 | 3.0 | 20,595 | 1.9 | 25,619 | 1.7 | 1,225,884 | 2.3 |
| 13. 3 | 252,958 | 2.0 | 55,866 | 1.5 | 25,484 | 3.3 | 20,826 | 1.1 | 25,889 | 1.0 | 1,248,763 | 1.8 |
| 14. 3 | 259,990 | 2.7 | 56,857 | 1.7 | 26,047 | 2.2 | 21,144 | 1.5 | 26,376 | 1.8 | 1,280,602 | 2.5 |
| 15. 3 | 269,190 | 3.5 | 57,899 | 1.8 | 26,720 | 2.5 | 21,736 | 2.8 | 26,921 | 2.0 | 1,319,433 | 3.0 |
| 6 | 274,407 | 3.6 | 59,060 | 2.1 | 27,018 | 1.9 | 22,529 | 2.3 | 27,439 | 1.8 | 1,345,197 | 2.9 |
| 9 | 274,713 | 3.1 | 59,074 | 1.7 | 27,008 | 1.9 | 22,565 | 2.2 | 27,346 | 1.5 | 1,347,370 | 2.6 |
| 15.12 | 277,003 | 2.6 | 59,054 | 0.8 | 27,133 | 1.4 | 22,785 | 1.8 | 27,800 | 1.3 | 1,357,825 | 2.2 |
| 16. 1 | 275,421 | 2.6 | 58,434 | 0.6 | 27,027 | 1.1 | 22,593 | 2.1 | 27,506 | 1.5 | 1,348,518 | 2.3 |
| 2 | 276,376 | 2.3 | 58,921 | 0.9 | 27,147 | 1.4 | 22,666 | 1.9 | 27,535 | 1.2 | 1,353,247 | 2.1 |
| 3 | 275,702 | 2.4 | 58,513 | 1.0 | 27,031 | 1.1 | 22,166 | 1.9 | 27,394 | 1.7 | 1,347,476 | 2.1 |
| 4 | 278,415 | 2.5 | 59,190 | 1.1 | 27,163 | 1.1 | 22,824 | 2.0 | 27,803 | 1.9 | 1,362,524 | 2.3 |
| 5 | 277,890 | 2.4 | 58,769 | 0.6 | 27,150 | 1.2 | 22,573 | 1.1 | 27,724 | 1.6 | 1,358,855 | 2.1 |
| 6 | 280,544 | 2.2 | 59,443 | 0.6 | 27,354 | 1.2 | 22,791 | 1.1 | 28,077 | 2.3 | 1,371,890 | 1.9 |
| 7 | 281,275 | 2.7 | 59,275 | 0.9 | 27,274 | 1.3 | 22,735 | 1.3 | 27,970 | 2.3 | 1,370,332 | 2.3 |
| 8 | 282,262 | 3.1 | 59,534 | 0.8 | 27,232 | 0.6 | 22,776 | 0.9 | 28,167 | 2.8 | 1,374,287 | 2.2 |
| 9 | 285,211 | 3.8 | 59,365 | 0.4 | 27,202 | 0.7 | 22,740 | 0.7 | 28,133 | 2.8 | 1,376,916 | 2.1 |
| 10 | 285,067 | 3.7 | 59,351 | 0.5 | 27,247 | 0.7 | 22,802 | 0.6 | 28,180 | 2.7 | 1,378,867 | 2.3 |
| 11 | 284,740 | 3.7 | 59,187 | 1.1 | 27,161 | 0.8 | 22,696 | 0.6 | 28,136 | 2.8 | 1,377,158 | 2.4 |
| 12 | 287,446 | 3.7 | 59,625 | 0.9 | 27,356 | 0.8 | 22,934 | 0.6 | 28,568 | 2.7 | 1,388,856 | 2.2 |

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

| 年月末 | 預金計 | | 個人預金 | | | | 外貨預金等 | | | |
|---------|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-------|-----|--------|
| | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | 要求払 | 前年同月比 増減率 | 定期性 | 前年同月比 増減率 | | | |
| 2012. 3 | 1,225,883 | 2.3 | 998,543 | 2.0 | 306,106 | 5.1 | 691,494 | 0.7 | 933 | 0.7 |
| 13. 3 | 1,248,761 | 1.8 | 1,013,971 | 1.5 | 318,245 | 3.9 | 694,797 | 0.4 | 920 | △ 1.4 |
| 14. 3 | 1,280,600 | 2.5 | 1,031,824 | 1.7 | 332,167 | 4.3 | 698,904 | 0.5 | 743 | △ 19.1 |
| 15. 3 | 1,319,432 | 3.0 | 1,055,295 | 2.2 | 348,356 | 4.8 | 706,412 | 1.0 | 517 | △ 30.4 |
| 6 | 1,345,196 | 2.9 | 1,066,195 | 2.1 | 358,392 | 4.9 | 707,299 | 0.8 | 494 | △ 31.6 |
| 9 | 1,347,368 | 2.6 | 1,062,743 | 1.8 | 353,657 | 4.5 | 708,589 | 0.6 | 487 | △ 27.3 |
| 15.12 | 1,357,824 | 2.2 | 1,075,105 | 1.6 | 363,279 | 4.0 | 711,331 | 0.4 | 484 | △ 14.8 |
| 16. 1 | 1,348,517 | 2.3 | 1,071,002 | 1.6 | 358,775 | 4.1 | 711,730 | 0.5 | 486 | △ 15.4 |
| 2 | 1,353,245 | 2.1 | 1,076,511 | 1.4 | 365,269 | 3.4 | 710,731 | 0.4 | 501 | △ 8.7 |
| 3 | 1,347,474 | 2.1 | 1,070,478 | 1.4 | 361,319 | 3.7 | 708,657 | 0.3 | 493 | △ 4.6 |
| 4 | 1,362,522 | 2.3 | 1,077,226 | 1.4 | 370,190 | 4.1 | 706,523 | 0.1 | 502 | △ 1.8 |
| 5 | 1,358,853 | 2.1 | 1,069,220 | 1.1 | 363,847 | 3.4 | 704,860 | △ 0.0 | 503 | 4.2 |
| 6 | 1,371,888 | 1.9 | 1,077,676 | 1.0 | 373,432 | 4.1 | 703,695 | △ 0.5 | 538 | 9.0 |
| 7 | 1,370,330 | 2.3 | 1,076,196 | 1.2 | 371,055 | 5.2 | 704,602 | △ 0.7 | 529 | 10.0 |
| 8 | 1,374,286 | 2.2 | 1,080,500 | 1.1 | 375,610 | 4.8 | 704,293 | △ 0.7 | 586 | 19.1 |
| 9 | 1,376,915 | 2.1 | 1,075,701 | 1.2 | 371,678 | 5.0 | 703,400 | △ 0.7 | 613 | 25.9 |
| 10 | 1,378,865 | 2.3 | 1,081,870 | 1.1 | 380,199 | 4.8 | 701,059 | △ 0.7 | 602 | 26.5 |
| 11 | 1,377,157 | 2.4 | 1,076,426 | 1.2 | 375,592 | 5.3 | 700,258 | △ 0.8 | 566 | 18.2 |
| 12 | 1,388,855 | 2.2 | 1,087,517 | 1.1 | 384,711 | 5.8 | 702,256 | △ 1.2 | 539 | 11.4 |

| 年月末 | 一般法人預金 | | | | 公金預金 | | | | | |
|---------|--------------|-----|--------------|------|--------------|-------|--------------|--------|--------|-------|
| | 前年同月比 増減率 | 要求払 | 前年同月比 増減率 | 定期性 | 前年同月比 増減率 | 外貨預金等 | 前年同月比 増減率 | | | |
| 2012. 3 | 189,710 | 4.2 | 103,472 | 6.8 | 85,908 | 1.3 | 322 | △ 7.6 | 26,732 | 3.4 |
| 13. 3 | 195,132 | 2.8 | 107,277 | 3.6 | 87,523 | 1.8 | 324 | 0.4 | 28,403 | 6.2 |
| 14. 3 | 203,425 | 4.2 | 112,636 | 4.9 | 90,477 | 3.3 | 303 | △ 6.3 | 33,989 | 19.6 |
| 15. 3 | 216,197 | 6.2 | 120,440 | 6.9 | 95,390 | 5.4 | 358 | 17.9 | 37,711 | 10.9 |
| 6 | 216,152 | 6.5 | 119,929 | 7.1 | 95,904 | 5.8 | 311 | 2.6 | 52,276 | 6.6 |
| 9 | 222,234 | 5.7 | 124,548 | 5.9 | 97,303 | 5.4 | 374 | 37.4 | 51,039 | 6.5 |
| 15.12 | 225,435 | 4.7 | 128,006 | 4.6 | 97,060 | 4.9 | 361 | 7.0 | 46,892 | 6.9 |
| 16. 1 | 221,319 | 5.3 | 123,060 | 5.4 | 97,902 | 5.1 | 349 | △ 0.5 | 46,172 | 5.1 |
| 2 | 217,067 | 2.9 | 117,834 | 0.8 | 98,842 | 5.4 | 382 | 11.1 | 48,206 | 14.7 |
| 3 | 227,299 | 5.1 | 126,703 | 5.1 | 100,212 | 5.0 | 376 | 4.9 | 39,244 | 4.0 |
| 4 | 232,615 | 7.2 | 131,608 | 9.3 | 100,620 | 4.6 | 378 | 8.3 | 42,621 | △ 1.0 |
| 5 | 226,640 | 3.5 | 125,116 | 2.4 | 101,135 | 4.9 | 382 | 23.2 | 51,930 | 15.2 |
| 6 | 227,678 | 5.3 | 126,050 | 5.1 | 101,221 | 5.5 | 398 | 28.0 | 55,776 | 6.6 |
| 7 | 230,117 | 8.1 | 128,113 | 10.1 | 101,635 | 5.7 | 361 | 12.0 | 53,824 | 1.1 |
| 8 | 225,838 | 5.9 | 123,520 | 6.0 | 101,923 | 5.6 | 387 | 3.0 | 57,049 | 8.3 |
| 9 | 235,527 | 5.9 | 132,063 | 6.0 | 103,064 | 5.9 | 392 | 4.7 | 53,675 | 5.1 |
| 10 | 232,915 | 4.9 | 128,873 | 4.1 | 103,678 | 6.0 | 356 | △ 3.5 | 52,794 | 14.7 |
| 11 | 233,284 | 6.6 | 129,501 | 6.6 | 103,447 | 6.6 | 329 | △ 6.6 | 55,736 | 8.9 |
| 12 | 239,126 | 6.0 | 135,689 | 6.0 | 103,115 | 6.2 | 314 | △ 13.0 | 51,069 | 8.9 |

| 年月末 | 要求払 | | | 定期性 | | | 外貨預金等 | | | 金融機関預金 | | 政府関係 預り金 | 譲渡性 預金 |
|---------|--------------|--------|--------------|--------------|----|--------------|--------------|-------|--------------|--------|--|-------------|-----------|
| | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | | | |
| 2012. 3 | 11,120 | 7.8 | 15,546 | 7.4 | 62 | △ 94.0 | 10,892 | △ 3.8 | 0 | 498 | | | |
| 13. 3 | 10,135 | △ 8.8 | 18,211 | 17.1 | 52 | △ 15.6 | 11,250 | 3.2 | 0 | 510 | | | |
| 14. 3 | 12,026 | 18.6 | 21,959 | 20.5 | 0 | △ 100.0 | 11,357 | 0.9 | 0 | 580 | | | |
| 15. 3 | 12,714 | 5.7 | 24,949 | 13.6 | 43 | ... | 10,224 | △ 9.9 | 0 | 625 | | | |
| 6 | 18,908 | 6.1 | 33,313 | 7.0 | 52 | △ 24.7 | 10,568 | △ 1.9 | 0 | 1,053 | | | |
| 9 | 17,555 | 4.0 | 33,440 | 8.0 | 40 | △ 33.3 | 11,347 | △ 0.1 | 0 | 884 | | | |
| 15.12 | 14,551 | 3.1 | 32,312 | 8.8 | 26 | △ 30.4 | 10,386 | △ 5.1 | 0 | 877 | | | |
| 16. 1 | 14,585 | △ 0.7 | 31,533 | 8.1 | 51 | △ 19.8 | 10,018 | △ 2.0 | 0 | 954 | | | |
| 2 | 18,165 | 26.2 | 29,994 | 8.7 | 43 | 27.5 | 11,456 | 4.7 | 0 | 870 | | | |
| 3 | 13,240 | 4.1 | 25,979 | 4.1 | 21 | △ 51.5 | 10,448 | 2.1 | 0 | 791 | | | |
| 4 | 14,435 | △ 16.4 | 28,176 | 9.4 | 7 | △ 74.6 | 10,055 | 5.3 | 0 | 794 | | | |
| 5 | 20,139 | 19.5 | 31,788 | 12.6 | 0 | △ 99.8 | 11,058 | 12.5 | 0 | 885 | | | |
| 6 | 17,986 | △ 4.8 | 37,786 | 13.4 | 0 | △ 99.9 | 10,753 | 1.7 | 0 | 1,210 | | | |
| 7 | 14,699 | △ 21.6 | 39,122 | 13.7 | 0 | △ 99.9 | 10,188 | 0.1 | 0 | 1,369 | | | |
| 8 | 17,943 | △ 3.4 | 39,103 | 14.9 | 0 | △ 99.9 | 10,893 | 5.5 | 0 | 1,148 | | | |
| 9 | 16,852 | △ 4.0 | 36,819 | 10.1 | 0 | △ 99.9 | 12,006 | 5.8 | 0 | 1,109 | | | |
| 10 | 16,631 | 21.8 | 36,159 | 11.8 | 0 | △ 99.9 | 11,281 | 17.7 | 0 | 1,018 | | | |
| 11 | 18,510 | △ 1.2 | 37,223 | 14.9 | 0 | △ 99.9 | 11,705 | 6.8 | 0 | 1,106 | | | |
| 12 | 14,359 | △ 1.3 | 36,706 | 13.6 | 0 | △ 99.9 | 11,139 | 7.2 | 0 | 1,366 | | | |

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

| 年月末 | 貸出金計 | | 割引手形 | | 貸付金 | | 手形貸付 | | 証書貸付 | | 当座貸越 | |
|---------|--------------|-------|--------------|--------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-----|--------------|-------|
| | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | |
| 2012. 3 | 637,888 | 0.0 | 11,473 | 8.0 | 626,414 | △ 0.0 | 42,926 | △ 5.3 | 556,522 | 0.5 | 26,965 | △ 4.2 |
| 13. 3 | 636,876 | △ 0.1 | 10,612 | △ 7.5 | 626,263 | △ 0.0 | 40,848 | △ 4.8 | 558,683 | 0.3 | 26,731 | △ 0.8 |
| 14. 3 | 644,791 | 1.2 | 9,344 | △ 11.9 | 635,447 | 1.4 | 39,876 | △ 2.3 | 568,343 | 1.7 | 27,227 | 1.8 |
| 15. 3 | 658,015 | 2.0 | 8,890 | △ 4.8 | 649,125 | 2.1 | 38,684 | △ 2.9 | 582,717 | 2.5 | 27,723 | 1.8 |
| 6 | 656,034 | 2.1 | 8,291 | △ 6.2 | 647,742 | 2.2 | 34,893 | △ 3.4 | 586,698 | 2.6 | 26,151 | 2.1 |
| 9 | 665,343 | 2.4 | 8,186 | △ 7.3 | 657,157 | 2.5 | 36,876 | △ 3.1 | 591,604 | 2.9 | 28,676 | 2.3 |
| 15. 12 | 671,982 | 2.4 | 9,646 | △ 6.6 | 662,335 | 2.6 | 37,766 | △ 3.5 | 596,559 | 3.0 | 28,010 | 2.0 |
| 16. 1 | 668,944 | 2.5 | 9,347 | △ 5.9 | 659,597 | 2.6 | 36,925 | △ 3.6 | 595,809 | 3.1 | 26,861 | 1.9 |
| 2 | 666,808 | 2.1 | 8,036 | △ 17.3 | 658,772 | 2.4 | 36,769 | △ 3.7 | 594,909 | 2.8 | 27,093 | 2.7 |
| 3 | 673,201 | 2.3 | 8,235 | △ 7.3 | 664,966 | 2.4 | 37,085 | △ 4.1 | 599,355 | 2.8 | 28,525 | 2.8 |
| 4 | 670,224 | 2.6 | 8,783 | 4.0 | 661,440 | 2.6 | 34,798 | △ 3.2 | 600,257 | 3.0 | 26,385 | 1.9 |
| 5 | 669,311 | 2.0 | 7,648 | △ 17.6 | 661,662 | 2.3 | 33,680 | △ 3.0 | 601,379 | 2.6 | 26,601 | 2.9 |
| 6 | 671,924 | 2.4 | 7,655 | △ 7.6 | 664,268 | 2.5 | 33,918 | △ 2.7 | 603,690 | 2.8 | 26,658 | 1.9 |
| 7 | 675,310 | 2.6 | 8,396 | 2.8 | 666,914 | 2.6 | 34,218 | △ 2.9 | 606,081 | 3.0 | 26,614 | 1.6 |
| 8 | 674,517 | 2.4 | 7,189 | △ 8.9 | 667,327 | 2.6 | 34,427 | △ 3.2 | 605,950 | 2.9 | 26,950 | 2.2 |
| 9 | 681,666 | 2.4 | 7,477 | △ 8.6 | 674,189 | 2.5 | 35,820 | △ 2.8 | 609,166 | 2.9 | 29,202 | 1.8 |
| 10 | 679,044 | 2.2 | 7,257 | △ 19.3 | 671,787 | 2.5 | 35,460 | △ 2.5 | 608,996 | 2.7 | 27,330 | 2.8 |
| 11 | 680,296 | 2.5 | 7,192 | △ 10.3 | 673,104 | 2.6 | 35,762 | △ 1.9 | 609,746 | 3.0 | 27,594 | 1.8 |
| 12 | 689,067 | 2.5 | 8,629 | △ 10.5 | 680,437 | 2.7 | 37,295 | △ 1.2 | 614,422 | 2.9 | 28,719 | 2.5 |

地区別貸出金

(単位:億円、%)

| 年月末 | 北海道 | | 東北 | | 東京 | | 関東 | | 北陸 | | 東海 | |
|---------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-----|
| | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | |
| 2012. 3 | 30,445 | △ 0.4 | 22,249 | △ 0.0 | 119,147 | △ 0.8 | 118,145 | △ 0.6 | 17,215 | △ 2.3 | 131,005 | 2.0 |
| 13. 3 | 30,346 | △ 0.3 | 22,042 | △ 0.9 | 118,533 | △ 0.5 | 117,810 | △ 0.2 | 16,699 | △ 2.9 | 132,174 | 0.8 |
| 14. 3 | 30,302 | △ 0.1 | 22,117 | 0.3 | 119,691 | 0.9 | 119,181 | 1.1 | 16,441 | △ 1.5 | 134,316 | 1.6 |
| 15. 3 | 30,841 | 1.7 | 22,399 | 1.2 | 122,745 | 2.5 | 120,613 | 1.2 | 16,356 | △ 0.5 | 137,794 | 2.5 |
| 6 | 29,732 | 1.0 | 22,192 | 1.1 | 122,770 | 2.6 | 120,450 | 1.6 | 16,326 | 0.8 | 137,525 | 2.6 |
| 9 | 30,128 | 1.2 | 22,580 | 1.5 | 124,733 | 2.9 | 121,999 | 2.0 | 16,362 | 0.1 | 139,437 | 2.3 |
| 15. 12 | 30,618 | 0.6 | 22,833 | 2.0 | 126,309 | 3.1 | 123,040 | 2.2 | 16,569 | 1.0 | 140,519 | 2.3 |
| 16. 1 | 30,123 | 0.7 | 22,817 | 2.8 | 125,968 | 3.3 | 122,490 | 2.1 | 16,582 | 1.6 | 139,487 | 2.4 |
| 2 | 30,052 | 0.2 | 22,742 | 2.3 | 125,546 | 3.0 | 122,005 | 1.7 | 16,628 | 1.9 | 139,135 | 1.9 |
| 3 | 30,946 | 0.3 | 23,070 | 2.9 | 126,759 | 3.2 | 122,720 | 1.7 | 16,629 | 1.6 | 140,749 | 2.1 |
| 4 | 30,164 | 0.9 | 22,724 | 2.9 | 126,905 | 3.8 | 122,303 | 2.0 | 16,552 | 2.5 | 139,717 | 2.2 |
| 5 | 29,885 | 0.4 | 22,842 | 2.7 | 126,675 | 3.3 | 122,225 | 1.4 | 16,716 | 2.1 | 139,601 | 1.6 |
| 6 | 29,983 | 0.8 | 22,817 | 2.8 | 127,378 | 3.7 | 122,665 | 1.8 | 16,721 | 2.4 | 139,970 | 1.7 |
| 7 | 30,104 | 1.0 | 22,878 | 2.8 | 128,246 | 4.0 | 123,159 | 1.9 | 16,799 | 2.8 | 140,341 | 2.1 |
| 8 | 30,122 | 0.8 | 22,903 | 2.8 | 127,877 | 3.6 | 123,005 | 1.7 | 16,776 | 2.8 | 140,364 | 2.0 |
| 9 | 30,552 | 1.4 | 23,183 | 2.6 | 129,343 | 3.6 | 124,224 | 1.8 | 16,883 | 3.1 | 141,966 | 1.8 |
| 10 | 30,420 | 0.8 | 23,092 | 2.5 | 129,278 | 3.5 | 123,769 | 1.5 | 16,736 | 2.5 | 140,987 | 1.6 |
| 11 | 30,610 | 1.7 | 23,175 | 2.3 | 129,739 | 3.9 | 123,875 | 1.8 | 16,759 | 2.3 | 141,064 | 1.8 |
| 12 | 31,147 | 1.7 | 23,471 | 2.7 | 131,453 | 4.0 | 125,408 | 1.9 | 16,933 | 2.1 | 142,961 | 1.7 |

| 年月末 | 近畿 | | 中国 | | 四国 | | 九州北部 | | 南九州 | | 全国計 | |
|---------|--------------|-----|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | | 前年同月比 増減率 | |
| 2012. 3 | 131,895 | 0.4 | 30,055 | △ 0.4 | 10,487 | △ 1.8 | 11,874 | 0.0 | 14,310 | △ 1.0 | 637,888 | 0.0 |
| 13. 3 | 131,931 | 0.0 | 29,911 | △ 0.4 | 10,221 | △ 2.5 | 11,722 | △ 1.2 | 14,431 | 0.8 | 636,876 | △ 0.1 |
| 14. 3 | 135,132 | 2.4 | 29,950 | 0.1 | 10,044 | △ 1.7 | 11,841 | 1.0 | 14,699 | 1.8 | 644,791 | 1.2 |
| 15. 3 | 138,910 | 2.7 | 30,320 | 1.2 | 10,049 | 0.0 | 11,906 | 0.5 | 14,987 | 1.9 | 658,015 | 2.0 |
| 6 | 139,289 | 2.9 | 29,888 | 1.0 | 10,010 | 0.0 | 11,844 | 0.4 | 14,909 | 2.1 | 656,034 | 2.1 |
| 9 | 141,315 | 3.3 | 30,461 | 1.4 | 10,043 | △ 0.2 | 12,029 | 1.1 | 15,153 | 2.4 | 665,343 | 2.4 |
| 15. 12 | 142,862 | 3.3 | 30,527 | 1.4 | 10,008 | △ 0.4 | 12,152 | 1.1 | 15,427 | 2.4 | 671,982 | 2.4 |
| 16. 1 | 142,573 | 3.3 | 30,430 | 1.7 | 9,973 | △ 0.4 | 12,065 | 1.3 | 15,314 | 2.4 | 668,944 | 2.5 |
| 2 | 141,864 | 2.7 | 30,411 | 1.5 | 9,946 | △ 1.0 | 12,047 | 1.2 | 15,305 | 2.3 | 666,808 | 2.1 |
| 3 | 142,964 | 2.9 | 30,772 | 1.4 | 10,020 | △ 0.2 | 12,075 | 1.4 | 15,342 | 2.3 | 673,201 | 2.3 |
| 4 | 143,067 | 3.3 | 30,368 | 1.7 | 9,989 | 0.0 | 12,025 | 2.1 | 15,287 | 2.4 | 670,224 | 2.6 |
| 5 | 142,651 | 2.4 | 30,254 | 1.1 | 10,038 | 0.2 | 11,993 | 1.1 | 15,291 | 2.3 | 669,311 | 2.0 |
| 6 | 143,509 | 3.0 | 30,299 | 1.3 | 10,036 | 0.2 | 12,033 | 1.5 | 15,374 | 3.1 | 671,924 | 2.4 |
| 7 | 144,510 | 3.3 | 30,460 | 1.5 | 10,078 | 0.6 | 12,128 | 2.2 | 15,462 | 3.1 | 675,310 | 2.6 |
| 8 | 144,150 | 3.0 | 30,497 | 1.4 | 10,052 | 0.2 | 12,140 | 2.0 | 15,486 | 3.0 | 674,517 | 2.4 |
| 9 | 145,481 | 2.9 | 30,894 | 1.4 | 10,141 | 0.9 | 12,226 | 1.6 | 15,611 | 3.0 | 681,666 | 2.4 |
| 10 | 145,015 | 2.5 | 30,638 | 1.2 | 10,132 | 1.4 | 12,186 | 1.6 | 15,636 | 3.2 | 679,044 | 2.2 |
| 11 | 145,156 | 2.9 | 30,695 | 1.6 | 10,146 | 1.9 | 12,219 | 1.8 | 15,697 | 3.2 | 680,296 | 2.5 |
| 12 | 146,866 | 2.8 | 31,072 | 1.7 | 10,235 | 2.2 | 12,394 | 1.9 | 15,949 | 3.3 | 689,067 | 2.5 |

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

| 年 月 末 | 貸出金計 | | 企業向け計 | | | | | | | | | |
|---------|--------------|-------|--------------|---------|--------------|------|--------------|-------|--------------|--------|-------|-----|
| | | | 製造業 | | | | 建設業 | | | | | |
| | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | | |
| 2012. 3 | 637,886 | 0.0 | 100.0 | 413,127 | △ 0.3 | 64.7 | 69,475 | △ 2.4 | 10.8 | 51,095 | △ 3.0 | 8.0 |
| 13. 3 | 636,874 | △ 0.1 | 100.0 | 409,200 | △ 0.9 | 64.2 | 66,469 | △ 4.3 | 10.4 | 49,254 | △ 3.6 | 7.7 |
| 14. 3 | 644,790 | 1.2 | 100.0 | 412,056 | 0.6 | 63.9 | 64,047 | △ 3.6 | 9.9 | 48,105 | △ 2.3 | 7.4 |
| 15. 3 | 658,014 | 2.0 | 100.0 | 419,282 | 1.7 | 63.7 | 62,996 | △ 1.6 | 9.5 | 47,942 | △ 0.3 | 7.2 |
| 6 | 656,033 | 2.1 | 100.0 | 415,431 | 1.7 | 63.3 | 61,787 | △ 1.4 | 9.4 | 45,398 | △ 0.2 | 6.9 |
| 9 | 665,342 | 2.4 | 100.0 | 423,550 | 1.8 | 63.6 | 62,878 | △ 1.4 | 9.4 | 47,442 | 0.0 | 7.1 |
| 12 | 671,981 | 2.4 | 100.0 | 428,464 | 1.8 | 63.7 | 63,589 | △ 1.5 | 9.4 | 48,217 | 0.0 | 7.1 |
| 16. 3 | 673,200 | 2.3 | 100.0 | 427,068 | 1.8 | 63.4 | 62,173 | △ 1.3 | 9.2 | 47,880 | △ 0.1 | 7.1 |
| 6 | 671,922 | 2.4 | 100.0 | 424,268 | 2.1 | 63.1 | 60,960 | △ 1.3 | 9.0 | 45,718 | 0.7 | 6.8 |
| 9 | 681,664 | 2.4 | 100.0 | 433,498 | 2.3 | 63.5 | 61,961 | △ 1.4 | 9.0 | 47,977 | 1.1 | 7.0 |
| 12 | 689,065 | 2.5 | 100.0 | 439,553 | 2.5 | 63.7 | 62,643 | △ 1.4 | 9.0 | 49,152 | 1.9 | 7.1 |

| 年 月 末 | 卸売業 | | 小売業 | | 不動産業 | | 個人による貸家業 | | | | | |
|-------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|-------|--------------|---------|------|--------|--------|-------|
| | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | | | | |
| | 2012. 3 | 30,997 | △ 1.4 | 4.8 | 28,329 | △ 3.6 | 4.4 | 125,807 | 2.2 | 19.7 | 53,357 | △ 1.5 |
| 13. 3 | 29,793 | △ 3.8 | 4.6 | 27,275 | △ 3.7 | 4.2 | 129,357 | 2.8 | 20.3 | 54,519 | 2.1 | 8.5 |
| 14. 3 | 29,067 | △ 2.4 | 4.5 | 26,549 | △ 2.6 | 4.1 | 133,088 | 2.8 | 20.6 | 55,872 | 2.4 | 8.6 |
| 15. 3 | 28,612 | △ 1.5 | 4.3 | 26,255 | △ 1.1 | 3.9 | 139,233 | 4.6 | 21.1 | 57,371 | 2.6 | 8.7 |
| 6 | 27,936 | △ 1.5 | 4.2 | 25,784 | △ 1.5 | 3.9 | 140,379 | 4.4 | 21.3 | 57,812 | 2.3 | 8.8 |
| 9 | 28,595 | △ 1.4 | 4.2 | 26,141 | △ 1.5 | 3.9 | 142,651 | 4.7 | 21.4 | 58,264 | 2.4 | 8.7 |
| 12 | 28,894 | △ 1.4 | 4.2 | 26,176 | △ 1.8 | 3.8 | 144,279 | 4.6 | 21.4 | 58,411 | 2.1 | 8.6 |
| 16. 3 | 28,217 | △ 1.3 | 4.1 | 25,790 | △ 1.7 | 3.8 | 145,939 | 4.8 | 21.6 | 57,516 | 0.2 | 8.5 |
| 6 | 27,540 | △ 1.4 | 4.0 | 25,407 | △ 1.4 | 3.7 | 147,533 | 5.0 | 21.9 | 57,806 | △ 0.0 | 8.6 |
| 9 | 28,230 | △ 1.2 | 4.1 | 25,939 | △ 0.7 | 3.8 | 149,815 | 5.0 | 21.9 | 58,147 | △ 0.2 | 8.5 |
| 12 | 28,553 | △ 1.1 | 4.1 | 26,059 | △ 0.4 | 3.7 | 151,903 | 5.2 | 22.0 | 58,267 | △ 0.2 | 8.4 |

| 年 月 末 | 飲食業 | | 宿泊業 | | 医療・福祉 | | 物品貸貸業 | | | | | |
|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|--------|-----|-------|-------|-------|
| | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | | | | |
| | 2012. 3 | 9,655 | △ 3.8 | 1.5 | 6,466 | △ 4.2 | 1.0 | 18,594 | 5.1 | 2.9 | 3,001 | △ 2.5 |
| 13. 3 | 9,142 | △ 5.3 | 1.4 | 6,142 | △ 5.0 | 0.9 | 19,326 | 3.9 | 3.0 | 2,906 | △ 3.1 | 0.4 |
| 14. 3 | 8,806 | △ 3.6 | 1.3 | 5,888 | △ 4.1 | 0.9 | 20,565 | 6.4 | 3.1 | 2,857 | △ 1.6 | 0.4 |
| 15. 3 | 8,526 | △ 3.1 | 1.2 | 5,797 | △ 1.5 | 0.8 | 21,280 | 3.4 | 3.2 | 2,874 | 0.5 | 0.4 |
| 6 | 8,448 | △ 2.9 | 1.2 | 5,810 | △ 0.9 | 0.8 | 21,363 | 3.3 | 3.2 | 2,804 | 0.4 | 0.4 |
| 9 | 8,487 | △ 2.3 | 1.2 | 5,814 | △ 0.6 | 0.8 | 21,572 | 3.3 | 3.2 | 2,895 | 0.7 | 0.4 |
| 12 | 8,497 | △ 1.7 | 1.2 | 5,775 | △ 1.5 | 0.8 | 21,959 | 3.9 | 3.2 | 2,868 | △ 0.1 | 0.4 |
| 16. 3 | 8,414 | △ 1.3 | 1.2 | 5,683 | △ 1.9 | 0.8 | 21,786 | 2.3 | 3.2 | 2,880 | 0.2 | 0.4 |
| 6 | 8,382 | △ 0.7 | 1.2 | 5,755 | △ 0.9 | 0.8 | 21,899 | 2.5 | 3.2 | 2,814 | 0.3 | 0.4 |
| 9 | 8,452 | △ 0.4 | 1.2 | 5,814 | 0.0 | 0.8 | 22,180 | 2.8 | 3.2 | 2,878 | △ 0.5 | 0.4 |
| 12 | 8,544 | 0.5 | 1.2 | 5,806 | 0.5 | 0.8 | 22,486 | 2.4 | 3.2 | 2,857 | △ 0.3 | 0.4 |

| 年 月 末 | 海外円借款、国内店名義現地貸 | | 地方公共団体 | | 個人 | | 住宅ローン | | | | | |
|-------|----------------|------|--------------|--------|--------------|-----|--------------|---------|-------|---------|---------|------|
| | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | 前年同月比 増減率 | 構成比 | | | | |
| | 2012. 3 | 0 | ... | 0.0 | 42,638 | 4.4 | 6.6 | 182,121 | △ 0.0 | 28.5 | 150,810 | 1.0 |
| 13. 3 | 0 | ... | 0.0 | 45,157 | 5.9 | 7.0 | 182,516 | 0.2 | 28.6 | 152,154 | 0.8 | 23.8 |
| 14. 3 | 21 | ... | 0.0 | 47,660 | 5.5 | 7.3 | 185,074 | 1.4 | 28.7 | 154,610 | 1.6 | 23.9 |
| 15. 3 | 38 | 73.1 | 0.0 | 50,633 | 6.2 | 7.6 | 188,098 | 1.6 | 28.5 | 157,468 | 1.8 | 23.9 |
| 6 | 41 | 79.3 | 0.0 | 51,849 | 5.9 | 7.9 | 188,751 | 2.1 | 28.7 | 158,391 | 2.3 | 24.1 |
| 9 | 43 | 46.0 | 0.0 | 51,028 | 6.0 | 7.6 | 190,763 | 2.6 | 28.6 | 159,830 | 2.8 | 24.0 |
| 12 | 50 | 53.3 | 0.0 | 51,401 | 6.1 | 7.6 | 192,115 | 2.9 | 28.5 | 161,314 | 3.0 | 24.0 |
| 16. 3 | 56 | 49.3 | 0.0 | 52,729 | 4.1 | 7.8 | 193,402 | 2.8 | 28.7 | 162,130 | 2.9 | 24.0 |
| 6 | 55 | 34.6 | 0.0 | 53,295 | 2.7 | 7.9 | 194,358 | 2.9 | 28.9 | 163,206 | 3.0 | 24.2 |
| 9 | 52 | 21.6 | 0.0 | 52,083 | 2.0 | 7.6 | 196,082 | 2.7 | 28.7 | 164,428 | 2.8 | 24.1 |
| 12 | 51 | 3.3 | 0.0 | 52,312 | 1.7 | 7.5 | 197,199 | 2.6 | 28.6 | 165,666 | 2.6 | 24.0 |

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

| 年月末 | 現金 | 預け金 | | 買入手形 | コールローン | 買現先勘 | 債券貸借取引支払保証金 | 買入金銭債 | 金銭の信託 | 商品の有価証券 | |
|---------|--------|-----------|-------|---------|--------|------|-------------|-------|-------|---------|----|
| | | うち信金中金預け金 | | | | | | | | | |
| 2012. 3 | 15,189 | 264,639 | (2.5) | 207,198 | (△0.5) | 0 | 3,109 | 0 | 3,289 | 1,932 | 44 |
| 13. 3 | 14,501 | 275,885 | (4.2) | 211,611 | (2.1) | 0 | 2,804 | 0 | 3,493 | 2,010 | 53 |
| 14. 3 | 15,048 | 297,649 | (7.8) | 227,989 | (7.7) | 0 | 1,756 | 0 | 2,105 | 1,408 | 32 |
| 15. 3 | 14,662 | 314,770 | (5.7) | 246,111 | (7.9) | 0 | 1,637 | 0 | 2,386 | 1,273 | 30 |
| 6 | 13,114 | 333,008 | (3.9) | 266,945 | (6.9) | 0 | 3,341 | 0 | 2,533 | 1,729 | 41 |
| 9 | 14,375 | 332,177 | (4.3) | 262,822 | (5.4) | 0 | 1,776 | 0 | 2,431 | 1,748 | 27 |
| 15.12 | 15,160 | 333,749 | (2.6) | 263,227 | (2.0) | 0 | 2,590 | 0 | 2,575 | 1,872 | 31 |
| 16. 1 | 13,850 | 328,724 | (3.9) | 269,810 | (4.6) | 0 | 2,447 | 0 | 2,476 | 1,831 | 33 |
| 2 | 13,079 | 336,111 | (5.1) | 277,425 | (7.9) | 0 | 1,219 | 0 | 2,378 | 1,751 | 26 |
| 3 | 14,440 | 327,585 | (4.0) | 264,394 | (7.4) | 0 | 847 | 0 | 2,058 | 1,262 | 25 |
| 4 | 13,854 | 345,579 | (4.2) | 288,018 | (10.2) | 0 | 866 | 0 | 2,003 | 1,419 | 29 |
| 5 | 13,428 | 341,976 | (6.2) | 285,537 | (9.8) | 0 | 700 | 0 | 1,891 | 1,494 | 30 |
| 6 | 12,756 | 355,753 | (6.8) | 299,418 | (12.1) | 0 | 751 | 0 | 1,905 | 1,533 | 30 |
| 7 | 13,476 | 350,595 | (7.0) | 298,063 | (12.4) | 0 | 586 | 0 | 1,948 | 1,557 | 32 |
| 8 | 13,292 | 356,031 | (6.4) | 301,849 | (12.9) | 0 | 615 | 0 | 1,884 | 1,644 | 34 |
| 9 | 14,103 | 351,513 | (5.8) | 293,076 | (11.5) | 0 | 524 | 0 | 1,829 | 1,629 | 35 |
| 10 | 13,050 | 359,623 | (8.2) | 304,462 | (14.8) | 0 | 554 | 0 | 1,811 | 1,703 | 38 |
| 11 | 13,640 | 355,549 | (7.6) | 301,551 | (14.6) | 0 | 554 | 0 | 1,824 | 1,730 | 43 |
| 12 | 15,060 | 358,154 | (7.3) | 303,090 | (15.1) | 0 | 521 | 0 | 1,818 | 1,695 | 45 |

| 年月末 | 有価証券 | 国債 | | | | | 社債 | | | | | 株式 |
|---------|---------|--------|---------|---------|--------|-------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | 国債 | 地方債 | 短期社債 | 社債 | 公社公団債 | 金融債 | その他 | | | | |
| 2012. 3 | 370,593 | (7.6) | 103,325 | (7.3) | 64,594 | 26 | 153,025 | (8.8) | 54,977 | 32,015 | 66,033 | 5,798 |
| 13. 3 | 390,414 | (5.3) | 105,777 | (2.3) | 72,574 | 211 | 162,413 | (6.1) | 60,758 | 32,407 | 69,247 | 6,061 |
| 14. 3 | 400,267 | (2.5) | 101,633 | (△3.9) | 80,324 | 39 | 167,223 | (2.9) | 67,465 | 31,391 | 68,366 | 6,374 |
| 15. 3 | 423,234 | (5.7) | 99,338 | (△2.2) | 87,450 | 74 | 171,206 | (2.3) | 73,756 | 30,748 | 66,701 | 7,565 |
| 6 | 421,787 | (5.8) | 100,907 | (2.4) | 88,784 | 164 | 168,643 | (0.9) | 73,091 | 30,535 | 65,015 | 5,416 |
| 9 | 414,874 | (2.5) | 93,428 | (△5.5) | 89,317 | 89 | 166,865 | (△1.2) | 72,469 | 30,114 | 64,280 | 5,956 |
| 15.12 | 416,990 | (2.7) | 90,950 | (△4.4) | 90,822 | 109 | 167,159 | (△0.9) | 73,290 | 29,386 | 64,481 | 6,092 |
| 16. 1 | 416,902 | (1.6) | 90,169 | (△6.8) | 91,392 | 109 | 166,680 | (△1.0) | 73,205 | 29,259 | 64,215 | 6,173 |
| 2 | 419,045 | (1.1) | 89,874 | (△8.6) | 91,921 | 109 | 166,828 | (△1.4) | 73,703 | 28,774 | 64,350 | 6,292 |
| 3 | 432,426 | (2.1) | 93,047 | (△6.3) | 94,737 | 49 | 171,054 | (△0.0) | 76,725 | 28,370 | 65,958 | 7,343 |
| 4 | 417,721 | (1.6) | 87,468 | (△9.3) | 91,288 | 89 | 165,925 | (△0.8) | 73,453 | 27,685 | 64,786 | 6,384 |
| 5 | 419,353 | (0.2) | 87,200 | (△12.9) | 91,345 | 99 | 165,710 | (△1.7) | 73,341 | 27,213 | 65,154 | 6,441 |
| 6 | 418,254 | (△0.8) | 85,927 | (△14.8) | 90,590 | 99 | 164,937 | (△2.1) | 72,834 | 26,764 | 65,339 | 6,607 |
| 7 | 419,694 | (0.1) | 87,046 | (△11.3) | 90,533 | 99 | 164,729 | (△1.8) | 72,759 | 26,187 | 65,783 | 6,666 |
| 8 | 419,641 | (0.7) | 86,533 | (△9.5) | 90,090 | 79 | 164,088 | (△1.7) | 72,417 | 25,823 | 65,847 | 6,730 |
| 9 | 417,184 | (0.5) | 84,352 | (△9.7) | 89,668 | 9 | 163,416 | (△2.0) | 71,798 | 25,328 | 66,282 | 6,826 |
| 10 | 418,058 | (0.5) | 84,977 | (△8.2) | 89,745 | 59 | 162,647 | (△2.6) | 71,651 | 24,772 | 66,224 | 6,837 |
| 11 | 420,585 | (0.8) | 86,656 | (△6.2) | 90,120 | 59 | 162,269 | (△3.0) | 71,636 | 24,199 | 66,433 | 6,602 |
| 12 | 419,493 | (0.6) | 85,682 | (△5.7) | 90,240 | 59 | 161,636 | (△3.3) | 71,343 | 23,729 | 66,563 | 6,395 |

| 年月末 | 信金中金 | | | | 余資運用資産計(A) | 利用額(B) | 預貸率 | (A)/預金 | 預証率 | (B)/預金 | (B)/(A) | |
|---------|------|--------|--------|--------|------------|--------|---------|--------|------|--------|---------|------|
| | 貸付信託 | 投資信託 | 外国証券 | その他の証券 | | | | | | | | |
| 2012. 3 | 0 | 5,747 | 37,077 | 998 | 658,798 | (5.4) | 207,198 | 52.0 | 53.7 | 30.2 | 16.8 | 31.4 |
| 13. 3 | 0 | 6,701 | 35,679 | 993 | 689,163 | (4.6) | 211,611 | 50.9 | 55.1 | 31.2 | 16.9 | 30.7 |
| 14. 3 | 0 | 8,770 | 34,853 | 1,048 | 718,269 | (4.2) | 227,989 | 50.3 | 56.0 | 31.2 | 17.7 | 31.7 |
| 15. 3 | 0 | 17,754 | 38,593 | 1,252 | 757,995 | (5.5) | 246,111 | 49.8 | 57.4 | 32.0 | 18.6 | 32.4 |
| 6 | 0 | 18,678 | 38,141 | 1,050 | 775,556 | (4.9) | 266,945 | 48.7 | 57.6 | 31.3 | 19.8 | 34.4 |
| 9 | 0 | 20,894 | 37,271 | 1,049 | 767,410 | (3.3) | 262,822 | 49.3 | 56.9 | 30.7 | 19.4 | 34.2 |
| 15.12 | 0 | 22,380 | 38,407 | 1,067 | 772,969 | (2.5) | 263,227 | 49.4 | 56.8 | 30.6 | 19.3 | 34.0 |
| 16. 1 | 0 | 23,053 | 38,259 | 1,063 | 766,264 | (2.5) | 269,810 | 49.5 | 56.7 | 30.8 | 19.9 | 35.2 |
| 2 | 0 | 23,853 | 39,077 | 1,087 | 773,613 | (2.6) | 277,425 | 49.2 | 57.1 | 30.9 | 20.4 | 35.8 |
| 3 | 0 | 25,494 | 39,409 | 1,289 | 778,647 | (2.7) | 264,394 | 49.9 | 57.7 | 32.0 | 19.6 | 33.9 |
| 4 | 0 | 25,928 | 39,494 | 1,142 | 781,473 | (2.4) | 288,018 | 49.1 | 57.3 | 30.6 | 21.1 | 36.8 |
| 5 | 0 | 27,771 | 39,628 | 1,156 | 778,875 | (2.3) | 285,537 | 49.2 | 57.2 | 30.8 | 20.9 | 36.6 |
| 6 | 0 | 29,473 | 39,458 | 1,159 | 790,985 | (1.9) | 299,418 | 48.9 | 57.6 | 30.4 | 21.8 | 37.8 |
| 7 | 0 | 30,567 | 38,884 | 1,166 | 787,891 | (2.7) | 298,063 | 49.2 | 57.4 | 30.5 | 21.7 | 37.8 |
| 8 | 0 | 31,606 | 39,331 | 1,179 | 793,144 | (2.6) | 301,849 | 49.0 | 57.6 | 30.5 | 21.9 | 38.0 |
| 9 | 0 | 32,238 | 39,473 | 1,199 | 786,821 | (2.5) | 293,076 | 49.4 | 57.0 | 30.2 | 21.2 | 37.2 |
| 10 | 0 | 33,092 | 39,489 | 1,208 | 794,840 | (3.5) | 304,462 | 49.2 | 57.6 | 30.2 | 22.0 | 38.3 |
| 11 | 0 | 33,679 | 39,975 | 1,221 | 793,929 | (3.4) | 301,551 | 49.3 | 57.6 | 30.5 | 21.8 | 37.9 |
| 12 | 0 | 33,941 | 40,268 | 1,269 | 796,788 | (3.0) | 303,090 | 49.5 | 57.3 | 30.1 | 21.8 | 38.0 |

(備考)1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

| 年 月 末 | 信用金庫 | | 国内銀行 (債券、信託を含む) | | 大手銀行 (債券、信託を含む) | | うち預金 | | | | 地方銀行 | |
|---------|----------------|-----|--------------------|-----|--------------------|-----|----------------|------|--------------------------|-----|----------------|-----|
| | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | | うち都市銀行 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 2012. 3 | 1,225,884 | 2.3 | 8,036,527 | 1.3 | 5,232,263 | 0.0 | 3,328,132 | 1.0 | 2,758,508 | 0.5 | 2,207,560 | 3.9 |
| 13. 3 | 1,248,763 | 1.8 | 8,258,985 | 2.7 | 5,376,279 | 2.7 | 3,447,339 | 3.5 | 2,856,615 | 3.5 | 2,282,459 | 3.3 |
| 14. 3 | 1,280,602 | 2.5 | 8,531,287 | 3.2 | 5,559,296 | 3.4 | 3,566,570 | 3.4 | 2,942,030 | 2.9 | 2,356,986 | 3.2 |
| 15. 3 | 1,319,433 | 3.0 | 8,751,970 | 2.5 | 5,687,104 | 2.2 | 3,713,402 | 4.1 | 3,067,377 | 4.2 | 2,432,306 | 3.1 |
| 6 | 1,345,197 | 2.9 | 8,758,190 | 2.9 | 5,667,916 | 2.8 | 3,710,191 | 4.5 | 3,051,866 | 4.3 | 2,449,638 | 3.4 |
| 9 | 1,347,370 | 2.6 | 8,761,761 | 3.0 | 5,697,869 | 3.1 | 3,720,200 | 4.2 | 3,056,371 | 4.0 | 2,424,861 | 3.0 |
| 15. 12 | 1,357,825 | 2.2 | 8,765,009 | 2.6 | 5,668,972 | 2.7 | 3,702,627 | 2.9 | 3,037,972 | 2.7 | 2,450,511 | 2.6 |
| 16. 1 | 1,348,518 | 2.3 | 8,756,289 | 2.8 | 5,680,464 | 3.1 | 3,713,797 | 3.4 | 3,052,490 | 3.4 | 2,436,352 | 2.4 |
| 2 | 1,353,247 | 2.1 | 8,868,590 | 4.0 | 5,792,790 | 5.2 | 3,809,571 | 5.6 | 3,131,890 | 5.7 | 2,437,704 | 1.8 |
| 3 | 1,347,476 | 2.1 | 9,090,816 | 3.8 | 5,965,673 | 4.8 | 3,936,531 | 6.0 | 3,235,087 | 5.4 | 2,482,863 | 2.0 |
| 4 | 1,362,524 | 2.3 | 9,069,429 | 4.3 | 5,933,901 | 5.3 | 4,023,169 | 9.0 | 3,252,802 | 7.1 | 2,491,246 | 2.4 |
| 5 | 1,358,855 | 2.1 | 9,071,521 | 3.7 | 5,942,017 | 4.7 | 4,040,584 | 8.4 | 3,289,342 | 7.0 | 2,487,350 | 1.9 |
| 6 | 1,371,890 | 1.9 | 9,055,911 | 3.3 | 5,911,587 | 4.2 | 4,019,152 | 8.3 | 3,247,987 | 6.4 | 2,495,612 | 1.8 |
| 7 | 1,370,332 | 2.3 | 9,013,064 | 3.4 | 5,880,652 | 3.9 | 3,995,528 | 8.1 | 3,227,988 | 6.3 | 2,486,818 | 2.6 |
| 8 | 1,374,287 | 2.2 | 9,021,722 | 3.3 | 5,895,521 | 4.0 | 4,017,577 | 8.9 | 3,247,046 | 7.2 | 2,481,037 | 2.1 |
| 9 | 1,376,916 | 2.1 | 9,070,512 | 3.5 | 5,946,007 | 4.3 | 4,066,675 | 9.3 | 3,275,716 | 7.1 | 2,474,640 | 2.0 |
| 10 | 1,378,867 | 2.3 | 9,082,100 | 4.2 | 5,956,359 | 5.3 | 4,099,321 | 11.2 | 3,300,066 | 9.0 | 2,477,725 | 2.2 |
| 11 | 1,377,158 | 2.4 | 9,180,619 | 4.5 | 6,038,705 | 5.6 | 4,159,421 | 11.0 | 3,359,669 | 9.1 | 2,493,530 | 2.6 |
| 12 | 1,388,856 | 2.2 | | | | | | | | | | |

| 年 月 末 | 第二地銀 | | 郵便貯金 | | 預貯金等合計 | |
|---------|----------------|-----|----------------|-------|----------------|-----|
| | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | |
| | | | | | | |
| 2012. 3 | 596,704 | 3.5 | 1,756,353 | 0.5 | 11,018,764 | 1.3 |
| 13. 3 | 600,247 | 0.5 | 1,760,961 | 0.2 | 11,268,709 | 2.2 |
| 14. 3 | 615,005 | 2.4 | 1,766,127 | 0.2 | 11,578,016 | 2.7 |
| 15. 3 | 632,560 | 2.8 | 1,777,107 | 0.6 | 11,848,510 | 2.3 |
| 6 | 640,636 | 2.6 | 1,781,218 | 0.3 | 11,884,605 | 2.5 |
| 9 | 639,031 | 2.0 | 1,771,310 | △ 0.4 | 11,880,441 | 2.4 |
| 15. 12 | 645,526 | 1.7 | 1,784,062 | △ 0.3 | 11,906,896 | 2.1 |
| 16. 1 | 639,473 | 1.9 | — | — | — | — |
| 2 | 638,096 | 1.1 | — | — | — | — |
| 3 | 642,280 | 1.5 | 1,778,719 | 0.0 | 12,217,011 | 3.1 |
| 4 | 644,282 | 1.9 | — | — | — | — |
| 5 | 642,154 | 1.3 | — | — | — | — |
| 6 | 648,712 | 1.2 | 1,794,290 | 0.7 | 12,222,091 | 2.8 |
| 7 | 645,594 | 1.7 | — | — | — | — |
| 8 | 645,164 | 1.7 | — | — | — | — |
| 9 | 649,865 | 1.6 | 1,784,565 | 0.7 | 12,231,993 | 2.9 |
| 10 | 648,016 | 1.8 | — | — | — | — |
| 11 | 648,384 | 1.9 | — | — | — | — |
| 12 | | | | | | |

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

| 年 月 末 | 信用金庫 | | 大手銀行 | | | 都市銀行 | | 地方銀行 | | 第二地銀 | | 合 計 | |
|---------|---------|----------------|-----------|----------------|-----------|----------------|-----------|----------------|---------|----------------|-----------|----------------|--|
| | | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | | 前年同月比 増 減 率 | |
| 2012. 3 | 637,888 | 0.0 | 2,239,295 | 0.0 | 1,798,636 | 0.2 | 1,616,955 | 2.6 | 446,643 | 1.7 | 4,940,781 | 1.0 | |
| 13. 3 | 636,876 | △ 0.1 | 2,293,271 | 2.4 | 1,822,721 | 1.3 | 1,669,855 | 3.2 | 451,585 | 1.1 | 5,051,587 | 2.2 | |
| 14. 3 | 644,791 | 1.2 | 2,348,972 | 2.4 | 1,865,822 | 2.3 | 1,721,433 | 3.0 | 461,995 | 2.3 | 5,177,191 | 2.4 | |
| 15. 3 | 658,015 | 2.0 | 2,391,194 | 1.7 | 1,883,529 | 0.9 | 1,788,464 | 3.8 | 474,984 | 2.8 | 5,312,657 | 2.6 | |
| 6 | 656,034 | 2.1 | 2,383,001 | 2.5 | 1,876,637 | 1.4 | 1,789,011 | 3.8 | 475,390 | 3.5 | 5,303,436 | 3.0 | |
| 9 | 665,343 | 2.4 | 2,412,577 | 3.2 | 1,894,158 | 2.3 | 1,810,533 | 3.7 | 481,609 | 3.2 | 5,370,062 | 3.2 | |
| 15. 12 | 671,982 | 2.4 | 2,433,741 | 2.8 | 1,905,620 | 1.8 | 1,838,138 | 3.7 | 487,493 | 3.3 | 5,431,354 | 3.1 | |
| 16. 1 | 668,944 | 2.5 | 2,429,748 | 3.5 | 1,903,452 | 2.4 | 1,835,612 | 3.7 | 484,644 | 3.4 | 5,418,948 | 3.4 | |
| 2 | 666,808 | 2.1 | 2,419,116 | 2.8 | 1,890,965 | 1.8 | 1,831,152 | 3.1 | 483,479 | 3.1 | 5,400,555 | 2.8 | |
| 3 | 673,201 | 2.3 | 2,455,767 | 2.7 | 1,908,530 | 1.3 | 1,852,563 | 3.5 | 492,112 | 3.6 | 5,473,643 | 3.0 | |
| 4 | 670,224 | 2.6 | 2,419,615 | 2.4 | 1,871,995 | 0.7 | 1,847,487 | 3.9 | 487,286 | 3.8 | 5,424,612 | 3.1 | |
| 5 | 669,311 | 2.0 | 2,422,044 | 2.3 | 1,871,062 | 0.4 | 1,850,616 | 3.6 | 487,006 | 3.2 | 5,428,977 | 2.8 | |
| 6 | 671,924 | 2.4 | 2,435,527 | 2.2 | 1,882,436 | 0.3 | 1,854,281 | 3.6 | 490,249 | 3.1 | 5,451,981 | 2.8 | |
| 7 | 675,310 | 2.6 | 2,425,745 | 1.5 | 1,868,811 | △ 0.6 | 1,865,827 | 3.9 | 491,614 | 3.4 | 5,458,496 | 2.6 | |
| 8 | 674,517 | 2.4 | 2,428,732 | 1.7 | 1,867,533 | △ 0.6 | 1,869,080 | 3.9 | 491,163 | 3.4 | 5,463,492 | 2.7 | |
| 9 | 681,666 | 2.4 | 2,453,343 | 1.6 | 1,887,170 | △ 0.3 | 1,882,429 | 3.9 | 497,850 | 3.3 | 5,515,288 | 2.7 | |
| 10 | 679,044 | 2.2 | 2,446,022 | 1.9 | 1,875,099 | △ 0.4 | 1,881,266 | 3.9 | 495,465 | 3.3 | 5,501,797 | 2.7 | |
| 11 | 680,296 | 2.5 | 2,469,854 | 2.1 | 1,886,361 | △ 0.6 | 1,889,242 | 4.0 | 497,268 | 3.7 | 5,536,660 | 2.9 | |
| 12 | 689,067 | 2.5 | | | | | | | | | | | |

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご利用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<http://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2017年(平成29年)3月1日 発行

2017年3月号 第16巻 第4号(通巻536号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫